

事務事業の点検評価結果報告書

岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）

令和元年度の進捗報告

令和2年9月
岐阜県教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価結果に関する報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果に関する報告を提出します。

令和2年9月17日

岐阜県教育委員会

目 次

項目名等	ページ
はじめに	1
第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況	2
第2章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）重点施策の取組状況	
ふるさと教育の充実	4
ICT環境の整備と利活用の推進	7
第3章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）基本方針の取組状況	
基本方針1 ギふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	
目標 1 「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実	10
目標 2 地域と連携したキャリア教育の推進	19
目標 3 国際理解教育の充実とグローバルに活躍する人材の育成	21
目標 4 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進	
(1) 科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神等の育成	25
(2) スポーツ・文化等の分野で個性を伸ばす教育の推進	30
目標 5 産業教育の推進	35
目標 6 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進	38
基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実	
目標 7 特別支援教育の推進	41
目標 8 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進	46
目標 9 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進	49
目標 10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底	52
基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進	
目標 11 これからの時代に求められる資質・能力の育成	
(1) 基礎となる学力を育成する義務教育段階の取組	56
(2) 社会で生きる学力を育成する高校教育段階の取組	59
目標 12 ICTを活用した学習活動の充実	63

目標 13	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	67
目標 14	人権教育の推進	72
目標 15	主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進	74
目標 16	体力づくりの推進	76
目標 17	健康教育・食育の推進	78
目標 18	人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	80
目標 19	私立学校教育の振興	82
基本方針 4 勤務環境の改革と教職員の資質向上		
目標 20	長期間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進	83
目標 21	ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決	
	(1) ハラスメント等の速やかな察知と解決	88
	(2) 教職員の心身の健康づくりの支援	89
目標 22	体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立	89
目標 23	働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上と組織体制の確立	91
目標 24	優れた教職員の確保と資質・能力の向上	93
基本方針 5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり		
目標 25	学校施設の整備の充実	96
目標 26	ICT の環境整備と利活用の推進	97
目標 27	子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実	99
目標 28	家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進	102
第 4 章 岐阜県教育振興基本計画（第 3 次岐阜県教育ビジョン）の数値目標の達成状況		
子どもたちの姿（長期目標）		107
施策実施指標		108
第 5 章 外部有識者の意見		121

はじめに

1 趣旨

点検評価制度について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。また、この点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この点検評価の制度の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすことにあります。

この報告書は、同法の規定に基づき、岐阜県教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

2 根拠

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）第4章2

○岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）の進行管理にあたっては、外部有識者からなる「岐阜県教育委員会点検評価会議」を設置し、「子どもたちの姿」により子どもたちの現状を把握し、施策の推進状況や、「施策実施指標」の達成状況を明らかにした上で、会議の意見を踏まえ、毎年度、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の新たな取組に反映させるPDCA サイクル（Plan-Do-Check-Action）の考え方に基づく進行管理を行います。

3 報告書の構成

第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況

第2章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）重点施策の取組状況

第3章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）基本方針の取組状況

第4章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）の数値目標の達成状況

第5章 外部有識者の意見

4 点検評価の流れ

- (1) 教育委員会の施策や事業の取組実績、成果と課題等について自己評価
- (2) 教育に関する有識者（岐阜県教育委員会点検評価会議）による外部評価
- (3) 教育委員会で協議、議決
- (4) 岐阜県議会に報告
- (5) ホームページにて公表

第1章 教育委員会の運営状況及び教育委員の活動状況

1 教育長及び教育委員について

(令和2年4月1日現在)

職名	氏名	職業	就任日	任期満了日	備考
教育長	安福 正寿		H30. 4. 1	R3. 3. 31	
教育長職務代理者	稲本 正	会社経営者	H31. 3. 17	R5. 3. 16	
委員	野原 正美		R2. 4. 1	R6. 3. 31	
委員	森口 祐子	プロゴルファー	R2. 3. 24	R6. 3. 23	
委員	竹中 裕紀	会社経営者	H29. 7. 18	R3. 7. 17	
委員	近藤 恵里	スクールカウンセラー	H29. 10. 15	R3. 10. 14	保護者委員

2 教育委員会会議の実施状況及び教育委員の活動状況

1 教育委員会会議の実施状況																			
令和元年度の 主な取組	<p>○審議件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議案</td> <td>54</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td> 可決</td> <td>53</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td> 一部修正の上可決</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 否決</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>23</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>○開催回数：定例会議（毎月1回）・臨時会議（令和元年度は1回）</p> <p>○審議状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案及び専決報告の審議について厳正に行われた。 ・ 委員からの情報提供や、事務局からの教育課題への取組状況等の報告が行われ、委員間及び委員と事務局間において活発な意見交換が行われた。 	年度	R1	H30	議案	54	56	可決	53	56	一部修正の上可決	1	0	否決	0	0	専決報告	23	27
年度	R1	H30																	
議案	54	56																	
可決	53	56																	
一部修正の上可決	1	0																	
否決	0	0																	
専決報告	23	27																	
成 果	<p>○議案や専決報告等について重要な教育課題等を報告し、審議を行った。 なお、令和元年度は、ICT 機器を活用した授業についてやいじめに関する重大事態の発生報告及び調査結果、本県における各種審議会等での取組などの意見交換を行った。</p> <p>○教育現場や教育施設の実情を踏まえた意見交換を行った。 なお、令和元年度は、可児市立蘇南中学校、東濃高校の視察において、外国人生徒の教育の充実に向けた取組の様子を実際に見学した。 また、県教育委員と市町村教育長との意見交換の場を位置付け、6 地区の各市町村教育委員会の取組などについて意見交換を行った。</p> <p>○従来からの会議録に加えて、会議資料のホームページへの公開を引き続き行っている。</p>																		

2 調査活動の実施状況	
令和元年度の 主な取組	<p>○県内視察 令和元年度 <可茂地区> 蘇南中学校（可児市）、東濃高校（御嵩町）</p> <p>○県外視察 訪問なし（平成29年度より訪問なし）</p>
成 果	<p>○県内視察 蘇南中学校では、一人一人に力を身に付ける指導の様子を、東濃高校では、将来の希望をもって学習する生徒の姿を見ることができ、外国人生徒の指導の在り方について見識を深め、教育委員会審議等に役立てた。</p>
3 特記事項（1、2以外の教育委員の活動等）	
令和元年度の 主な取組	<p>○総合教育会議への出席（令和元年度は2回開催） *8月30日（金） ・外国人児童生徒への教育について ・県立特別支援学校の現状と課題について ・いじめ防止対策について *2月19日（水） ・小規模校における特色ある取組みについて ・教職員の働き方改革プラン2019について</p> <p>○市町村教育長との意見交換会（6地区で開催） 岐阜地区（7/22）、西濃地区（8/30）、美濃地区（9/4）、可茂地区（7/18）、東濃地区（9/3）、飛騨地区（8/29）で開催</p> <p>○教員人事への参画 ・教員採用試験への参画（第2次選考試験の選考会議等） ・教員管理職登用試験における面接官としての参加</p>
成 果	<p>○総合教育会議において、今日的課題や「ふるさと教育」における地域との連携など今後の方向性を協議した。</p> <p>○市町村教育長との意見交換会を行ったことで、教育委員が市町村教育委員会の取組や、実情を把握することができ、教育委員会審議等に役立てた。</p> <p>○教育委員が教員人事へ参画し、優秀な教員の確保に重要な役割を果たした。</p>

3 課題

教育委員会制度改革の趣旨を踏まえ、教育委員による教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図るとともに、総合教育会議において、教育委員が知事と直接協議・調整を行うなど、教育施策の充実発展を図ってきた。

今後も、様々な教育課題についての議論や教育現場の視察を通じ、さらなる教育委員会機能の充実発展に努めていく必要がある。

第2章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）重点施策の取組状況

岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）「第2章2 2030年以降の社会変化等を見据え、今後5年間で重点的に取り組む施策」に掲げた2つの施策「ふるさと教育の充実」「ICT環境の整備と利活用の推進」について、令和元年度の点検評価は、次のとおりです。

ふるさと教育の充実

子どもたちが、将来世界で活躍したり、地域の活性化に貢献したりして、「地域社会人」として活躍するためには、子どもたちが、ふるさとの自然や文化等をよく知り、また、自らがふるさとで活躍していく将来像を描けるようにしていく必要があります。そのためには、「ふるさと岐阜」への愛着をはぐくむふるさと教育を、小・中学校に加えて高等学校においても本格的に展開していきます。

令和元年度の
主な取組
【点検】

◆地域創生に向け、ふるさとの活性化のための課題解決に取り組む学習の推進

○高等学校における、地域課題の解決等の探究的な学びの推進

- ・高校の特性に応じて、ふるさと教育関係事業を指定し、県内の自然・歴史・文化・産業等を体験して学ぶ活動や課題発見・解決型学習に取り組むふるさと教育を実施した。
- ・高校において、自治体職員、大学研究者、地域の企業経営者等で構成する協議会を設置するとともに、市長や大学教授等による講演会や、グループ別の地域フィールドワークを行うことにより、地域の魅力を知り、地域の課題について探究的な学びを実施した。

【学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数】

高等学校：平成30年度46校（73.0%）

→ 令和元年度63校（100%）（令和5年度目標値63校100%）

データはP108に掲載

○スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクール、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの支援

- ・「スーパーグローバルハイスクール事業」として、関高校、県岐阜商業高校、多治見北高校、斐太高校を支援した。
- ・「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された恵那高校の研究開発に対し指導・助言を行うとともに、事務員を配置する等の支援を実施した。
- ・「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業」として、岐阜農林高校（平成30年度から3年間指定）を支援した。

○岐阜県や地域の課題の解決策を探り、活性化に向けた新たな提案をするプロジェクト

- ・「理数教育フラッグシップハイスクール」として、岐阜高校、岐山高校、岐阜農林高校、大垣東高校、吉城高校を指定し、探究学習のカリキュラム開発、外部機関との連携、理数教育環境の整備等に対して支援を実施した。
- ・「地域共創フラッグシップハイスクール事業」として、岐阜北高校、長良高校、加納高校、大垣北高校、可児高校を支援した。
- ・専門高校（令和元年度岐阜地区5校、中濃地区5校）を2年間指定し、「地域の課題解決」や「ものづくり」の視点から、産業界等の専門家から助言を受け実践的・体験的な活動を実施した。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携に課題がある普通科高校において、協議会を設置し、自治体職員、大学研究者等のアドバイスを受けながら、生徒が地域の課題を知り、地域の企業の魅力に触れたりする機会により、地域課題の解決等に取り組む探究的な学びを推進することができた。 ・「スーパーグローバルハイスクール」において、社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際舞台や地域で活躍できるグローバル・リーダーの育成に資する教育を推進した。 ・「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された恵那高校においては、課題研究のカリキュラムを工夫することによって、主体的に研究テーマを設定する生徒の数が増加した。 ・「理数教育フラッグシップハイスクール」指定校の代表生徒が「スーパーサイエンスハイスクール」指定校の恵那高校に集まり、取組の交流や普及を図る合同課題研究発表会を開催した。 ・「地域共創フラッグシップハイスクール」において、大学や地元企業等と連携し、地域の課題をグローバルな視点で捉え、課題探究学習を推進するための、教育カリキュラム等の研究・開発を実施した。 ・学校ごとに実施される学習成果発表会や専門高校の活動が新聞等で数多く取り上げられ、産業教育の魅力を発信することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の探究的な学びの継続的な推進と、地域連携体制の一層の強化に向けた学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の拡充について検討すること ・「スーパーグローバルハイスクール」の指定校が培ってきたグローバルな視点を生かしながら、地域課題等についての探究学習を推進すること ・「スーパーサイエンスハイスクール」の恵那高校の取組について、次期指定校に求められる「先導的改革」に向けて支援すること ・「理数教育フラッグシップハイスクール」及び「スーパーサイエンスハイスクール」指定校における取組や成果を県内に普及する体制を構築すること ・「地域共創フラッグシップハイスクール」の指定校が推進してきた教育カリキュラム等について、高校間の交流を通じて改善していくこと ・特色ある取組内容や成果等について、県内高校間で共有できるようにすること ・授業で身に付けた専門的知識・技術が、社会で活用できる実践力となるよう企業等と連携しながら実施すること
	<p>◆県内施設等を活用した「ふるさと岐阜」の魅力を深く知る機会の充実 ○ぎふが世界に誇る自然・歴史・文化・産業等を体験して学び、探究する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」の事業対象を小・中学校、県立特別支援学校から県立高校に拡充した。 ・「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」や「清流長良川あゆパーク」等での体験学習を実施した。 ・令和元年度は小学校 111 校、中学校 57 校、高校 19 校、特別支援学校 8 校で実施し、ふるさと岐阜の歴史、文化、産業等の魅力を再発見する機会となった。

<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<p>○地域の魅力や課題を知る学習・地域課題の解決をテーマとした学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての公立幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校で、地域への誇りと愛着をはぐくむ教育を推進する「ふるさと教育週間」（11/1～11/14）を実施した。 ・県内の各学校が取り組む「ふるさと教育」の一層の充実と地域の魅力や課題を知る学習の質的な向上を目指し、「岐阜県ふるさと教育表彰」に表彰対象とする項目を示し募集した。 ＊各教科等との関連を図った実践や、県内施設や地域人材等の外部資源を活用した実践等、131校の応募があった。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>最優秀賞 5校 小学校1校、中学校1校、小中合同1校、特別支援学校1校、高校1校</p> <p>優秀賞 126校 小学校77校、中学校33校、小中合同2校、義務教育学校1校、高校11校 特別支援学校2校</p> </div>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校111校、中学校57校、県立高校19校、県立特別支援学校8校で実施し、ふるさと岐阜の歴史、文化、産業等の魅力を再発見する機会となった。 ・「岐阜県ふるさと教育表彰」において、131校の応募があった。 ＊実践内容…異校種との連携を図った実践、県内施設や地域人材を効果的に活用した実践、「ふるさと魅力体験活動」や「水と森に学ぶ」推進事業を効果的に活用した実践、カリキュラム・マネジメントを図った実践 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内施設・史跡での体験学習を通して、地域の魅力とともに地域課題にも目を向け、探究的な学びの充実と将来を担う地域社会人の育成を図る「ふるさと教育」の一層の推進を図ること ・ふるさと学習の質の向上に向けた指導資料の作成及び普及を図ること
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<p>◆岐阜県の恵まれた自然環境を学び、継承する学習の推進</p> <p>○岐阜県の地域性を生かした教育を推奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県の豊かな河川・森林環境について学ぶ「ふるさと教育」の優れた実践校(3校)を「水と森に学ぶ推進校」とし、地域の水質や生き物の生態について学ぶ水育や、地域人材を活用し、木を使ったもの作りなどの体験を通して学ぶ木育などの取組を支援した。 ＊実践校：垂井町立合原小学校、美濃加茂市立伊深小学校、高山市立東山中学校
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水と森に学ぶ推進校」等から、「郷土の木材にかかわる活動を通して、改めて木のよさや地域の自然、伝統を守ることの大切さ、それに携わる方の苦勞に気付くことができた」、「水質や水生生物を調査する活動を通して、地域の川や自然を大切にしたいという思いをはぐくむことができた」との報告を受け、岐阜県の地域性を生かした教育の一助となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清流と森に学ぶふるさと教育や環境教育等の教育活動の一層の普及・啓発を図ること

ICT 環境の整備と利活用の推進

これからは、人工知能（AI）等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予測されています。新学習指導要領においては、情報活用能力が学習の基本となる資質・能力として位置付けられ、ICT 機器はあらゆる学習活動の基盤となります。学校の ICT 環境の整備を加速化し、生徒が、ICT を活用して他者と協働し、人工知能（AI）等の限界も考慮しつつ、新しい価値を創造する力が身に付けられるよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を実現する必要があります。

<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<p>◆学校の ICT 環境整備の推進</p> <p>○<u>県立学校の教室 ICT 環境の整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通教室と一部の特別教室の ICT 化を促進するため、全面ホワイトボード、電子黒板機能付大型提示装置（プロジェクタ）、実物投影機、無線 LAN、指導者用コンピュータ（タブレット型）を、高校 1,518 教室、特別支援学校 192 教室、総合教育センターに常設整備した。 ・新しい授業スタイルに必要となるデジタル教材の整備を開始した。 ・学習者用コンピュータ（タブレット型）を、高校の 3 クラスに 5 台の割合で、合計 1,840 台整備した。 ・児童生徒が 1 人 1 台のパソコン等を活用できるネットワーク環境の整備と、BYOD（私物端末の利活用）のルールを策定した。 <p>○<u>学習の基盤となる ICT 環境を整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルコンテンツ（指導者用デジタル教科書等）を各学校の実情に合わせて購入し、授業において積極的に活用した。 ・県立学校において、どの学校でも同様に ICT 機器を活用した授業が行え、使用したいときに誰もが使用できるように ICT 環境整備事業を行った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室等に ICT 環境を常設することで、今まで可動式スクリーンやプロジェクタを持ち運んで授業を行ってきた準備時間を削減し、ICT 機器を活用した新しいスタイルの授業の実現を支援した。 ・ICT 環境を令和元年度に集中して整備したことで、全ての県立学校において、利活用方法の研究や研修を促進し、効果的・効率的な利活用の水準を高めた。 ・高校では環境整備に伴い、県が作成した活用ガイドを用いて機器やデジタルコンテンツの積極的な活用が進み、授業の展開や内容にも変化が表れてきた。 ・県全体で「ICT 公開授業」を展開し、多様な授業実践を公開したことで、多くの教員が積極的に授業を参観することができた。 ・ICT の研究委員を指名して授業研究等を行い、研究の成果を活用ガイドにまとめることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0 時代の新しい授業スタイルを実現するため、更なる授業支援ツールやシステムの導入が必要であること ・情報漏えい対策など情報セキュリティの更なる強化と、安全安心に活用できる安定したネットワークを運用維持するため、保守と更新を行うこと ・活用状況が学校ごと、教員ごとに差があり、まだまだ活用しきれていないこと ・ICT を活用した指導力の向上を目指した研修の実施や、実践例の更なる普及に努める必要があること

<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<p>◆ふるさとをテーマにした地域課題探究学習の取組と「主体的・対話的で深い学び」の実現</p> <p><u>○ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ICT環境整備事業により整備されたICT機器の活用により、教員と生徒が資料や情報等の共有を図りながら、グループ学習や意見交流等の協働的な学習活動を増やした。 県立高校全体で「ICT公開授業」が開催され、多様な授業実践が公開される中で、ICT機器を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実践も行われた。 <p><u>○ICTや多様なメディアの積極的な活用による授業改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「教科学習 Web システム」の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> *小学校、保護者を対象に効果的な活用方法の周知のためチラシを配布 「小学校外国語スタートアップ事業」の研修会を実施 <ul style="list-style-type: none"> *デジタル教材を活用したモデル授業の公開による指導方法の周知
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 即時性の高い情報共有が可能になると共に、クラス全体での情報共有が手軽にできるようになったことで、多様な意見に触れる機会が増えた。そのため、これまで以上に活発な意見交流が行われるようになった。 「ICT公開授業」が開催され、多様な授業実践が公開される中で、ICT機器を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実践も行われた。 小学校において、「教科学習 Web システム」にアクセスした学校数が増加した。 小学校英語スタートアップ研修会において公表したデジタル教材を活用したモデル授業を動画化し、指導方法について広く周知できた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> まだまだ手探りのところが多く、積極的に実践してもらおうとともに、実践例等の普及が望まれること より効果が見込まれる協働的な学習活動を行うために、授業支援ツールの活用を推進する必要があること GIGAスクール構想に基づく1人1台PC端末等、ICTを効果的に活用したモデル授業を構築し、「主体的・対話的で深い学び」の推進に向けた指導の在り方を周知すること
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<p>◆ICTを活用した業務負担軽減による教職員の働き方改革の推進</p> <p><u>○小中学校向け統合型校務支援システム</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 実証研究委員会を2回開催（5月、3月） <ul style="list-style-type: none"> *内容：帳票やシステムへの助言、効果測定の実施 メンバー：大学教授、市町村教育委員会の学校教育担当課長、実証研究校の校長 市町村教職員業務改善委員会を2回開催（6月、11月） <ul style="list-style-type: none"> *契約手順やシステム運用の準備、先行導入自治体の実践発表、近隣自治体とのディスカッションなどを行った。 <p><u>○「岐阜県教科学習 Web システム」と「統合型校務支援システム」の連動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業等と協働して授業準備の省力化や教材の共有化を推進するために、「岐阜県教科学習 Web システム」と「統合型校務支援システム」を連動させ、児童の個別の進捗や能力、学習状況等に応じた学習内容や、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供するシステム構築のため、検討及び環境設定等を進めた。

	<p>○Web 会議や e-Learning を活用した研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT を活用し教員の業務改善を推進するため、学校の ICT 環境の整備をするとともに、教員の移動等の負担の軽減を図るため Web 会議システムや e-Learning システム等を活用し、地区ごとのサテライト会場校で受講できる研修、校内で受講できる研修等を実施した。 授業や会議・研修等での Web 会議システムの年間利用回数は目標値に達した。 <ul style="list-style-type: none"> *Web 会議システムを活用（地区ごとのサテライト会場、又は校内研修） <ul style="list-style-type: none"> ・【拡充】初任者研修（高・特）第 5 日、第 9 日 ・【新規】6 年目研修（高・特）第 1 日 ・【新規】12 年目研修（高・特）第 1 日 ・【新規】「管理職アラカルト研修 B」及び「研修 C」 ・【新規】「授業が変わる!授業が深まる!ICT 活用」 ・「重点講話」（全 4 回） ・「障がい種に応じた幼児児童生徒の理解」 *e-Learning システムを活用 <ul style="list-style-type: none"> ・表計算ソフト入門講座 ・表計算 VBA 講座 ・プレゼンテーション入門講座 ・ICT 活用入門講座 ・情報モラル入門講座 ・多様なニーズに応じた特別支援教育講座
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校向け統合型校務支援システムの実証研究校において、前年度と比較して学級担任の通知票・指導要録作成時間が約 64%、管理職の会議に係る時間が約 15%、それぞれ削減された。一方、生徒指導時間約 25%、授業準備時間は約 4%増加され、校務の負担軽減によって子供たちに向き合う時間を創出することができた。 平成 30 年度は県下統一の統合型校務支援システムを 1 自治体が導入。令和元年度中に 25 自治体（3 自治体は実証研究）が導入済み。 児童の個別の進捗や能力、学習状況等に応じて、個別に最適化された学習内容、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供するシステムが構築でき、授業準備の省力化や教材の共有化に向けた見通しをもつことができた。 授業や会議・研修等での Web 会議システムの年間利用回数は目標値に達した。 Web 会議システムや e-Learning システムを活用した研修により、学校に居ながら受講することができ、移動に伴う時間等の負担を軽減することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校向け統合型校務支援システムを独自に 8 自治体が導入しており、リース期間などの関係で、早期の県下統一システムへの移行は難しい自治体もあること 「岐阜県教科学習 Web システム」と「統合型校務支援システム」が連動したシステムは構築できたが、それが、授業準備の省力化や教材の共有化につながるものであるか検証等が必要であること 学校における ICT 環境の整備に連携し、総合教育センター内の研修用設備機器の更改を図り、先進的な活用事例の共有や実践的な教員研修を行うとともに、Web 会議システム等の活用を推進し、さらなる業務の負担軽減や効率化を図っていくこと

第3章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）基本方針の取組状況

岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）「第3章 施策の体系」に掲げた28の目標について、令和元年度の点検評価は、次のとおりです。また、同章にある「主な施策の指標」に対する現況値と現状分析については、第4章で一覧を掲載しています。

基本方針1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

- ◆ 「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をもち続け、将来世界で活躍したり、地域の活性化に貢献したりして、「地域社会人」として活躍できるよう、ふるさと教育やキャリア教育、ICTなど技術革新に対応した教育を推進するとともに、個に応じたきめ細かな指導を通じて、一人一人の優れた才能や個性を伸ばす教育を推進します。

目標1 「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 専門性を生かし、ふるさとの活性化や課題解決に向けて取り組む教育の推進（教育総務課、学校支援課）
令和元年度の主な取組【点検】	<p>・高校の特色に応じてふるさと教育関係の各事業を指定し、県内の自然・歴史・文化・産業等を体験して学ぶ活動や課題発見・解決型学習に取り組むふるさと教育を実施した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考：事業一覧】※県立高校63校（一部事業は重複）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域共創フラッグシップハイスクール事業」5校 ・「スーパーグローバルハイスクール事業」4校 ・「理数教育フラッグシップハイスクール事業」5校 ・「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業」1校 ・「地域課題探究型学習推進事業」13校 ・「地域連携による活力ある高校づくり事業」19校 ・「地域創生キャリアプランナー設置事業」19校 ・「地域産業の担い手育成総合戦略事業」 <p>地域資源活用20校、中長期インターン24校、グローバル派遣18校</p> </div> <p>* 「地域共創フラッグシップハイスクール事業」（令和元年度から3年間指定）5校 岐阜北高校、長良高校、加納高校、大垣北高校、可児高校を支援し、国際舞台や地域で活躍できる人材の育成を図った。</p> <p>* 「スーパーグローバルハイスクール事業」4校 岐阜商業高校、関高校、多治見北高校、斐太高校を支援し、グローバル人材の育成を図った。</p> <p>* 「スーパーサイエンスハイスクール(国事業)」 恵那高校の研究開発に対し指導助言を行い、事務員を配置した。</p> <p>* 「理数教育フラッグシップハイスクール（県事業）」5校 岐阜高校、岐山高校、岐阜農林高校、大垣東高校、吉城高校の主体的に課題を発見し解決を図る生徒を育成する取組を支援した。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> * 「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」事業」 岐阜農林高校（平成30年度から3年間指定）を支援した。 * 「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（プロフェッショナル型）」 岐阜工業高校（令和元年度から3年間指定）を支援した。 ・自治体職員、大学研究者、地域の企業経営者等で構成した協議会を設置するとともに、市長や大学教授等による講演会の実施、グループ別の地域フィールドワークを行うことにより、地域の魅力を知り地域課題の解決を図る探究的な学びを実施した。 ・学校ごとに地域の方や産業界等を招いて、学習成果発表会等を実施した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携に課題がある普通科高校において、協議会を設置し、自治体職員、大学研究者等のアドバイスを受けながら、生徒が地域の課題を知ったり、地域の企業の魅力に触れたりする機会により、地域課題の解決等に取り組む探究的な学びを推進することができた。 ・生徒のふるさと岐阜に対する関心が高まり、課題発見や課題解決力等について伸びが見られた。 ・「地域共創フラッグシップハイスクール」において、大学や地元企業等と連携し、地域の課題をグローバルな視点で捉え、課題探究学習を推進するための、教育カリキュラム等の研究・開発を実施した。 ・「スーパーグローバルハイスクール」において、社会課題に対する関心と深い教養コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際舞台や地域で活躍できるグローバル・リーダーの育成に資する教育を推進した。 ・「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された恵那高校においては、課題研究のカリキュラムを工夫することによって、主体的に研究テーマを設定する生徒の数が増加した。 ・「理数教育フラッグシップハイスクール」指定校の代表生徒が「スーパーサイエンスハイスクール」指定校の恵那高校に集まり、取組の交流や普及を図る合同課題研究発表会を開催した。 ・ふるさと教育を通して、地域等の魅力を再発見するとともに、一層の魅力化を図るためのアイデア等を考え、提案する等、主体的・協働的な学びができた。 ・学校ごとに実施される学習成果発表会や専門高校の活動が新聞等で数多く取り上げられ、産業教育の魅力を発信することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の探究的な学びの継続的な推進と、地域連携体制の一層の強化に向けた学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の拡充について検討すること ・異分野及び自国や地域の文化に対する理解を高めるための、学習の質的な向上を図ること ・「地域共創フラッグシップハイスクール」の指定校が推進してきた教育カリキュラム等について、高校間の交流を通じて改善していくこと ・「スーパーグローバルハイスクール」の指定校が培ってきたグローバルな視点を生かしながら、地域課題等についての探究学習を推進すること ・「スーパーサイエンスハイスクール」の恵那高校の取組について、次期指定校に求められる「先導的改革」に向けて支援すること ・「理数教育フラッグシップハイスクール」及び「スーパーサイエンスハイスクール」

	<p>指定校における取組や成果を県内に普及する体制を構築すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある取組内容や成果等について、県内高校間で共有できるようにすること ・授業で身に付けた専門的知識・技術が、社会で活用できる実践力となるよう企業等と連携しながら実施すること 																																	
<p>施策名</p>	<p>② ギフが世界に誇る自然・歴史・文化・産業等を体験して学び、探究する取組の推進（教育総務課、学校支援課、里川振興課、環境企画課、関ヶ原古戦場整備推進課、文化伝承課、航空宇宙産業課）</p>																																	
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度より事業対象を小・中・特別支援学校から県立高校に拡充し、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館や清流長良川あゆパーク等での体験学習を実施した。 ・県内施設や地域人材等の外部資源を活用し、岐阜県が誇る自然・歴史・文化・産業等の体験を通して学ぶ取組を効果的に位置付けた実践など、表彰対象とする項目を示し、地域の魅力や課題を知る学習の質的な向上を促した。 ・清流長良川あゆパーク、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館など県有施設を活用した指導資料を作成した。 ・清流長良川あゆパークにおいて、県内学校関係者団体 2,306名(93団体)の児童生徒に以下の体験プログラムを実施した。 <table border="1" data-bbox="411 891 1114 1137"> <tr> <td>*世界農業「清流長良川の鮎」講座</td> <td>530名(12団体)</td> </tr> <tr> <td>*GIAHSクイズラリー</td> <td>177名(10団体)</td> </tr> <tr> <td>*鮎の友釣り体験</td> <td>119名(4団体)</td> </tr> <tr> <td>*あゆつかみ取り体験</td> <td>554名(21団体)</td> </tr> <tr> <td>*魚釣り体験</td> <td>303名(12団体)</td> </tr> <tr> <td>*その他クラフト体験など</td> <td>623名(34団体)</td> </tr> </table> ・地元関係団体と連携して、乗鞍岳で外来種除去作業を3回、自然観察教室を5回、乗鞍畳平星空観察会を8回実施した。 ・県内全小学校（国立、公立、私立、特別支援学校）393校に、乗鞍岳自然体験学習支援事業の案内資料(乗鞍環境副読本・講師用副読本各2部ずつを含む)を配付した。 ・岐阜県内の教育旅行に関わる教員向けの現地視察会を2回開催し、関ヶ原古戦場の魅力のPRを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○日付等：8月1日(木)…43名 27日(火)…21名 ○視察内容：関ヶ原町歴史民俗資料館において、関ヶ原の戦いについて説明 各史跡巡り(決戦地・笹尾山・徳川家康最後陣地・東首塚) ・歴史、文化を学ぶ場所として、関ヶ原古戦場を活用していただくため、県内学校を中心にPRを行った。 <table border="1" data-bbox="453 1601 1425 1975"> <thead> <tr> <th></th> <th>日程</th> <th>会議名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>5月9日</td> <td>岐阜市小学校社会科研究部会 全体会</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6月4日</td> <td>大垣小学校社会科研究部会</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>10月31日</td> <td>第57回全国小学校社会科研究協議会研究大会</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>11月15日</td> <td>県立高等学校 校長会</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>11月18日</td> <td>「ふるさと教育」関連事業 担当者会議</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>2月21日</td> <td>県立高等学校 校長会</td> </tr> </tbody> </table> ・「ふるさと岐阜」に対する誇りと愛着をはぐぐむため、文化施設において、郷土の歴史、文化、自然等に関する展示や郷土作家の作品展示等を実施した。 	*世界農業「清流長良川の鮎」講座	530名(12団体)	*GIAHSクイズラリー	177名(10団体)	*鮎の友釣り体験	119名(4団体)	*あゆつかみ取り体験	554名(21団体)	*魚釣り体験	303名(12団体)	*その他クラフト体験など	623名(34団体)		日程	会議名	1	5月9日	岐阜市小学校社会科研究部会 全体会	2	6月4日	大垣小学校社会科研究部会	3	10月31日	第57回全国小学校社会科研究協議会研究大会	4	11月15日	県立高等学校 校長会	5	11月18日	「ふるさと教育」関連事業 担当者会議	6	2月21日	県立高等学校 校長会
*世界農業「清流長良川の鮎」講座	530名(12団体)																																	
*GIAHSクイズラリー	177名(10団体)																																	
*鮎の友釣り体験	119名(4団体)																																	
*あゆつかみ取り体験	554名(21団体)																																	
*魚釣り体験	303名(12団体)																																	
*その他クラフト体験など	623名(34団体)																																	
	日程	会議名																																
1	5月9日	岐阜市小学校社会科研究部会 全体会																																
2	6月4日	大垣小学校社会科研究部会																																
3	10月31日	第57回全国小学校社会科研究協議会研究大会																																
4	11月15日	県立高等学校 校長会																																
5	11月18日	「ふるさと教育」関連事業 担当者会議																																
6	2月21日	県立高等学校 校長会																																

	<ul style="list-style-type: none"> ・11月3日（文化の日）を「岐阜～ふるさとを学ぶ日」として、県有文化施設（県美術館、県現代陶芸美術館、県博物館、高山陣屋、岐阜かかみがはら航空宇宙博物館）を無料開放した。また、市町村等の文化施設もこの取組に協賛し、施設の無料開放やワークショップ等を実施した。 ◇主な郷土関係の展示等 <ul style="list-style-type: none"> * 県美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県移動美術館 ナンヤローネミュージアム「長原孝太郎とその時代」展（タルイピアセンター） ・「アーティスト・イン・ミュージアム 宮田篤+笹萌恵 Meets 岐阜県図書館」 ・「アーティスト・イン・ミュージアム AIM2020 三輪祐子」 * 県現代陶芸美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・コレクション展「明治150年記念 2 近現代の美濃陶芸 古典復興からの展開」 ・受贈記念 コレクション展「加藤孝造 作品展示」 * 県図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・企画展示「平成の歩みと文学を振り返る」 ・「北川悦吏子トークショー」 ・企画展示「飛山濃水の文学 明治・大正・昭和の郷土作家11名（第4期）」 * 県博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「ひだの地質紀行 一ようこそ 自然豊かな飛騨の大地へー」 ・特別展「剣精霊貫白虹 一幕末美濃の剣豪と名刀ー」 ・特別展「岐阜は日本のど真ん中 ー岐阜県植物誌は語るー」 ・企画展「岐阜の城館探訪 ー城が語る郷土の歴史ー」 * 高山陣屋 <ul style="list-style-type: none"> ・おもしろ歴史教室（4回、延べ97名参加） 小学生（4～6年生）や中学生を対象として高山陣屋や飛騨の歴史を学ぶ。 ・校外学習での岐阜かかみがはら航空宇宙博物館来館及び教育プログラムの活用を促進するため、教員を対象とした利用説明会を開催（5日間、計10回）し、教材等の使用方法やプログラムを応用した事例の紹介を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 小学校55校…3,161名、中学校9校…1,023名、高校16校…2,641名が来館 * 中学生の教育プログラム活用を促すため、既存のプログラム用教材を改良した。 * 教育プログラムを高校生向けにも拡充し、セミナー等を行った。（13校実施）
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校111校、中学校57校、県立高校19校、県立特別支援学校8校で実施し、ふるさと岐阜の歴史、文化、産業等の魅力を再発見する機会となった。 ・「岐阜県ふるさと教育表彰」において、131校の応募があった。 <ul style="list-style-type: none"> * 実践内容…異校種との連携を図った実践、県内施設や地域人材を効果的に活用した実践、「ふるさと魅力体験活動」や「水と森に学ぶ」推進事業を効果的に活用した実践、カリキュラム・マネジメントを図った実践 ・清流長良川あゆパークにおける自主企画事業（県内学校関係団体利用）の年間目標である1,800人(35団体)を大きく上回る児童生徒の利用があり、内水面漁業や世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関する学習機会の創出に大きく寄与できた。 ・自然体験プログラムは、一般向けの催しに親子連れの参加があった。 ・乗鞍岳自然体験学習支援事業は、問い合わせが3件あった。 ・令和2年度に「ふるさと教育魅力体験事業」を活用して、関ヶ原古戦場へ小・中学校

14校、高校7校の訪問が予定された。（新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止）

- 令和元年度 高校生以下の入館者数

県美術館	1,161人	現代陶芸美術館	840人
県博物館	22,009人	高山陣屋	39,936人

- 岐阜～ふるさとを学ぶ日（11/3）の入館者数

県美術館	3,987人（高校生以下：不明）
県現代陶芸美術館	356人（高校生以下：33人）
県博物館	1,114人（高校生以下：416人）
高山陣屋	3,882人（高校生以下：200人）

- 市町村等の協賛施設：64館
- 高山陣屋では、おもしろ歴史教室参加者が事前に学習した高山陣屋の歴史を一般の見学者に説明することで、参加者が高山陣屋に対する理解を深めることができた。
- 小学生から高校生まで、学年に合わせたきめ細かな教育プログラムを実施することにより、航空宇宙産業への興味、関心を高めることができた。
- 子どもたちが体験的な活動を通して互いに学び合うことができた。

[課題]

- 県内施設・史跡での体験学習を通して、地域の魅力とともに地域課題にも目を向け、探究的な学びの充実と将来を担う地域社会人の育成を図る「ふるさと教育」の一層の推進を図ること
- ふるさと学習の質の向上に向けた指導資料の作成及び普及を図ること
- 県内広く、多くの児童生徒に内水面漁業や世界農業遺産「清流長良川の鮎」を学んでもらえるよう、清流長良川あゆパークをより一層PRし、魅力的な体験プログラムを実施していく必要があること
- フィールドワークが中心のため、雨天時のプログラムが必要であること

<岐阜関ヶ原古戦場記念館>

- 小・中学校、高校等の受入に向けて学習用資料の作成や教育プログラムの整備を行う必要があること

<県美術館>

- 「ナンヤローネ・プロジェクト」の推進にあたり、実技講座等これまで実施していた事業を取りやめたことで、文化芸術を体験して学びたいと願う参加者の思いに寄り添うアートツアー、ワークショップになるよう見直す必要があること

<県現代陶芸美術館>

- 学校のニーズに即対応できるだけの人的環境、物的環境が十分に整っていないこと

<県博物館>

- 地域、学年、教科の幅を広げる博物館活動の推進をすること
- わくわく体験やイベントの体験メニューの継続的な開発をすること
- 来館につながる館外イベントの検討をすること
- 各年齢層に応じた魅力あるプログラムを、今後とも専門家や学校現場の意見等を踏まえ、多くの子どもたちに引き続き提供していく必要があること

施策名	③ 清流と森に学ぶ教育活動の推進（学校支援課）
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県の地域性としての豊かな森林・河川環境に学び、積極的に関わる活動を行う「ふるさと教育 水と森に学ぶ」推進事業を実施した。 ＊優れた実践校を「水と森に学ぶ推進校」として選定し、各学校の取組を支援した。 実践校：垂井町立合原小学校、美濃加茂市立伊深小学校、高山市立東山中学校 ・「水と森に学ぶ推進校」等が地域の方と協力して、水育、木育等に関わる体験や河川や森林等の自然環境を守り育てる活動に取り組んだ。 ・地域の自然環境の魅力の紹介や活用の可能性に向けた発表が実施された。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水と森に学ぶ推進校」等から、「郷土の木材にかかわる活動を通して、改めて木のよさや地域の自然、伝統を守ることの大切さ、それに携わる方の苦勞に気付くことができた」、「水質や水生生物を調査する活動を通して、地域の川や自然を大切にしたいという思いをはぐくむことができた」との報告を受け、岐阜県の地域性を生かした教育の一助となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清流と森に学ぶふるさと教育や環境教育等の教育活動の一層の普及・啓発を図ること
施策名	④ 清流を通じた地域との連携による環境学習の推進（環境企画課）
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に関する有識者を環境教育推進員として委嘱し、希望する学校へ派遣し、環境教育に関する支援や出前授業を行った。 ＊派遣回数等：小・中学校 28校 延べ 64回 ・上下流域での自然体験や環境保全活動を通じて環境を学ぶ親子ツアーを開催した。 ＊17回開催 455名参加 ・水質保全や河川愛護の重要性を認識し環境保全活動を推進するため、県内の小・中学校や環境保全団体による「カワゲラウォッチング」（水生生物調査）の参加を呼びかけ、実績を公表するなど活動を促進した。 ＊95団体から 5,524名参加 ・異なる世代や地域の児童生徒が一堂に会し、環境学習の成果を発表して交流を深める「ぎふ清流未来の会議」をアクア・トトぎふで開催した。 ＊本県と三重県の小・中・高校 5校から 74名参加
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコスクール加盟校などから継続的に環境教育推進員の派遣依頼を受けるなど、教育現場における推進員による支援の評価は高いと考えられる。 ＊小・中学校派遣推移 平成26年度 13校・18回 → 令和元年度 28校・64回 ・自然体験を通じた環境学習を行う親子ツアーを開催することで、家庭内での環境意識の醸成や環境保全活動への参加を促進することができた。 ・「カワゲラウォッチング」は、平成30年度に本県の参加者数が全国1位となるなど、取組が広く県民に定着している。 ・「ぎふ清流未来の会議」において、多様な世代や地域の児童生徒が互いの環境学習の取組を学ぶことで、上下流域のつながりや異なる地域における環境問題の理解を促進することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」において、環境教育には、

	<p>学校や企業、民間団体、行政などの多様な主体が連携し、環境と社会や経済のつながりについて理解を深めることが重要とされていることから、各主体の連携を進め、協働して取り組むための仕組みづくりが必要であること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全の理解と関心を深めるために重要である、自然体験などの体験学習を促進するため、環境教育のプログラム、教材の充実を図るとともに、指導する人材を確保、育成することが必要であること
<p>施策名</p>	<p>⑤ 森や木と触れ合い、学び、ともに生きる「ぎふ木育」の推進（恵みの森づくり推進課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎふの木のおもちゃに触れて遊ぶ「ぎふの木のおもちゃ広場」を開催するとともに、地域の木育拠点となる「ぎふ木育ひろば」の設置を支援した。 *設置施設：26 施設 ・幅広い世代が木に親しみ、森林とのつながりを感じることができる木育の総合拠点となる「ぎふ木遊館」を整備した。 ・幼児から大人まで全ての人と森をつなぎ、森と暮らす楽しさと森林文化の豊かさを次世代に伝えていくための森林教育の総合拠点として「森林総合教育センター（愛称：morinos）」を整備した。 ・幼稚園、小・中・高・特別支援学校等を対象に、「ぎふ木育教室」、「緑と水の子ども会議」を実施するとともに、県産材を活用した玩具や木製教材の導入を支援した。 *実施校（園）：118 校（園） 玩具や木製教材の導入：63 施設 ・ぎふ木育教室指導者研修を2回開催、「森のようちえん全国交流フォーラム in ギフ」との併催で木育交流会を開催した。 *指導者研修：70 名参加 木育交流会：1,285 名/3 日間 ・森林教育プログラムを開発、試行した。 *開発プログラム：44 種類（教育機関 13、指導者 6、一般 25）
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の森や木を活かした体験学習が学校や幼稚園等で実施され、児童生徒等がふるさと岐阜の自然に親しみ、学ぶ機会となった。 ・ぎふ木育教室指導者養成研修を開催するとともに、「森のようちえん全国交流フォーラム in ギフ」を森のようちえん団体と連携して開催することで、ぎふ木育に必要な知識の習得やぎふ木育の取組を全国に発信するとともに、全国の指導者とのネットワークづくりが図られた。 ・平成27年度から5年間で「ぎふ木育ひろば」を101箇所設置し、県内のどこに居住していても木育に触れることができる環境を整備した。 ・木育の総合拠点となる「ぎふ木遊館」が完成した。 ・森林教育の総合拠点となる森林総合教育センター（愛称：morinos）が完成した。 ・森林教育プログラムを開発・試行し、子ども、指導者等が森に親しむ機会を創出した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校等と地域の指導者をつなぐネットワークの拡充を図ること ・未実施の学校等が取り組みやすいプログラム等を提示すること ・令和2年度から本格的な森林教育プログラムを提供できる体制等を整備すること ・県民全体に対し、森林・林業に対する理解の促進を図ること

<p>施策名</p>	<p>⑥ 優れた実践に対する顕彰と発信（学校支援課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の各学校が取り組む「ふるさと教育」の一層の充実を図るため、「岐阜県ふるさと教育表彰」として、優れた実践を行っている学校を顕彰した。 ・「ふるさと教育表彰」の応募にあたり、各教科等との関連を図った実践や、県内施設や地域人材等の外部資源を活用した実践等、条件となる項目を設け、地域の魅力や課題を知る学習の質的な向上を目指した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等との関連を図った実践や、県内施設や地域人材等の外部資源を活用した実践等、131校の優れた実践の応募があり、ふるさと教育の取組の見直し、改善の推進について各学校の理解が図られた。 ・「ふるさと教育表彰」において、最優秀賞5校、優秀賞126校が受賞し、最優秀賞を受賞した5校について、県教育委員会代表が学校へ出向いて全校集会などで顕彰した。 <p>最優秀賞5校：岐阜市立岐阜小学校、八百津町立八百津中学校、 恵那市立串原小・中学校、大垣工業高校、恵那特別支援学校</p> <p>優秀賞126校：小学校77校、中学校33校、小中合同2校、義務教育学校1校、 高校11校、特別支援学校2校</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育の一層の質の向上と優れた実践の普及・啓発を図ること
<p>施策名</p>	<p>⑦ 地図を活用したふるさと教育の推進（学校支援課、文化伝承課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな視野の獲得及び日本の領土・領海等の学習に役立てることを目的に作製・配付した4種類の地図（本初子午線を中心とした世界地図、日本を中心とした南北逆さ地図、日本地図（東アジア交流の視点）、領土・領海等を表現した日本地図）（平成26年3月配付）を、国名・都市名、国境等の変更を踏まえて更新し、配付した。 ・教育課程講習会（地理歴史・公民部会）において、地図の更新について周知するとともに、新学習指導要領を見据えた教材研究等への積極的な活用を促した。 ・県立学校へのICT環境の整備を踏まえ、地図のデジタルデータを送信するとともに、教科のホームページにアップした。 ・新学習指導要領への移行を見据え、GISを用いた防災マップに関する講演や、防災マップを活用した授業についての発表を行った。 ・「第25回児童生徒地図作品展」を開催し、県図書館2階展示室に展示するとともに記録集を作成し県内すべての学校に配付した。 *展示期間：10月20日～11月10日 入賞作品：60点 ・「夏休みわくわく地図教室」を開催した。 *7月23・24日に開催 県内各地から54名の児童生徒が参加 ・美濃の古地図や地域の地形図を活用した出前授業を実施した。 *美濃市立大矢田小学校3年生及びその保護者（約25名が参加） *県立大垣桜高校2年生（キャリア教育の一講座として20名が参加） *瑞穂市図書館の夏の地図教室（瑞穂市内小学生20名が参加） *他にも教員等に所蔵地図（美濃の古地図や地域の地形図等を含む）を紹介する研修講座を5回実施した。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科の学習を通して、地図を活用する技能を身に付けることができている。 ・社会科で身に付けた力を、総合的な学習の時間等でのふるさと学習に生かしている。 ・各高校において、配付した地図を校内に掲示したり、教材として授業に活用したりできた。 ・「第25回児童生徒地図作品展」には、県内102校から305点の作品が出された。2,024名が見学し、「岐阜県のいろいろなことが分かる内容でよかった。立体的なものから大人が調べたりしないことまで詳しく書かれていてとても勉強になった」などの感想があった。 ・「夏休みわくわく地図教室」や出前授業では、満足度100%であった。「地図は細かいし、向きも分からなくて、ずっと苦手意識が強かったけど、今日の講座で少し地図を見てみようと思った。」などの感想があった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科で身に付けた地図を活用する技能を、さらに他の教科・領域等で活用するとともに、ふるさと教育に活用することができるよう学習活動を工夫すること ・これまで以上に地図を活用した授業実践を行い、教員研修会等を通じて普及・啓発すること ・「児童生徒地図作品展」や「夏休みわくわく地図教室」について、提出・参加するだけではなく、地図活用能力の育成の観点から児童生徒の意識の高揚を図るため、メディアなどを効果的に利用した広報活動を実施していくこと ・出前授業について、開催回数や開催場所など学校現場や児童生徒の様々なニーズに対応した企画や実施を図り、所蔵地図の紹介などを粘り強く実施すること
<p>施策名</p>	<p>⑧ ふるさと教育に関する教職員研修の充実（教育研修課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校初任者研修において、各高校が特色に応じた「ふるさと教育」を実施し、キャリア教育、人材育成における地域との連携を推進することを目的として、「清流の国 ギフ」の魅力を知る実地プログラムを実施した。 ＊「ふるさと教育講座」：106名 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化に貢献する意欲や探究的な学びを推進するために、日頃から地域連携を大切にした教育活動に、積極的に取り組みたいという意欲を醸成することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内における地域連携の教育活動を活性化するために、研修する機会（情報交換及び意見交換）を設定すること

目標2 地域と連携したキャリア教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 小・中・高等学校を一貫したキャリア教育の推進（学校支援課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県版キャリア・パスポート作成委員会」を開催した。 ＊小・中・高12年間のキャリア教育の活動を記録し、自らの学習状況やキャリア形成の見通しや振り返りをしながら、将来の生き方を考えることができる教材「岐阜県版キャリア・パスポート」（令和2年度から活用開始）を作成した。 ＊小・中学校、義務教育学校には、「岐阜県版キャリア・パスポート」及び「活用リーフレット」を配付した。 ＊高校には、キャリア・パスポートを各学校で作成し、活用できるようにその内容や方法について整理し、周知した。 ・小・中学校、義務教育学校は「教育課程講習会」、高校等は「県進路指導主事会議」において、12年間を見通した計画的なキャリア教育の推進のための指導の在り方についての研修を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程講習会、県進路指導主事会議での研修を通して、「岐阜県版キャリア・パスポート」を活用する目的や意義を周知し、学校の教育活動全体を通じてキャリア教育を推進することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、キャリア教育の効果的な指導方法の共有を図るとともに、12年間を見通したキャリア教育の充実を図ること ・労働に係る法律や制度（ワークルール）等について、教科指導や専門機関によるセミナー等を通じて、理解の促進を図ること
施策名	② 地域の産業界や関係機関と連携したキャリア教育の充実（学校支援課、産業人材課、清流の国づくり政策課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域創生キャリアプランナー19人を県立高校19校に配置した。 ＊山県高校、羽島高校、揖斐高校、池田高校、不破高校、海津明誠高校、関有知高校、郡上北高校、東濃高校、八百津高校、土岐紅陵高校、瑞浪高校、恵那南高校、坂下高校、吉城高校、飛騨神岡高校、華陽フロンティア高校(定)、加茂高校(定)、東濃フロンティア高校 ・専門高校（岐阜地区5校、中濃地区5校）を2年間指定し、地域や産業界等と連携し、地域資源等を活用した課題探究型学習を実施している。 ＊岐阜地区：岐阜総合学園高校、岐阜城北高校、県岐阜商業高校、岐南工業高校、岐阜各務野高校 ＊中濃地区：郡上高校、武義高校、加茂農林高校、東濃実業高校、可児工業高校 ・学校の実施内容と地域課題のマッチングを効果的に図るための地域の担い手育成協議会を構築し事業に反映させている。 ・令和元年度から学校を指定し、1年生全員に地元企業の見学、2・3年生希望生徒には、中長期インターンシップを実施した。 ＊企業見学：武義高校、関有知高校、加茂農林高校、可児工業高校、瑞浪高校、恵那農業高校、中津商業高校、益田清風高校 ＊インターンシップ：岐南工業高校、大垣桜高校、土岐商業高校、飛騨高山高校

	<ul style="list-style-type: none"> ・産学金官が連携し、県内企業と高校生・大学生等が集う、県下最大規模のプレ就活イベント「オール岐阜・企業フェス」を開催した。 開催日：令和元年11月12日、13日 出展企業：423社・団体 来場者：2,764名(高校生1,757名、大学生等714名、その他保護者等293名) 会場：岐阜メモリアルセンター ・「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」として岐阜大学、中部学院大学、中部大学、日本福祉大学、名古屋学院大学と、卒業生の県内就職に向けた連携事業（企業見学会、サマースクール等）を実施した。 ・「ぎふCOC+事業推進コンソーシアム連携・マッチング推進部会」に出席し、意見交換を行った。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校において地域創生キャリアプランナーを19校に配置し、自校におけるキャリア教育の計画や実践を支援した。 ・出展企業、来場者とも過去最多となり、多くの高校生等に対し、地域の魅力発見と県内企業への理解促進の機会を提供することができた。 ・連携事業を通して、学生と地元企業、地域との相互理解が深まるとともに、学生の地元就職への意欲と地域志向意識の向上が図られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校におけるキャリア教育の効果的な指導方法について、地域創生キャリアプランナー同士の情報交換により共有を図ること ・普通科高校も含めた、より多くの高校生等の来場を図ること ・大学や地元企業と連携した取組を通じて、県内就職率の向上を図ること
<p>施策名</p>	<p>③ ライフプランを考える機会の提供（子育て支援課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親となる意識を醸成するため、高校生向けのライフデザイン啓発冊子を作成し、県内全ての高校2年生に配付した。 ・中学校、高校に講師を派遣し、ライフデザイン講座を開催した。 *中学校：本巣市立本巣中学校 *高校：各務原高校、岐阜工業高校、大垣養老高校、八百津高校
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発冊子の授業での活用、ライフデザイン講座等を通じて、就業、結婚、妊娠・出産、子育てなどのライフイベントを踏まえた人生設計を構築する機会を提供した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの人生設計について考える機会を、人生のより早い時期から、反復して提供していくことが必要であること

目標3 国際理解教育の充実とグローバルに活躍する人材の育成

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① グローバルな社会で活躍できるための外国語教育の推進（学校支援課）																
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語スタートアップ事業における悉皆研修会（指導方法と評価について）を実施した。 *デジタル教材を活用したモデル授業を公表し、指導方法について周知した。 ・小学校では、移行期間として、文部科学省作成の教材を活用しながら、「英語4技能」の育成を図った。（中学年：「聞くこと、話すこと」 高学年：4技能） ・岐阜県版表現集「ミナモの夢ノート」を作成、CD-Rで県内の各中学校へ配付した。 ・令和元年度実施の英語教育実施状況調査では、CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合は、58.1%であった（H30 45.1%）。 ・令和元年度実施の全国学力・学習状況調査では、平均正答率が全国を上回った（県平均57%、全国平均56%）。 *結果を受けて、指導改善資料を作成し、県内の中学校に配付した。 ・民間事業者等の実施する英語4技能資格・検定試験を活用し、受検した生徒が自身の英語力を把握し進路実現に向けた学習スタイルの確立、学習意欲の向上及び英語力の伸長を図った。 ・検定試験等の結果の分析を通して、特に外国語科の課題となっている「話す」力、「書く」力の現状を的確に把握するとともに、外国語教員の英語指導や評価の改善につなげた。 ・民間事業者等の実施する英語4技能資格・検定試験の受検に係る生徒・保護者の経済的な負担の軽減のため、生徒の受検料の一部補助を行った。 ・教育課程講習会、学校訪問及び授業改善研修会を通じて、外国語教員の英語指導や評価の改善につなげるための研修を行った。 																
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度実施の全国学力・学習状況調査の児童質問紙では、外国人と友達になりたい児童が35.2%、地域を外国人に紹介したい児童が44.5%であった。 ・令和元年度英語教育実施状況調査では、CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合が、58.1%であった。 ・補助金を活用し、3,561名の生徒が英語民間試験を受検した。 *学校実施者数：3,433名 個人受検者数：128名 <英語民間試験別受検者数> <table border="1" data-bbox="491 1563 1342 1731"> <tbody> <tr> <td>GTEC</td> <td>3,433名</td> <td>TEAP</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>GTEC CBT</td> <td>53名</td> <td>TEAPCBT</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>英検 CBT</td> <td>62名</td> <td>ケンブリッジ英検</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>英検 S-CBT</td> <td>1名</td> <td>iELTS</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校においては、受検した英語4技能資格・検定試験の4技能別の結果分析を通して、外国語教員の指導力向上、具体的な授業改善の方策を明確にできた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度実施の全国学力・学習状況調査の結果から4技能のうち、「聞くこと」の力がやや弱いことが分かったため、「英語4技能」をバランスよく育成するために、言語活動の充実をさらに図ることや双方向のやりとりに係る指導を改善すること ・県及び国の目標値である「A2レベル以上50%」に関しては、H26年度28.5%から、平成31年度41.5%と伸びているが、R5年度までの目標50%の達成に向けて、4技能 	GTEC	3,433名	TEAP	2名	GTEC CBT	53名	TEAPCBT	2名	英検 CBT	62名	ケンブリッジ英検	7名	英検 S-CBT	1名	iELTS	1名
GTEC	3,433名	TEAP	2名														
GTEC CBT	53名	TEAPCBT	2名														
英検 CBT	62名	ケンブリッジ英検	7名														
英検 S-CBT	1名	iELTS	1名														

	の育成を図る授業改善の継続、特にスピーキング及びライティングの強化を図ること
施策名	② 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進（学校支援課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒教育に係る研修講座において、在籍学級で外国人児童生徒等を受入れる際、学級担任として必要な視点を学ぶ機会を作り、受容的な学級づくりとともに、外国人児童生徒とのつながりから生まれる、異文化との出会いや互いの理解を深めることにつなげていくことの大切さを示した。 小学校外国語活動においては、小学校3・4年生用新教材「Let's try!」及び小学校5・6年生用新教材「We Can!」の活用により、英語圏だけでなく様々な国の文化や風習に触れる機会を設けている。また、友だちやALTと行う言語活動では、正しい表現や発音の指導だけでなく、伝える内容にも焦点を当てて指導をすることで英語を使って自分の気持ちや考えを伝え合う楽しさを味わわせている。 *平成30年度からの2年間において、新小学校学習指導要領の移行期間として、小学校3・4年生は15単位時間、小学校5・6年生は、「教科 外国語」の内容を含め50単位時間の「外国語活動」を実施している。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学級担任としての受容的な態度の育成と、外国人児童生徒が在籍することによる国際理解教育への効果を広めることができた。 小学校外国語活動において、他国の文化や慣習に触れ、異文化理解を深めることができた。 ALT等の外国人に対し、英語を使って進んでコミュニケーションを図ろうとする態度が育ってきている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する学級の担任が、取り出し指導を実施する日本語指導担当教員に指導を任せきりになり、外国人児童生徒と在籍学級とのつながりをもたせることや異文化理解への視点がまだまだ弱いこと
施策名	③ 国際規模から地域規模まで幅広い視野をもつグローバル・リーダーの育成（学校支援課、私学振興・青少年課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 「スーパーグローバルハイスクール事業」として、県岐阜商業高校、関高校、多治見北高校、斐太高校を支援した。 *海外フィールドワーク、探究活動、英語又は日本語によるプレゼンテーション、外国人留学生（大学生）を招いた英語によるディスカッション等を実施した。 *スーパーグローバルハイスクール事業最終年度の取組の一層の充実を図るため、12月26日に県指定の4校による交流会を実施し、日頃の取組及び研究成果について、発表及び意見交流を行った。 「地域共創フラッグシップハイスクール事業」として、岐阜北高校、長良高校、加納高校、大垣北高校、可児高校を支援した。 *大学や地域の企業等と連携を図り、地域の地域課題を発見・解決する探究学習を推進し、地域の将来を担う当事者としての意識を育成した。 世界的な視野をもち、考え、行動できる次世代のリーダーを育成するため、全国的な養成塾へ県内高校生を派遣するとともに、県内中学生対象の塾を開催した。 *日本の次世代リーダー養成塾（高校生）

	<p>日 程：令和元年7月26日（金）～8月8日（木） 参加者：11名 *ぎふ立志リーダー養成塾（中学生） 日 程：令和元年8月14日（水）～17日（土） 参加者：24名</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の社会課題に対する関心が高まり、グローバル化に対応するコミュニケーション能力や課題解決力等について伸びが見られた。 各種大会やフィールドワーク等への参加を通じて、自己研鑽の機会を積極的に求める生徒の数が増えた。 生徒の多くが探究活動による思考力の伸びを感じることができた。 参加者及び保護者から、「広い視野を身に付けることができた」「リーダーとして必要な資質を学ぶことができた」などの声が寄せられ、次世代のリーダーとして前進する契機となっている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 探究活動と教科の学習のつながりをもたせるため、教科横断的な学習を推進するための体制づくりを構築すること より多くの学校から参加していただけるよう、周知に努める必要があること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 海外留学への関心・意欲の向上及び留学支援（学校支援課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「海外交流支援事業」として、姉妹校等との継続的な交流を含む海外研修を実施する8校に対して、教員の引率旅費を支援した。 *各務原高校、各務原西高校、大垣養老高校、可児工業高校、多治見工業高校、中津商業高校、吉城高校、飛騨神岡高校 (岐阜高校、池田高校は新型コロナウイルス感染症の影響で中止) 長期留学をする26名の生徒に対して、30万円の留学支援金を給付した。 県内の公立中学2・3年生及び公立・私立高校1年生を対象に、留学に関するリーフレットを作成・配付し、留学に関する情報を提供した。 岐阜県中高生留学フェアを12月14日にOKBふれあい会館にて開催した。 *「トビタテ！留学 JAPAN 及び海外留学協議会（JAOS）」による講演 *国際教育交流団体等による個別相談会を実施し、留学制度や海外の大学進学に関する情報提供
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 姉妹校等との継続的な交流を含む海外研修を実施する高校数は、平成28年度7校、平成29年度11校、平成30年度及び令和元年度は14校（海外交流支援事業以外の事業で支援している学校を含む）と増加した。 留学支援金の受給者は、平成26年度16名、平成27年度17名、平成28年度21名、平成29年度21名、平成30年度24名、令和元年度26名と、着実に増加した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学への機運を高め、高校生の海外留学をさらに促進していくために、県ホームページや個別相談窓口の充実を図ることで広く情報発信をすること
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ 姉妹校交流の支援（学校支援課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海外の学校と姉妹校提携を結び交流を実施している高校数は8校であった。 *県岐阜商業高校、各務原高校、各務原西高校、岐阜農林高校、岐阜工業高校、大垣北高校、関高校、可児工業高校

	<p>(岐阜北高校は新型コロナウイルス感染症の影響で中止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「海外交流支援事業」として、姉妹校等との継続的な交流を含む海外研修を実施する8校に対して、教員の引率旅費を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> *各務原高校、各務原西高校、大垣養老高校、可児工業高校、多治見工業高校、中津商業高校、吉城高校、飛騨神岡高校 (岐阜高校、池田高校は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止) ・「海外交流支援事業」として支援した学校に加えて、海外の姉妹校等との交流を実施する2校を「スーパーグローバルハイスクール」、「地域共創フラッグシップハイスクール」において支援した。 <ul style="list-style-type: none"> *大垣北高校、関高校4 (岐阜北高校、斐太高校は新型コロナウイルス感染症の影響で中止)
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹校等との継続的な交流を実施する高校数は、平成28年度7校、平成29年度11校、平成30年度及び令和元年度は14校（海外交流支援事業及びそれ以外の事業で支援している学校全てを含む）と増加した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹校等との交流の在り方を見直し、ふるさと岐阜の魅力を発信する活動の充実を図ること ・姉妹校等への派遣に加え、岐阜への受入体制も整え、受入の充実も図ること
<p>施策名</p>	<p>⑥ 国際感覚を有し、産業界をリードできる職業人の育成（学校支援課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業高校生海外実習派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> *4か国に生徒を派遣し、農場及び農業関連事業所の視察、現地農場等で体験実習農業を学ぶ学生等との交流を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・派遣期間：22日間 派遣生徒数：10名/6校（これまでの派遣生徒数407名） ・派遣先4か国：アメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、ドイツ連邦共和国、オランダ王国 ・地域産業の担い手育成総合戦略事業（専門高校生グローバル人材育成事業） <ul style="list-style-type: none"> *専門高校4校を指定し、現地教育機関、現地法人を訪問し、英語による職業教育や企業見学等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・マレーシア：飛騨高山高校農業科 ・タイ：可児工業高校工業科 ・オーストラリア：岐阜商業高校商業科、大垣桜高校生活産業科
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業高校生海外実習派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> *これまでに派遣した生徒の8割以上が、農業関連の就職及び進学となっており、本県の農業を支える重要な人材となっている。 <ul style="list-style-type: none"> (農林業自営28.2%、農林関係公務員・農業科教員11.1%、農業関連企業21.7%、農林業組合、団体職員7.6%、農業系大学等進学者12.8%、その他18.6%) ・地域産業の担い手育成総合戦略事業（専門高校生グローバル人材育成事業） <ul style="list-style-type: none"> *海外の学生とともに英語を学び、英語でコミュニケーションを取ることで、積極的に英語を活用していこうとする意欲が高まった。また、英語でマーケティングや介護等の職業科目を学ぶことで、海外の企業を相手にする仕事を身近に感じる事ができた。

[課題]

- ・英語で産業教育を学べるプログラムを充実させること
- ・海外における学びと体験をより充実させるため、事前・事後研修の充実を図ること

目標4 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進

(1) 科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神等の育成

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 科学技術や情報技術、ものづくりの優れた能力を伸ばす機会の充実と啓発 (学校支援課)
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・科学的な知識や思考力を応用して質の高い探究活動に挑むコンテストや作品展の充実を図った。 <ul style="list-style-type: none"> * 「岐阜県児童生徒科学作品展」出品点数 小学校の部 11,658点, 中学校の部 2,451点, 高校の部 64点 合計 14,173点 * 「科学の甲子園」岐阜県大会出場者数(高校) 9校 16チーム 96名 * 「科学の甲子園ジュニア」岐阜県大会出場者数(中学校) 22校 22チーム 132名 ・「めざせ!ものづくり名人」に関する5種目の審査会及び協議会を、確かな学力の定着と個性の伸長を図ることを目的として実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 「中学生『ものづくり』作品コンテスト」出品数:555点 参加校:79校 * 「中学生創造ものづくり教育フェア 岐阜県大会」(4部門)実施 「アイデア・ロボット」「木工チャレンジ」「豊かな生活を創るアイデアバック」 「あなたのためのおべんとう」 ・専門高校で身に付けた専門的知識や技術を活用したものづくり、人づくり等の教育を推進し、各種競技会、コンクール等に参加した。 【産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会の最上位入賞状況】 <ul style="list-style-type: none"> * 農業科 高校生花いけバトルぎふ清流大会 優勝 (大垣養老高校) 世界らん展 2020 花と緑の祭典 最優秀賞 (恵那農業高校) * 工業科 ジャパンマイコンカーラリー2020 全国大会 ADVanced Class 優勝 (可児工業高) 2019Econo Power in GIFU 省エネ・カー競技 高校の部 全国1位 (岐南工業高校) 全国人工衛星・探査機模型製作コンテスト作品展 高校生部門 最優秀賞 (岐南工業高校) * 商業科 全国高等学校簿記コンクール 団体優勝 (県岐阜商業高校) 全国高等学校IT・簿記選手権大会全国大会 日商1級部門 団体優勝 (県岐阜商業高校) 日商1級部門 個人優勝 (県岐阜商業高校) 簿記部門 団体優勝 (県岐阜商業高校) 簿記部門 個人優勝 (県岐阜商業高校) 全国簿記電卓競技大会 簿記競技大会 高等学校の部 団体優勝 (県岐阜商業高校) 簿記競技大会 高等学校の部 個人優勝 (県岐阜商業高校)

	<p>全商協会主催全国大会（珠算・電卓、簿記、ワープロ、情報処理） 全国ランキング1位（岐阜県）</p> <p>*生活産業科 全国高校生ホームプロジェクトコンクール 最優秀賞（大垣桜高校）</p> <p>・令和元年度から学校を指定し、1年生全員に地元企業の見学、2・3年生希望生徒には、中長期インターンシップを実施した。</p> <p>*企業見学 武義高校、関有知高校、加茂農林高校、可児工業高校、瑞浪高校、恵那農業高校、中津商業高校、益田清風高校</p> <p>*インターンシップ 岐南工業高校、大垣桜高校、土岐商業高校、飛騨高山高校</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県児童生徒科学作品展」では、少子化を背景としながらも前年度並みの出品数であった。また、「科学の甲子園」岐阜県大会では出場者数が増加した。 ・「科学の甲子園」岐阜県大会では、科学的な知識や思考力を必要とする実技競技を導入した。 ・「めざせ！ものづくり名人」では、長期休業中の課題の取り組み方の変化や技術・家庭を専門とする教員の減少がある中、研究団体の協力を得て、前年度並みの出品数や参加校にすることができた。 ・日頃の授業で身に付けた専門的知識・技術を基に、各種コンテストや大会等に挑戦し、生徒の学習意欲を向上させ上位入賞につなげた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県児童生徒科学作品展」では、より多くの作品を中央展で展示できるように運営すること ・「科学の甲子園ジュニア」岐阜県大会では、科学的な知識や思考力を必要とする実技競技の充実を図ること ・「めざせ！ものづくり名人」の各種目において、参加校数が増えるように運営を行っていくこと ・本県産業を担う高度な資質・能力を兼ね備えた産業人を育成するために、実践的・体験的な取組を推進すること
<p>施 策 名</p>	<p>② 科学的資質をもとに課題解決できる能力を伸ばす機会の充実（学校支援課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「スーパーサイエンスハイスクール(国事業)」 *恵那高校の研究開発に対し指導助言を行い、事務員を配置した。 ・「理数教育フラッグシップハイスクール（県事業）」5校 *岐阜高校、岐山高校、岐阜農林高校、大垣東高校、吉城高校の主体的に課題を発見し解決を図る生徒を育成する取組を支援した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された恵那高校においては、課題研究のカリキュラムを工夫することによって、主体的に研究テーマを設定する生徒の数が増加した。 ・「理数教育フラッグシップハイスクール」指定校の代表生徒が、「スーパーサイエンスハイスクール」指定校の恵那高校に集まり、取組の交流や普及を図る合同課題研究発表会を開催した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された恵那高校の取組について、次期指

	<p>定校に求められる「先導的改革」に向けて支援すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「理数教育フラッグシップハイスクール」及び「スーパーサイエンスハイスクール」指定校における取組や成果を県内に普及する体制を構築すること
施策名	③ データ活用能力の育成（統計課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・グラフ作成や資料の分析など統計分野に関する実践的な出前授業「データ活用講座」を実施し機会をとらえ、ホームページなどで幅広く成果等を公表した。 ＊小学校7校 中学校3校 高校7校 延べ17校 1,727名 ・出前授業の内容をより多くの児童に提供するため、統計データから見た岐阜県の特徴、グラフの書き方や市町村別データをまとめた小学校高学年向けの統計学習副読本を作成し、県内の全小学4年生に配付した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業を実施した学校では、総合的な学習の時間や生活科のまち探検等でも活用したい等、高い評価を得た。また、教材をテキストとしてまとめ、ホームページで公表した。 ・小学校高学年向けの統計学習副読本の配付により、多くの児童に出前授業の内容を伝えることができ、副読本を用いた出前授業も好評であった。 <p>[課題]</p> <p>特になし</p>
施策名	④ 科学技術の進展に対応できるスペシャリストを育成する教育の推進（学校支援課、航空宇宙産業課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業」を支援 ＊岐阜農林高校：研究開発課題 地域の食・農・環境の持続的な発展に貢献する人材育成の研究 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「もの」を創造できる能力の育成 (2) 地域の実態に応じた課題発見や課題解決能力の育成 (3) 安全で安心な価値の高い食品ブランドづくりができる能力の育成 (4) 生産方法を工夫した農産物ブランドづくりができる能力の育成 (5) 環境に配慮した技術活用ができる能力の育成 ・「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(プロフェッショナル型)」を支援 ＊岐阜工業高校：研究開発構想 地域資源を核とした地域産業の未来の扉を拓くテクノロジストの育成 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域産業を担うテクノロジストの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・企業研究、インターンシップの実施 ・航空機製造及び金型製作関連企業の熟練技術者からの技術指導 ・小型マイコンボードをテーマに実習機器、列車の自動運転シミュレーションの開発 ・CADデータを使用し、BIW向けのソフトウェアを活用した図面作成技術の習得 (2) 地域を愛するテクノロジストの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトマッピングの制作とサービスモデルの考案 ・学校近隣駅にイルミネーションの設置 (3) 地域を守るテクノロジストの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・防災、減災のためにドローンを活用し、ドローンとセンシング技術の融合

	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時対策として、ソーラー発電や振動発電の研究 ・県内航空宇宙産業の担い手確保・育成のため、高校生を対象とした、航空宇宙産業の魅力等を伝えるセミナーや県内航空宇宙産業関連の企業見学を実施した。 ・岐阜大学と連携した「宇宙工学講座(全12回)」として、テレビ会議システムを利用した講義や宇宙航空研究開発機構(JAXA)の施設見学を実施した。 																									
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜農林高校 「地域素材を利用した加工品の開発に関する自己評価」 <table border="1" data-bbox="416 472 1414 815"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 授業や実習等に積極的に取り組むことができ、学ぶ意欲が高まった</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>(2) 課題に対して解決方法を自分で考え、行動する力が高まった</td> <td>3.8</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>(3) 学びを通じて、新たな知識や技術を習得することができ、自分のスキルアップにつながった</td> <td>3.8</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>(4) 自分の将来の職業に対する意識が高まった</td> <td>3.8</td> <td>3.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>※評価基準 4: 思う 3: どちらかといえば思う 2: どちらかといえば思わない 1: 思わない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産業や県内食材等の理解と消費者ニーズを反映した商品開発力が身に付いた。 ・岐阜工業高校「高校魅力化評価システム 自己能力認識」 <table border="1" data-bbox="416 987 1238 1308"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 主体性（自己肯定感・自己有用感等）</td> <td>68.3%</td> </tr> <tr> <td>(2) 協働性（対話力・表現力等）</td> <td>77.9%</td> </tr> <tr> <td>(3) 探究性（学びの意欲・情報活用能力等）</td> <td>64.9%</td> </tr> <tr> <td>(4) 社会性（地域貢献意識・社会参画意識等）</td> <td>57.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記(1)から(4)の中における各質問項目において、最も高い値の項目と割合 (1) 主体性・・・粘り強さ 76.1% (2) 協働性・・・受容力 88.7% (3) 探究性・・・省察力 75.7% (4) 社会性・・・持続可能意識 62.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や企業連携が進むことで、大人とのコミュニケーションを取る機会が増え「自分とは異なる意見や価値を尊重することができる（受容力）」の値が高くなっている。 ・セミナー・企業見学には県内工業系高校5校14クラス504名が参加、宇宙工学講座には、県内高校・高専18校58名が参加した。 ・普段見ることのできない企業の製造現場の見学や、宇宙に関する最先端技術に触れることによって、航空宇宙産業分野への関心を高め、就業意欲の向上につなげることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会に開かれた教育課程の実現により、地域の課題解決等を通じた探究的な学びの充実を図ること。また、地域に根ざしつつ様々なフィールドで活躍する人材育成の仕組みを構築していくこと ・生徒自身が「問い」を発見することで真の探究につなげること ・県内航空宇宙関連企業における人材確保のため、継続的に取り組む必要があること 	項 目	H30	R1	(1) 授業や実習等に積極的に取り組むことができ、学ぶ意欲が高まった	4.0	4.0	(2) 課題に対して解決方法を自分で考え、行動する力が高まった	3.8	3.8	(3) 学びを通じて、新たな知識や技術を習得することができ、自分のスキルアップにつながった	3.8	3.8	(4) 自分の将来の職業に対する意識が高まった	3.8	3.8	項 目	R1	(1) 主体性（自己肯定感・自己有用感等）	68.3%	(2) 協働性（対話力・表現力等）	77.9%	(3) 探究性（学びの意欲・情報活用能力等）	64.9%	(4) 社会性（地域貢献意識・社会参画意識等）	57.0%
	項 目	H30	R1																							
(1) 授業や実習等に積極的に取り組むことができ、学ぶ意欲が高まった	4.0	4.0																								
(2) 課題に対して解決方法を自分で考え、行動する力が高まった	3.8	3.8																								
(3) 学びを通じて、新たな知識や技術を習得することができ、自分のスキルアップにつながった	3.8	3.8																								
(4) 自分の将来の職業に対する意識が高まった	3.8	3.8																								
項 目	R1																									
(1) 主体性（自己肯定感・自己有用感等）	68.3%																									
(2) 協働性（対話力・表現力等）	77.9%																									
(3) 探究性（学びの意欲・情報活用能力等）	64.9%																									
(4) 社会性（地域貢献意識・社会参画意識等）	57.0%																									

施 策 名	⑤ 外部施設設備の活用による先進的技術力の育成（学校支援課、航空宇宙産業課、農業経営課、労働雇用課、公共建築課、技術検査課、地域産業課、農村振興課、地域福祉課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内工業高校を対象に「航空宇宙産業セミナー及び企業見学」を実施した。 ・ 産業界等と連携し企業等の施設整備や岐阜工業高校内「モノづくり教育プラザ1・2号館」を活用し、航空機製造の一連の工程が学べる環境を構築した。 ・ 岐阜工業高校生を対象に、産業界の協力のもと航空機の一連の製造工程（設計、製造および検査）を実践的に学ぶ「航空機製造工程実習」を実施した。 ・ 県内高校生を対象に、航空機の製造組立にかかる基礎技術を学ぶ「航空機製造技術体験研修」や、航空機部品の設計や検査を学ぶ「航空機産業 CAD/CAM 体験研修」を実施した。 ・ 農業高校生等に対し、普及指導員が専門技術の授業、先進事例の現地学習会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * GAP、スマート農業等に取り組む先進事例の現地学習会 2 回 8/6：県内農業高校の希望者 12/2：大垣養老高校 * 果樹専門技術の出前授業 3 回 恵那南高校：5/24、6/20、9/12 ・ 社会人講師派遣合同交流会の実施 参加生徒数：148 名 <ul style="list-style-type: none"> * 県内工業高校生の技能・技術のスキルアップ、モノづくり企業への就職意欲の向上を図るため、「工業高校生ものづくりコンテスト」及び「工業高校生金型コンテスト」の練習会に位置付けた。 * 参加した生徒は、他校の生徒との交流を図りながら、実際の製造業の現場で活躍する講師等から技術、技能を学んだ。 ・ 3 か所の営繕工事現場で、3 校 49 名の工業高校生の見学を受け入れた。 ・ 2 級建築施工管理技士、2 級電気工事施工管理技士、2 級管工事施工管理技士の学科受験支援のため、10 校 17 学科を対象にテキスト購入費の支援を行った。 ・ 建設産業の特集記事を掲載した情報誌や PR 冊子を制作・配布したほか、建設現場見学会、出前授業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 小学生対象「マナビのトビラ」、中学 3 年生及び高校生対象「高校ダイアリー」（各 3 回） * 中高生対象の PR 冊子「建設産業の現在（いま）」 * 高校生対象の建設現場見学会（6 校） * 中学生対象の出前授業（5 校） ・ 「ぎふネットビジネスハイスクール」を参加校の生徒を一堂に集めた共同授業形式で開講（7/30、8/6、11/6） <ul style="list-style-type: none"> * 県内商業系高校の生徒 14 名が参加 ・ 「農業・工業・商業高校が連携してジビエの商品開発を行う取組支援」については CSF 発生後、一旦休止している状況である。 ・ 県内中学生及び高校生に対し、福祉施設で働く介護福祉士等が学校を訪問し、福祉の仕事の内容や魅力、資格の取得方法等について計 30 回訪問説明会を実施した。 ・ 県内小学生を対象にした「マナビのトビラ」（約 11 万部、年 3 回）、中学 3 年生及び高校生を対象にした「高校ダイアリー」（約 9 万部、年 4 回）を発行し、制度・イベント等に関する啓発広告及び福祉の仕事の魅力を伝える啓発記事を掲載した。
	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 航空機産業関連企業の就職内定者 69 名（平成 31 年 3 月県内工業系卒業生） ・ 「航空機製造工程実習」（全 84 時間）には、岐阜工業高校から 7 名が参加。「航空機

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>製造技術体験研修」(全4日間)には、県内工業系高校3校15名が参加。「航空機産業CAD/CAM体験研修」(全4日間)には、県内工業系高校3校21名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業高校生等がスマート農業の先端技術、GAPの知識、専門分野の先進的な技術を学ぶことができた。 ・県内工業高校生の技能・技術のスキルアップにつながった。 ・建築工事現場の仕事内容の理解向上につながった。 ・各学校において、学科試験の勉強のため購入したテキストを活用した。 ・建設業の役割や労働環境の改善、ICT活用による生産性向上など、建設業の魅力を伝えることができた。 ・県内ネットショップ事業者が講師となり、「物の価値をいかに創造するか」をテーマとして講義及びグループワークを実施した。グループごとに販売する物を決め、客に物の価値を感じさせる売り方について検討したのち、実際にインターネット上で販売することで、生徒にネットビジネスの手法ややりがいを学んでもらうことができた。 ・小学生から高校生を対象に、福祉の仕事・資格への理解促進や、魅力・やりがいに対する意識啓発を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内航空機製造関連企業に、即戦力として人材を輩出すること ・県内航空機製造関連企業に就職を希望する生徒に、航空機製造の技術習得に向けた研修会を確保すること ・航空機の一連の製造工程を学ぶ就業前の基礎知識・基礎技能の向上のため、継続的に取り組む必要があること ・引き続き、出前授業や現場の視察を通じ、農業高校生等が農業について学ぶ機会を提供し、地域農業を支える人材の育成を進める必要があること ・県内モノづくり企業への就労意欲の向上を図ること ・将来の建築業の担い手を確保するとともに、その育成を図ること ・建設業就業者数が減少しており、継続的な建設人材の育成・確保の取組が必要であること ・県ではイノシシ肉の活用自粛を関係施設に依頼している状況であり、当面は県産シカ肉のPRを中心に進めていく方針であるため、ジビエとしてではなく、シカ肉活用の商品開発について支援を進めていくこと ・引き続き小学生から高校生を対象とした意識啓発を行うほか、保護者及び教職員に対し、福祉の仕事のイメージアップを図る必要があること
---------------------------------	---

(2) スポーツ・文化等の分野で個性を伸ばす教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 学校におけるスポーツ活動に積極的に参加できる環境づくりの推進(体育健康課)
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「チャレンジスポーツ in ギズ」に新体力テスト9種目を加え、ホームページをリニューアルし、Web上で新体力テストの伸びが記録できるシステムを構築した。 ・「チャレンジスポーツ in ギズ」の各種目上位10校に対し、表彰状を贈呈した。 ・教職員に対して「体力向上マネジメント講習会」を実施した。 <p>* 小学校(各地区で開催): 参加者 374名 中学校(各地区で開催): 参加者 85名 高校: 参加者 71名</p>

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チャレンジスポーツ in ギフ」の小学校の取組は、参加率が100%となり、各学校において積極的に活用できた。(H30年度の参加率：99%) <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度、新たに追加した「新体力テスト9種目」については、Webシステムの構築作業のため、各学校への周知が遅く取り組む学校が少なかったため、周知の時期や方法を考慮すること ・運動の苦手な児童生徒を対象とした体力の向上を目指す授業づくりを推進すること ・各学校における結果分析と分析に基づいた体力向上の取組を促進すること
<p>施策名</p>	<p>② ジュニア選手の強化及び指導者の育成支援（競技スポーツ課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来の清流アスリート育成事業」として、本県のジュニア選手の競技力向上を目的に、小・中学生段階から地区・県選抜練習会の開催や、少年選手と成年選手と共に行う合同練習会等の事業を支援した。 ・「清流アスリート強化事業」として、高校36校79部、少年クラブ18チームを強化指定し、強化活動に係る経費を支援した。 ・「優秀指導者育成事業」として、全国常勝指導者のもと指導スキルに係るノウハウを学ぶことや、全国レベルで優秀な指導者を県内に講師として招聘し、広くジュニア選手に携わる指導者に向け、指導方法を学ぶ機会を提供する事業を支援した。 ・「ジュニアアスリート発掘・育成事業」として、キッズ（小学5・6年生）53名及びジュニア（中学1～3年生）77名への競技体験・知識習得プログラムを実施し、それぞれの適性に応じた競技を選択できるように支援した。また、令和2年度から参加するジュニアアスリートの募集・選考を実施した。 ・「指導者育成・研修事業」として、県内の指導者が、日本一・世界一を目指す選手を育成するための指導力を身に付けることを目的に、科学的見地に基づいた指導法に関わる研修会を実施した。 ・「障がい者アスリート育成支援費補助金」として、（一社）岐阜県障害者スポーツ協会が実施する大会等出場支援、競技用具購入支援、指導者養成、競技団体設立支援に対して補助した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技団体の実情に応じた強化事業を推進することで、全国トップレベル、国体少年種別で活躍する選手を育成することができた。 ・次世代の成年選手となる高校部活動と少年クラブを支援することで、隙間のない強化を図ることができた。 ・指導者の養成とレベルアップが図られ、ジュニア育成に関して効果が期待できた。 ・ジュニアアスリート修了生で、高校や中学校へ進学し、「適性に応じているとして勧めた競技に取り組んでいる者」の中から、全国大会等で活躍する選手が増えつつあり、ジュニア育成に関して効果がみられた。 ・指導者に最新の科学的見地に基づいた知識・ノウハウを提供することができ、ジュニア育成に関して効果がみられた。 ・障がい者の準トップ選手の競技力向上や指導者のレベルアップが図られるとともに障がい者スポーツの組織化が進んでいる。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強化指定校・チームが行う各事業の効果を検証し、国体少年選手（候補選手）の育

	<p>成につながっているかを常に評価する必要があること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競技団体等と協力し、ジュニアアスリートの適性をよく見極め、「適性に応じているとして勧めた競技に取り組んでいる者」の割合をさらに高めること ・ 指導者のニーズに応じた研修会を実施すること ・ 障がい者アスリートの競技継続には、介助者の旅費や高額な競技用具が必要であり、健常者に比べて経費負担が大きいこと
施策名	③ 専門的技量を有する社会人指導者の派遣及び部活動指導員による部活動の活性化（体育健康課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校の50校に96名を派遣した。（県立高校：48校、特別支援学校：2校） ・ 中学校部活動指導員の配置事業（市町村実施）に対する補助。（11市町：50校72名） ・ 社会人指導者や部活動指導員に対して研修会を実施し指導力の向上を図った。また、部活動ガイドラインの内容を説明した。 <p>＊社会人指導者研修会 6月30日（日）岐阜県総合教育センター 73名 部活動指導員研修会 高校：4月11日（木）岐阜県総合教育センター 中学校：4月17日（水）OKBふれあい会館</p>
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人指導者を派遣している県立学校においては、部活動の活性化につながった。 <p>＊「部活動の活性化（令和元年度）」平均4.64（5点満点）（学校へのアンケート）</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人指導者、部活動指導員の体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容（講師）の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること ・ 事業主体である市町村への配置を促進すること
施策名	④ 文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進（文化創造課、文化伝承課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜県図書館において、2019年度 岐阜県青少年美術展を開催（青年部：7/11～7/14、少年部：7/20～7/24） <p><県有文化施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちが文化芸術を身近に感じられるようにするため、県有文化施設（県美術館、県現代陶芸美術館、県博物館、高山陣屋）において、引き続き高校生以下の観覧料等を無料化した。 ・ 11月3日に、県美術館と県図書館の間の市道を歩行者天国とし、「清流の国ぎふ文化の森の秋祭り」を開催した。 <p><県美術館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月3日に県美術館がリニューアルオープンした。 ・ リニューアルオープンイベント「楽美初日」を開催し、大学生によるワークショップや書道パフォーマンス等を実施した。 ・ 各イベントの参加者数合計：3,987名 ・ 県内の4つの大学と協力しワークショップギャザリングを美術館内で開催した。 ・ 来場者：433名 ・ 県美術館において、学校に美術館展示室を再現し、生徒や学生を対象に鑑賞活動を行う「スクールミュージアム」を開催した。また、土曜授業等で学校へ訪問し、複製作品パネルを活用した鑑賞活動や造形活動を行う出前講座を実施した。 ・ 「スクールミュージアム」：加納高校 ＊出前講座：14回実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・「ナンヤローネ・プロジェクト」としてアートツアー、ワークショップ、アーティスト・イン・ミュージアムを開催 <p><県現代陶芸美術館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県現代陶芸美術館において、収蔵作品を学校に展示して行う「学校美術館 MoMCA が学校にやってきた！」を開催した。 ・3年に1度、県内の小学校・中学校・特別支援学校の児童生徒が、教育活動の中で制作したやきもの作品を展示する「大地のこどもたち2020」展（令和2年開催を予定）に向けて準備を行った。 ・「学校美術館」実施 1校 162名 ・県内小・中学校、高校での出張授業・実践相談および各市町の教育委員会主催の研修会での出前講座・公開講座など 96回 2,745名 ・誰でも気軽に参加できるワークショップ「MoMCAの小さな図工室」 21回 624名 ・鑑賞会（MoMCA やわらか鑑賞会・先生と先生のためごのための美術鑑賞会） 10回 38名 ・季節のワークショップ（4回/4計画） ・素材・技法を知るワークショップ （土を知る2回/3計画、鋳造0回/1計画、鋳込み0回/1計画） ・MoMCAの小さな図工室（13回/14計画） ・出張版 MoMCAの小さな図工室（9回/9計画） <p><県博物館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて学校団体利用を推進した。112団体 7,679名 学校団体利用の促進に向けて、「教員のための博物館の日」3日間 団体利用説明会を4回開催 ・館内催しとして「わくわく体験」24日 1,815名、ナイトミュージアム3回実施 ・館外催しとして商業施設他でのワークショップを15回（2,491名）実施 <p><県文化財保護センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県発掘調査報告会：86名参加 ・発掘調査現地見学会（3か所で実施）：79名参加 ・出前授業：小中高 96校 173クラスで実施 4,817名参加 ・タイムスリップ探検隊（土器づくり体験）：15名参加申込（当日台風により中止） ・バックヤードツアー：20名参加 <p><文化財関係></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財エキスパートバンク事業講演会（2回（8・9月）開催） ・地歌舞伎担い手育成支援事業として、岐阜県地歌舞伎保存振興協議会に加盟している32の保存会が実施する地歌舞伎伝承教室に対して、9,500千円を補助した。 ・無形民俗文化財伝承事業として、岐阜県文楽・能保存振興協議会に加盟している7の保存会が実施する文楽・能伝承教室に対して、1,000千円を補助した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県青少年美術展 来場者数 8,504名（H30年度：10,236名） 応募点数（青年部）1,434点（平成30年度：1,554点） （少年部）39,520点（平成30年度：42,848点） <p><県美術館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・加納高校で「スクールミュージアム」を開催する前に、美術科の生徒に事前授業

を実施し、美術館事業に参加することの楽しさや価値を生徒に感じてもらえるよう努めたことで、当日は、主体的で対話的な鑑賞活動を実施することができた。

- ・通常の教育課程では実施することが難しい、鑑賞活動や表現活動を実施したことで、美術館・美術品への興味・関心を高め、実際の来館につなげることができた。
- ・11月3日に2,327人が来場した企画展「イメージする力、生きる力 ―ある日の美術と教育の出来事」展では、1月5日の会期終了までに14,358人が来場し、県内外の幼保小中高の各校で制作された子どもたちの作品に触れ、親しむ機会を創出することができた。

<県現代陶芸美術館>

- ・「学校美術館」や出張授業・出前講座の実施により、当館の認知度が高まり、受講者の来館が増加した。
- ・出張授業の実施により、やきもの表現に取り組む学校が増え、「大地のこどもたち2020」展へのエントリーが増えつつある。
- ・前年度に比べ、出張授業・出前講座の依頼が多くなり、地域の教育施設や学校と連携した取組が増加した。
- ・「素材・技法を体験的に学ぶワークショップ」、「季節のワークショップ」を開催することで、多様な素材や表現に触れる機会をつくることができた。
- ・「MoMCAの小さな図工室」、「MoMCAやわらか鑑賞会」、「先生と先生のためごのための美術鑑賞会」など、気軽に参加できる教育普及事業実施により、幅広い世代が当館を楽しむ仕組みが整った。

<県博物館>

- ・学校団体の利用促進を通じ、文化芸術に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進を図った。

学校団体利用者数の増加

平成27年度 8,089名 → 令和元年度 7,679名

館内催し「わくわく体験」平成27年度 1,799名 → 令和元年度 1,815名

館外催し「商業施設他ワークショップ」（新設）→令和元年度 2,491名

<県文化財保護センター>

- ・ほとんどの参加者から「大変良かった」、「ためになった」との回答を得た。
- ・出前授業では、96校中94校から令和2年度の実施依頼を受けている。

<文化財関係>

- ・文化財に関する情報提供の充実及び民俗芸能保存団体等の支援の充実を図ることができた。

[課題]

<県美術館>

- ・アートコミュニケーター事業に対する興味・関心を高め、自らが主体となってアートを介したコミュニケーション活動を生み出そうとする高校生や大学生の育成につながるよう、「スクールミュージアム」等事業を継続的に実施すること

<県現代陶芸美術館>

- ・今後も多様な造形表現や鑑賞のワークショップを継続的に開催するための、安定した予算を確保すること

<県博物館>

- ・地域、学年、教科の幅を広げる博物館活動の推進を図ること

	<ul style="list-style-type: none"> ・わくわく体験やイベントの体験メニューの継続的な開発をすること ・来館につながる館外イベントを検討すること <p><文化財保護センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育普及活動を一層充実させること 												
施策名	⑤ 学校等における文化活動の活性化（文化伝承課）												
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の文化系部活動の成績等に基づき、適切に推進指定校（28校 50部）を選定し、その活動に対する振興費補助金を配分した。 ※岐阜県高等学校総合文化祭参加生徒数：4,825名 ※全国高等学校総合文化祭派遣人数：330名 <table border="1"> <tr> <td>上位入賞</td> <td>将棋部門女子団体戦</td> <td>優勝・文部科学大臣賞</td> </tr> <tr> <td>上位入賞</td> <td>郷土研究部門</td> <td>優秀賞</td> </tr> <tr> <td>上位入賞</td> <td>パレード部門</td> <td>グッドパレード賞</td> </tr> <tr> <td>上位入賞</td> <td>自然科学部門ポスター発表部門</td> <td>奨励賞</td> </tr> </table>	上位入賞	将棋部門女子団体戦	優勝・文部科学大臣賞	上位入賞	郷土研究部門	優秀賞	上位入賞	パレード部門	グッドパレード賞	上位入賞	自然科学部門ポスター発表部門	奨励賞
上位入賞	将棋部門女子団体戦	優勝・文部科学大臣賞											
上位入賞	郷土研究部門	優秀賞											
上位入賞	パレード部門	グッドパレード賞											
上位入賞	自然科学部門ポスター発表部門	奨励賞											
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合開会式が天候不順で中止となったが、他部門での開催来場者数(13,261名)が前年度(11,181名)を超えた。 ・高校の文化部活動の振興により、文化芸術の裾野の拡大に努めた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県高等学校総合文化祭、県特別支援学校文化祭への参加の一層の促進を図ること ・令和6年度に岐阜県で開催される全国高等学校総合文化祭に向けて、各部門のより高い専門性の獲得、全国からの参加者や来場者を迎えらるるよう大きな大会を運営できる組織体制の強化を図ること 												

目標5 産業教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 小・中学校における産業への興味・関心を高める取組の推進（学校支援課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育を核とし、総合的な学習の時間や生活科の学習などで地域産業や名産品を取り上げた学習や生産に関わる体験活動、地域振興に関わる活動が実施された。 ・「岐阜県ふるさと教育週間」において、全ての公立の幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校で、学校公開を行うとともに、地域への誇りと愛着を育む教育の充実を図った。 ・岐阜県では全中学校 180校中、179校が職場体験活動を実施した。 (平成30年度職場体験・インターンシップ実施状況調査)
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今住んでいる地域の行事に参加しているか」という質問に対して、「当てはまる」「おおむね当てはまる」と回答した児童・生徒は小学校 83.2%、中学校 67.7%と、全国と比較すると高い数値となっている。 ・ほぼ全ての中学校（義務教育学校を含む）で、各中学校区やその近隣の企業、地域の産業界等の理解や協力を得て、職場体験活動を実施した。（平成30年度 99.4%） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県の自然、歴史、文化、産業等に関わる施設等の効果的な活用に向けた指導資

	<p>料の作成等により、各学校の「ふるさと教育」の一層の質の向上を推進していくこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携強化に努め、職場体験等の受入先の拡充に取り組むとともに、地元企業等と連携した事前・事後学習等の充実を図るなど指導方法の工夫や改善を行うこと 																		
施策名	② 高等学校における地域資源を生かし地域産業の振興を探究する教育の推進（学校支援課）																		
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 専門高校（岐阜地区5校、中濃地区5校）を2年間指定し、地域や産業界等と連携し、地域資源等を活用した課題探究型学習を実施している。 *岐阜地区：岐阜総合学園高校、岐北高校、県岐阜商業高校、岐南工業高校、岐阜各務野高校、 *中濃地区：郡上高校、武義高校、加茂農林高校、東濃実業高校、可児工業高校 学校の実施内容と地域課題のマッチングを効果的に図るための地域の担い手育成協議会を構築し事業に反映させている。 令和2年3月新規学校卒業者の県内就職率は約7割である。（令和元年11月末現在厚生労働省岐阜労働局） 職業に関する学科設置校（令和元年度 公立高校） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>農業科</th> <th>工業科</th> <th>商業科</th> <th>生活産業科</th> <th>情報科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全日制</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>定時制</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		農業科	工業科	商業科	生活産業科	情報科	全日制	6	5	10	10	2	定時制	1	3	2	1	0
	農業科	工業科	商業科	生活産業科	情報科														
全日制	6	5	10	10	2														
定時制	1	3	2	1	0														
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会を立ち上げることによって、地域や産業界等の方が事業運営に参画することで、持続的な事業の検証・改善サイクルを確立している。自校のホームページや成果発表会を通して、学校を核とした地域の魅力発信ができています。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、産業界等と連携を密にしながら、地域の魅力や課題発見、地域の課題解決に至るプロセスを学ぶことで、学習の質的な向上を目指すこと 各教科と相互に連携を図った実践、専門家からの指導及び県内施設等の外部資源を活用した取組等を充実させ、地域を担う人材育成につなげる 																		
施策名	③ 急速に発展する技術革新やグローバル化等に対応できる高い専門性をはぐくむ教育の推進（学校支援課）																		
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 農業高校生海外実習派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> *4か国に生徒を派遣し、農場及び農業関連事業所の視察、現地農場等で体験実習農業を学ぶ学生等との交流を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 派遣期間：22日間 派遣生徒数：10名/6校（これまでの派遣生徒数407名） 派遣先4か国：アメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、ドイツ連邦共和国、オランダ王国 地域産業の担い手育成総合戦略事業（専門高校生グローバル人材育成事業） <ul style="list-style-type: none"> *専門高校4校を指定し、現地教育機関、現地法人を訪問し、英語による職業教育や企業見学等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> マレーシア：飛騨高山高校農業科 タイ：可児工業高校工業科 オーストラリア：県岐阜商業高校商業科、大垣桜高校生活産業科 																		

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業高校生海外実習派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> * これまでに派遣した生徒の8割以上が、農業関連の就職及び進学となっており、本県の農業を支える重要な人材となっている。 (農林業自営 28.2%、農林関係公務員・農業科教員 11.1%、農業関連企業 21.7%、農林業組合、団体職員 7.6%、農業系大学等進学者 12.8%、その他 18.6%) 地域産業の担い手育成総合戦略事業（専門高校生グローバル人材育成事業） <ul style="list-style-type: none"> * 海外の学生とともに英語を学び、英語でコミュニケーションを取ることで、積極的に英語を活用していこうとする意欲が高まった。また、英語でマーケティングや介護等の職業科目を学ぶことで、海外の企業を相手にする仕事を身近に感じる事ができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語で産業教育を学べるプログラムを充実させること 海外における学びと体験をより充実させるために、事前・事後研修の充実を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 産業教育施設整備の計画的な更新整備（学校支援課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 産業教育振興設備整備事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> * 専門高校からの要望と計画に基づく設備を整備した。 電子計算組織 (9校)、家庭情報処理実習装置 (1校)、 情報処理実習装置 (1校)、総合実践実習装置 (2校)、 ソフトウェア開発装置 (1校)、情報活用実習装置 (1校)、 ワープロ実習装置 (1校)、食品製造実習装置 (1校)、 メカトロ実習装置 (1校)、数値制御工作実習装置 (1校)、 マイクロバス (1校) その他、老朽化した設備の修繕など 学校農場基盤整備事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> * 学校農場の基盤整備を計画的に実施し、農業教育の学習環境の向上を図ってきた 大垣養老高校：堆肥置き場改修工事、浄化槽撤去及び擁壁設置工事
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的知識・技術の定着を図るために、実験・実習等の設備を充実させるとともに、学科の特色や地域産業の特色を生かした、実験・実習等に必要な教育環境の整備を実施した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の安全を確保するとともに、産業界と学校現場の実験実習環境について、大きな乖離が生じないように、計画的、継続的な設備整備を推進する必要があること
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ 高等特別支援学校における専門的な職業教育の実施（特別支援教育課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高等特別支援学校専門教科担当教員の指導力向上に関する取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 専門教科関連企業における研修、専門教科関連企業による技術指導や助言、先進校の研究会参加や視察、専門教科指導の充実に向けた指導計画等の検討 専門教科を担当する教員の養成を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * 専門教科関連企業における研修、高等特別支援学校における専門教科に関する研修、先進校の研究会参加や視察、知的障がい程度が軽度である生徒の職業教育の検討 岐阜清流高等特別支援学校 4名

	<p>先進校視察（県外）：6校 企業等視察：1か所 企業等研修：9か所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西濃高等特別支援学校 7名 <p>先進校視察（県外）：5校 学校視察（県内）：3校 企業等研修：4か所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他の特別支援学校（可茂特支2名・恵那特支1名） <p>先進校視察（県外）：3校 学校視察（県内）：2校 企業等研修：1か所</p>
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教科担当教員の養成対象を可茂地区及び東濃地区に広げることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門教科担当教員としての養成対象を、各圏域の特別支援学校の教員に広げていくことが必要であること

目標6 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 魅力ある県立高等学校づくりの推進（教育総務課）
令和元年度の主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度より11校を単位制に改編した。単位制に改編された吉城高校では、教科横断型の探究型学習として、学校設定教科及び科目を設置し、地域との協働により課題解決の取組を展開している。 ・令和3年度における学科改編について、地方産業教育審議会の答申を踏まえ、商業科及び生活産業科の在り方について検討を進めた。 ・地域連携による活力ある高校づくりの推進に取り組んでいる19校では、各地域の特性等を高校活性化に生かす様々な提案を受け、地域と一体となった活力ある高校づくりに関する取組をさらに発展させ、子どもたちの将来の進路実現に向けた取組が実現するよう、学校と地域が協働して学校の運営に取り組む体制として、19校全てに学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、地域連携による活力ある高校づくりを強化した。 ・進学指導重点校事業（6校指定）、進学指導連携事業、総合教育センターでの研究開発講座（英国数）の3つの柱により実施した。 *進学指導重点校：（平成29年度～）岐阜北高校、大垣南高校、可児高校、加茂高校 （平成30年度～）加納高校、本巣松陽高校
取組による成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制である郡上北高校が、「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受けるなど、各高校がそれぞれの特性を生かした魅力ある高校づくりを進められた。 ・令和3年度に、商業科及び生活産業科を設置する13校で学科改編を行い、うち1校に単位制を導入することを決定した。 ・高校における地域連携体制の一層の強化に向けて、地域連携による活力ある高校づくりの推進に取り組んでいる19校に、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置した。 ・進学指導重点事業指定校は、それぞれ特色のある取組を実施し、普通科高校の魅力化につながった。外部人材を積極的に活用し、生徒の学力や教員の指導力とともにモチベーションも向上した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制の導入や生徒減少期における柔軟な定員設定について、今後も生徒の状況や中学生の進路志望等も見極めながら検討を行うこと

	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の生徒減少や社会のニーズ等の変化に対応し、地方産業教育審議会の答申を踏まえた農業科及び工業科の在り方について検討を進めること ・学校と地域が協働して学校の運営に取り組む体制を強化すること ・新大学入試制度に対応し、生徒や保護者の期待に応える進路指導を実現すること
施策名	② 連携型中高一貫教育校の推進体制の改善、発展、情報発信（教育総務課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・西濃地区（揖斐川町）において、連携校を2校から4校に拡充し、揖斐川町内全ての中学校を連携校とした。 ・連携校においては、中高教員による授業交流、中学2年生の高校授業体験、キャリア教育の推進（デュアルシステム）、地域行事への参加、各地域の特色に応じた教育活動を実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの地域においても、学識者、地域住民、PTA代表、学校評議員の代表等からなる評価委員会を設置し、地域との連携を密にし、高校を核として地域全体で地域の子どもを育てるサイクルができています。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携校の魅力について、中学校2年生段階、さらには小学校段階から児童生徒及び保護者にPRし、連携型中高一貫教育への理解を広めていくこと
施策名	③ 地域と連携した開かれた学校づくりの推進（学校支援課、教育総務課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）及び地域学校協働活動研修会」を実施し、コミュニティ・スクール導入を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> * 「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)及び地域学校協働活動研修会」参加者…143名（岐阜会場53名 瑞浪会場79名 飛騨会場11名） * 令和元年5月1日現在 導入数…23市町村導入 <ul style="list-style-type: none"> 小：175校、中：78校、義務：2校（小・中、義務46.8%） 高：20校（30.3%）、特：3校（13.0%）、幼：12園 ・学校運営協議会は、平成30年度に設置した県立高校10校、県立高等特別支援学校1校に加え、令和元年度には、新たに県立高校9校、県立高等特別支援学校1校に設置し、県立高校19校と県立高等特別支援学校2校に設置となった。 ・県立高校では、活性化協議会から移行したことで、学校運営協議会の円滑な設置となり、地域の特性に応じた活性化策を検討・実施し、地域と学校の連携が進んだ。 <ul style="list-style-type: none"> * 令和元年度から <ul style="list-style-type: none"> 高 校：山県高校、揖斐高校、池田高校、海津明誠高校、関有知高校、恵那農業高校、中津商業高校、中津川工業高校、吉城高校 特別支援学校：西濃高等特別支援学校 * 平成30年度から <ul style="list-style-type: none"> 高 校：不破高校、郡上北高校、八百津高校、東濃高校、瑞浪高校、土岐紅陵高校、恵那南高校、坂下高校、高山工業高校、飛騨神岡高校 特別支援学校：岐阜清流高等特別支援学校
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの導入市町村数等が増加した。 <p>* コミュニティ・スクール導入市町村 平成30年度17 → 令和元年度23</p>

	<p>コミュニティ・スクール導入校数 平成30年度 216 → 令和元年度 290 (県立高校・特別支援学校、市町村立小・中・義務教育・高校・特別支援学校、幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と一体となった特色ある学校づくりを一層推進するため、生徒の探究的な学びやキャリア教育の充実を図ることができた。地域人材の活用が進み、学校の負担が減ることで働き方改革に寄与する取組が可能となった。 ・「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰：郡上北高校 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（努力義務化）を受け、市町村教育委員会が「地域とともにある学校づくり」を実現するための一つの選択肢として、学校運営協議会の設置ができるよう、導入促進を図る必要があること ・地域の意見を反映した学校運営と、教職員の働き方改革の一体的な推進の在り方や地域の魅力を最大限に活用するための人材確保について検討すること ・学校評議員から学校運営協議会に円滑に移行すること
<p>施策名</p>	<p>④ へき地学校における教育の充実と学校や地域の特性や資源を生かした魅力ある学校づくり（学校支援課）</p>
<p>令和元年度の主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地・複式教員研修会として、初めてへき地・複式の学校に勤務する教員及びへき地・複式教育や少人数指導等について学ぶ意欲を抱く教員を対象に、へき地・複式校、少人数学級ならではのメリットを生かした、効果的な指導方法の工夫改善について研修を実施した。 ・地域の特性や地域人材等を生かしたへき地学校の教育実践を、「岐阜県ふるさと教育表彰」において表彰するなど、「ふるさと教育の推進」に係る事業と連動して県内に発信した。
<p>取組による成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や地区の研修会及び「へき地教育振興会」との連携を図りながら、研修や啓発活動を進めてきたことにより、令和元年度の「へき地・複式教員研修会」（各地区で開催）には計79名、岐阜県へき地・複式教育研究会の夏季研修会には、123名が参加し、へき地・複式校、少人数学級ならではのメリットを生かした効果的な指導方法の工夫改善について学ぶ機会となった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材・地域資源を活用した教育に、過大な負担をかけずに取り組んでいくための、持続性のある学校体制や地域組織を整備していくこと

基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実

- ◆ 一人一人が豊かな生活を送り、公平公正で活力ある社会を実現するため、障がいの有無や、日本語指導の必要性、不登校や高等学校中途退学など、多様な観点からのニーズに対応した教育機会の提供に努めます。また、多様なニーズのある子どもたちに対して、そのニーズを早期に発見し、切れ目のない教育体制の充実を図ります。

目標7 特別支援教育の推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 高等特別支援学校機能の全県展開（特別支援教育課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援コーディネーターを活用して、「働きたい!応援団ぎふ」の登録企業の拡大に取り組んだ。 ・「令和2年3月新規学校卒業者求人取扱説明会」、「第53回高校求人懇談会」にて、説明とリーフレットの配付を行った。 * 求人取扱説明会(県内4か所):2,180部 * 求人懇談会:260部 ・県内特別支援学校及び関係機関への配付を行った。(2,645部) ・キャリアアップ推進会議(令和元年9月10日)において、県内関係企業及び機関と、「可茂、東濃、飛騨地域での専門教科」について意見を聴取した。 ・「新子どもかがやきプラン推進委員会 可茂地域部会」を令和元年10月に開催した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「働きたい!応援団ぎふ」の登録企業 900社(令和2年3月末現在) ・平成31年4月から令和2年3月末までの間、29社の新規登録を行った。 ・「新子どもかがやきプラン推進委員会 可茂地域部会」を開催し、学校関係者から意見聴取を行い、高等特別支援学校機能の整備について検討を進めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「働きたい!応援団ぎふ」の登録企業数は年々増加しているが、雇用にまで結び付く企業の数の伸びは小さいこと ・可茂地域の高等特別支援学校機能の整備を進めること ・東濃地域や飛騨地域の学校規模、整備内容等について、引き続き検討を進めること
施策名	② 特別支援教育における教職員の専門性の向上（特別支援教育課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・各障がい種に対する専門性の高い教育を行う特別支援学校（岐阜盲学校、岐阜聾学校、長良特別支援学校、岐阜希望が丘特別支援学校、岐阜清流高等特別支援学校の5校）をコア・スクールとし、それぞれのコア・スクールにおいて研究を進めるコア・ティーチャーを位置付け、校内研修等により、次世代のコア・ティーチャーを養成した。 ・特別支援学校教諭免許状保有状況調査では、教員数1,099名中、免許状保有者は842名で、保有率は76.6%。(平成30年5月1日時点) ・特別支援学級や通級指導教室の新任担当者には、新任担当者研修を実施した。 ・夏季研修はコア・スクール5校で13講座、他16校で52講座を開講し、特別支援学校をはじめ、小・中学校及び高校の教員に向けて実施した。 ・認定講習を9科目実施した。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コア・ティーチャーの養成研修受講者 18 名が専門分野領域に関する研究・研修を行った。 ・特別支援学校教諭免許状の保有率は、毎年 1%以上、平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年間で 8%向上している。 ・認定講習では、延べ 764 名が単位を修得した。(764 名のうち特支勤務者 479 名、小中特支学級勤務者 139 名) ・コア・ティーチャーを中心とした地区ごとの担当者ネットワークができつつある。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コア・スクールと特別支援学校との連携、コア・スクール間での連携による、教員の専門性向上を図る必要があること ・視覚障がい、聴覚障がい教育に関する免許状の保有率が低い。認定講習は定員割れが発生しているため、受講促進が必要であること
<p>施策名</p>	<p>③ 特別支援学校高等部作業学習の見直しと到達度認定の仕組みづくり（特別支援教育課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒に身に付けさせたい力に対応する作業学習の内容について、既存の作業種や作業工程の見直し、新たな作業種や学習内容の検討を行った。 ・生徒の働く力を企業が客観的に把握できる到達度認定の仕組みについて、企業による指導や助言を得ながら、評価の指標を作成し、検証する作業を開始した。 *大垣特別支援学校、中濃特別支援学校の 2 校で研究開発(2 年間)を開始した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大垣特別支援学校と中濃特別支援学校において、一般就労をめざす生徒を対象とした作業班を再編成し、学習内容の検討を行った。 ・一般企業への訪問や先進校への視察を通して、企業が求める力の把握や作業学習の見直し方法について知見を得た。 ・企業関係者が集う会議にて、作業学習における学習到達度の指標を示してアドバイスを受けた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く力の分類方法や整理の観点について、さらに検証を進めていく必要があること
<p>施策名</p>	<p>④ 医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制の整備に向けたガイドラインの策定と校外学習等における医療的ケア実施体制の構築（特別支援教育課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア運営協議会を開催し、検討を経て、「岐阜県立特別支援学校における人工呼吸器対応マニュアル」及び「保護者、医療関係者向け医療的ケア説明リーフレット」を作成した。 *第 1 回 6/10(月)、第 2 回 10/21(月)、第 3 回 1/20(月) 関特別支援学校 ・医療的ケア児校外学習看護師配置事業 *岐阜希望が丘特別支援学校、関特別支援学校において、看護師の同行による校外学習・宿泊学習（日中の活動）を実施した。 *岐阜希望が丘特別支援学校:18 回 関特別支援学校:21 回 同行した看護師:8 名
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県立特別支援学校における人工呼吸器対応マニュアル」の作成及び学校への周知により、具体的な対応手順を示すことができた。 ・「保護者、医療関係者向け医療的ケア説明リーフレット」の作成及び関係機関等へ

	<p>の配付により、医療的ケアに関する基本事項の説明に供することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 岐阜希望が丘特別支援学校及び関特別支援学校において、医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して校外学習に参加できるようにするための、役割の明確化や事前準備について検討ができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 規模の大きな学校や他の障がい種の学校においても、医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して校外学習に参加できるように、看護師の参画のあり方や校内での実施体制構築の方法について、検討する必要があること
施策名	⑤ 交流及び共同学習を通じた心のバリアフリーの推進（特別支援教育課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校に在籍している児童生徒を居住地の学校の一員として位置付けを明確にし、特別支援学校と居住地校がより緊密な連携の下に実施する居住地校交流の推進を図った。 居住地校交流推進委員会を年2回実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *ねらい等について共通理解を図った。 *居住地校交流学校訪問の成果と課題を把握し、今後の方向を検討した。 特別支援学校高等部において、地域の高校と職業教育（作業学習体験、作業製品の開発等）や教科指導における交流及び共同学習を推進している。 障がいのある児童生徒の理解や特別支援教育に対する認識を深めることを目的として、学校間交流や地域交流の充実を図った。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校に在籍する児童生徒も地域の子どもとして認識され、地域の子どもたちとの日常的なかかわりが増え、理解が深まってきている。 各特別支援学校が行っている活動や行事に、地域の方々を招待する活動が定着してきており、地域交流が充実してきている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流及び共同学習における成果や課題を共有し、地域の学校や住民、高校への普及を図っていくこと
施策名	⑥ 特別支援学校の児童生徒一人一人のニーズに応じた学習環境整備（教育財務課、特別支援教育課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ホワイトボード、電子黒板機能付大型提示装置(プロジェクタ)、実物投影機、無線LAN、指導者用コンピュータ（タブレット型）を、県立特別支援学校192教室に整備した。 児童生徒が1人1台のパソコン等を活用できるネットワーク環境の整備と、BYOD（私物端末の利活用）のルールを策定した。 障がいの重度・重複化や多様化に伴い、一人一人のニーズに応じた学びを提供できるよう、学校の状況に応じて学習環境の整備を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> *非常用電源設備（7校）、床暖房設備（2校）の実施設計を実施した。 *スクールバス（マイクロ6台、ワゴン1台）の増配置をした。 *2校舎体制や教室不足等の解消に向けた検討を行った。 可茂地域、東濃地域、郡上地域において、「新子どもかがやきプラン推進委員会 地域部会」を令和元年10月に開催した。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室等に ICT 環境を常設することで、今まで可動式スクリーンやプロジェクタを持ち運んで授業を行ってきた準備時間を削減し、ICT 機器を活用した新しいスタイルの授業の実現を支援した。 ・ICT 環境を令和元年度に集中して整備したことで、全ての県立特別支援学校において、利活用方法の研究や研修を促進し、効果的・効率的な利活用の水準を高めた。 ・デジタルコンテンツを活用した授業が可能になり、児童生徒の学びの内容が充実した。 ・情報機器が整備された教室で授業を行うことにより、教員の授業準備にかかる時間を削減できた。 ・郡上地域、可茂地域、東濃地域において、「新子どもかがやきプラン推進委員会 地域部会」を開催し、学校関係者等から意見聴取を行い、各特別支援学校の整備について検討を進めることができた。 ・スクールバス7台を増配置し、児童生徒の通学に係る負担軽減を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0時代の新しい授業スタイルを実現するため、更なる授業支援ツールやシステムの導入が必要であること ・情報漏えい対策など情報セキュリティの更なる強化と、安全安心に活用できる安定したネットワークを運用維持するため、保守と更新を行うこと ・令和2年度から、2校の特別支援学校において、遠隔授業システムを活用した授業のモデル実施を開始するが、実施校拡大のためには教室のICT化を進める必要があること ・計画に沿った学校整備、学習環境の整備を着実に推進すること ・安全な通学の確保と適正な就学を推進するため、スクールバスの計画的な整備を進めること
<p>施策名</p>	<p>⑦ 発達障がい等のある児童生徒の特性を踏まえた支援の充実（特別支援教育課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい児童生徒支援事業を活用した。 <ul style="list-style-type: none"> *大学教授や医師、公認心理士等の専門家を小・中学校、義務教育学校等へ71回、高校へ18回派遣した。 *発達障がいのある児童生徒の理解と支援に関する指導・助言を行った。 ・発達障がい担当教員養成事業を活用した。 <ul style="list-style-type: none"> *コア・ティーチャーが近隣の小・中学校へ51回訪問支援を実施した。 ・発達障がい支援担当教員養成事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *通級指導教室担当予定者を33名養成した。 *地域の中心的な役割を担う者を7名指名した。 ・特別支援学校のセンター的機能の活用 <ul style="list-style-type: none"> *全県で訪問支援を1,269回実施した。 ・発達障がい等支援体制整備推進連携会議を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *委員から長期的な視野に立った切れ目のない支援についての意見をいただいた。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家による指導・助言をもとに、障がいの特性を踏まえた学級経営や校内支援体制の整備を進めることができた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい支援専門支援員の派遣事例を加え、「発達障がいのある児童生徒の指導の手引（生活編）」を改訂した。 ・特別支援学校のセンター的機能やコア・ティーチャーを中心とした、地域の発達障がい支援のネットワークができつつある。 ・通級指導教室の担当者に決定してから受講していた従来とは異なり、研修を受講した者については、指導開始時から具体的な指導イメージをもって指導にあたることができるようになった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級の担任の専門性向上を図ること ・次年度以降の通級指導教室担当者（研修受講者）を、教育事務所や市町村教育委員会、学校が連携して人選を進めること
施策名	⑧ 長期入院している高校生に対する教育保障体制の整備（特別支援教育課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・連携3病院（岐阜大学医学部附属病院、岐阜市民病院、岐阜県総合医療センター）と遠隔教育実施のためのインターネット接続環境（病院内ネットワーク⇔岐阜県学校間総合ネット）を整備し、運用マニュアルを作成した。 ＊連携病院に入院中の高校生3名に対して遠隔教育を実施した。 ・復学支援マニュアルの配布と周知を行った。 ＊連携3病院及び県内の総合病院、県内小・中学校、高校及び特別支援学校)
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔教育の実施によって病室から在籍校の授業に参加し、1名は進級、1名は卒業するための単位を取得した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の活用を含めた病院側の学習環境の更なる向上を図ること ・運用マニュアルの見直しを図ること
施策名	⑨ 新子どもかがやきプランの推進と進行管理（特別支援教育課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「新子どもかがやきプラン推進委員会」を開催した。 ＊第1回 11月12日（火） 第2回 1月28日（火） ＊アクションプランの策定に向けて、重要施策について具体的に協議した。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新子どもかがやきプラン」における重要施策を具現化する取組を、「アクションプラン2020」として策定することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新子どもかがやきプラン」策定時とは異なる社会状況の変化や児童生徒のニーズを踏まえ、「新子どもかがやきプラン」を具現化する施策について検討を継続すること

目標8 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進 (教育財務課、私学振興・青少年課、子ども家庭課)																																																							
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・資格要件を満たす希望者が貸与を受けることができるよう、県内学校及び県ホームページで奨学金制度の周知と、募集の案内を行った。 ・母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、あわせて児童の福祉を増進するため、各種資金の貸付を行った。 <p>※資格要件を満たす対象者に対し、下記のとおり貸付を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">奨学金</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2" rowspan="2">母子父子寡婦福祉資金</th> <th rowspan="2">令和元年度</th> </tr> <tr> <th>公立</th> <th>私立</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">選奨生 奨学金</td> <td>件数(件)</td> <td>265</td> <td>48</td> <td rowspan="2">就学支度資 金</td> <td>件数(件)</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>75,244</td> <td>21,636</td> <td>金額(千円)</td> <td>17,617</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高等学校 奨学金</td> <td>件数(件)</td> <td>40</td> <td>142</td> <td rowspan="2">修学資金</td> <td>件数(件)</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>8,928</td> <td>51,530</td> <td>金額(千円)</td> <td>146,176</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子育て援 奨学金</td> <td>件数(件)</td> <td>38</td> <td>82</td> <td rowspan="2">計</td> <td>件数(件)</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>9,300</td> <td>31,215</td> <td>金額(千円)</td> <td>163,793</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>件数(件)</td> <td>343</td> <td>272</td> <td colspan="3" rowspan="2">(R2.2.28時点)</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>93,472</td> <td>104,381</td> </tr> </tbody> </table>	奨学金		令和元年度		母子父子寡婦福祉資金		令和元年度	公立	私立	選奨生 奨学金	件数(件)	265	48	就学支度資 金	件数(件)	35	金額(千円)	75,244	21,636	金額(千円)	17,617	高等学校 奨学金	件数(件)	40	142	修学資金	件数(件)	196	金額(千円)	8,928	51,530	金額(千円)	146,176	子育て援 奨学金	件数(件)	38	82	計	件数(件)	231	金額(千円)	9,300	31,215	金額(千円)	163,793	計	件数(件)	343	272	(R2.2.28時点)			金額(千円)	93,472	104,381
奨学金				令和元年度					母子父子寡婦福祉資金			令和元年度																																												
		公立	私立																																																					
選奨生 奨学金	件数(件)	265	48	就学支度資 金	件数(件)	35																																																		
	金額(千円)	75,244	21,636		金額(千円)	17,617																																																		
高等学校 奨学金	件数(件)	40	142	修学資金	件数(件)	196																																																		
	金額(千円)	8,928	51,530		金額(千円)	146,176																																																		
子育て援 奨学金	件数(件)	38	82	計	件数(件)	231																																																		
	金額(千円)	9,300	31,215		金額(千円)	163,793																																																		
計	件数(件)	343	272	(R2.2.28時点)																																																				
	金額(千円)	93,472	104,381																																																					
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金は、資格要件を満たす対象者全員に貸付を実施した。 ・令和元年度から合格決定前の前倒し審査を本格的に開始し、入学前に就学支度金の貸付が可能となるよう制度の見直しを行うなど、ひとり親家庭の経済的自立に寄与した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返還者の利便性向上や、未償還金の回収について効果的かつ効率的な対策を講ずるとともに、事務処理体制の在り方について検討を行うこと 																																																							
施策名	② 各種修学支援制度の周知(教育財務課、私学振興・青少年課)																																																							
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の中学3年生に、県の奨学金制度や就学支援金制度等を掲載した冊子を配付し、また、県広報などを通じて周知を図るとともに、支援体制に関する相談に対応した。大学生及び高校生には、各大学、高校を通じ、奨学金制度や就学支援金制度等の周知を図った。奨学金を必要とする対象者の利便を図るため、県の奨学金の他、日本学生支援機構奨学金や、民間団体の奨学金を県ホームページに掲載した。 																																																							
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校：選奨生奨学金61名(大学生等48名、高校生13名)、高等学校奨学金は12名、子育て支援奨学金は15名に新たに貸与を実施した。 就学支援金を37,827名、奨学給付金を3,477名に支給した。 ・私立学校：選奨生奨学金27名(高校生27名)、高等学校奨学金は50名、子育て支援奨学金は34名に貸与を実施した。 就学支援金を10,591名、奨学給付金を1,226名に支給した。 																																																							

	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援金が、令和元年度からマイナンバーを利用した税情報による審査に、令和2年度から、紙媒体による申請からスマートフォン等の電子媒体による申請へと変更となったため、生徒・保護者等への制度周知や、学校の適正な個人情報の取扱いへの指導・助言が必要であること
施 策 名	<p>③ 不登校児童生徒への対応強化と学びの再チャレンジ支援の充実（学校安全課、教育総務課）</p>
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校などの悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し教育相談を実施した。 ・県総合教育センター内に適応指導教室「G-プレイス」を設置し、主に高校段階の生徒を対象に、将来の社会的自立に向けた学びの再チャレンジを支援した ・夜間中学に係る具体的なニーズの実態把握を進めるため、令和元年10月に「中学校夜間学級」の設置に関する調査を実施した。 ・他県で今年度新設された夜間中学や、夜間中学を新設した市教育委員会を視察し、ニーズ調査の在り方や設置の効果について情報収集した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校などの悩みをもつ児童生徒やその保護者に対し教育相談を実施した。 * 県総合教育センター 面接相談 472回、電話相談 1,948回 * 各教育事務所 面接相談 13回、電話相談 546回 ・県総合教育センター内に設置した、主に高校段階の生徒を対象とした適応指導教室「G-プレイス」において、生徒一人一人の心に寄り添いながら、将来の社会的自立に向けたきめ細かな支援を行った。（延べ利用回数 434回） ・調査により、令和元年10月1日現在、本県の各市町村において中学校夜間学級の設置がなく要望がないことからニーズがないと判断し、設置に関わる検討をしている市町村がないことが明らかとなった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室内の活動内容や支援体制の充実を図ること ・今後も夜間中学に係る具体的なニーズの実態把握に努め、県内に夜間学級の設置を検討する動きがあれば、該当市町村及びその近隣の教育委員会とともに協議会を設置して検討をすること
施 策 名	<p>④ 3部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育の充実（学校支援課、体育健康課）</p>
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の多様なニーズに対応した学習形態の具体的な方策を検討し、基礎的・基本的な学習から応用的・実践的な学習内容まで幅広く学べるような選択科目を設定した教育課程の工夫や、習熟度別授業やユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業を展開した。 ・必要に応じて外国人児童生徒適応指導員を派遣し、外国人生徒に対する日本語学習及び全般的な学習の指導や支援を実施した。 ・教科書及び学習書の購入について、経済的に自費購入が困難であると判断される生徒に対し、定時制・通信教育振興奨励費補助金による助成を行った。 ・夜間定時制課程等に在学する有職生徒や疾病等、やむを得ない事由のある生徒を対象として、夜間定時制高等学校夜食費補助事業を行う。（1食あたり77円上限）

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な内容を学ぶ科目や資格取得を目指した専門科目など、生徒の興味・関心や進路に合わせた幅広い選択科目が可能な教育課程となっている。 ・定時制・通信制の課程をもつ高校に入学する生徒数は、少子化の中においても横ばいで推移しており、様々な困難を抱える生徒の学び直しの場として大きな役割を果たしている。 ・有職生徒の教育の機会均等の保障及び健全な心身の発育・発達、食育の推進を図ることにつながった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適性やキャリア形成を踏まえた柔軟性のある教育課程の編成や、習熟度別授業やユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業の実施に向けた更なる工夫を図る必要があること ・上限の77円は、パン・牛乳の基本単価表（平成18年度～）によるものであるため、令和2年度は見直しを図ること（米・牛乳の基本単価から82円として予算計上済み）
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ 高等学校中途退学者等への修学・就労等のサポート（教育財務課、私学振興・青少年課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校等を中途退学した後に、再び高校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間の経過後も卒業までの間（最長2年間）、継続して学び直し支援金を支給した。 ・青少年が困難を抱える前の早期サポートとして、高校の中途退学者等が学び直しや就労などの継続したサポートを受けられる登録制度（3C進路サポート制度）を運用した。 <p>*登録者数：12名 相談支援回数：8件</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度、学び直し支援金を57名（公立41名、私立16名）に支給した。 ・青少年が困難を抱える前に、支援機関（青少年SOSセンター）に登録することにより困難が長期化・深刻化する前に支援機関へつなぐことができている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援金の支給期間経過後、学び直し支援金の申請手続きを遅延する生徒がいるため、さらなる制度周知や申請の促進が必要であること ・3C進路サポート制度を周知するため、引き続き高校の協力が必要であること
<p>施 策 名</p>	<p>⑥ 子どもの貧困対策の推進（子ども家庭課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯やひとり親家庭等の子どもに対して、学習塾形式を基本とする学習支援を実施した。 17市町 ・支援が必要な子どもに対して、食事の提供等を通じた居場所づくりとしての「子ども食堂」を実施又は支援する市町村に対して、新規開設時や実施内容の拡充時の経費等を補助した。 7市町 ・市町村、NPO等の子どもの居場所（学習支援、子ども食堂等）づくり関係者を対象とした研修会（7月、1月）を実施するとともに、子どもの貧困の現状及び対策の重要性等について、県民を対象とした講演会（10月）を実施した。

取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援、子ども食堂支援の実施市町村数は着実に増加しており、地域で課題を抱えた子どもたちを支援できた。 ・子どもたちを支える NPO や行政等の関係者を対象に、ノウハウの習得や情報交換の場を設けることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施する市町村数の拡大や子どもの居場所づくり関係者に対する、専門的な助言を行うこと
------------------------	--

目標9 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 外国人児童生徒への適応指導や日本語指導による学習保障に向けた取組の推進 (学校支援課、教育総務課)			
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒支援推進チームを起ち上げ、県庁各課が連携して就学ガイドの作成及び新たな施策の立案を行った。 ・学校生活への適応指導や日本語指導を支援するため、外国人児童生徒の母語を使用できる外国人児童生徒適応指導員を、外国人児童生徒が比較的多い地区の教育事務所及び高校・特別支援学校に配置するとともに、必要に応じて各学校に派遣した。 ・令和元年度から、岐阜教育事務所にタガログ語対応の適応指導員を1名、県立学校に5名増員し、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、学校生活への適応指導や日本語指導の支援をしてきた。 *令和元年度配置状況：ポルトガル語対応11名、タガログ語対応9名、中国語対応5名、計25名 ・「外国人児童生徒教育連絡協議会」を年に1回開催し、市町村教育委員会及び各学校における就学促進や効果的な指導・支援について協議した。 ・小・中学校、義務教育学校（後期課程）における日本語指導が必要な外国人児童生徒を対象にした特別の教育課程の編成・実施に向けたカリキュラム開発した。 ・初期の日本語指導を終えた児童生徒を対象にした日本語の理解・定着を図るためのワークシートを作成し、県ホームページに掲載した。 ・散在地域を含めた全ての教員が、県が作成した教材を活用して日本語の習得状況に応じた指導ができるようにするために、実際の授業場面を撮影し、指導のポイントを示した指導者向け教材（DVD）を作成し、小・中学校、義務教育学校及び特別支援学校に配付した。 ・外国人児童生徒の就学の促進及び日本語指導が必要な児童生徒に対し、適切な適応指導や効果的な日本語指導が行われるよう、職務や経験年数に応じた研修を下記のとおり実施した。 			
	研修名	対象者	参加人数	内容
	外国人児童生徒教育にかかわる指導者研修会 (TV 会議システム使用)	日本語指導が必要な児童生徒がいる学校の担当者(悉皆)、市町村教育委員会担当者	110名	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別の教育課程」の理解 ・就学と初期の支援 ・初期の日本語指導

	指導者スキルアップ研修	日本語指導を担当する教員で希望者	17名	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導教員の役割 「教科と日本語の統合学習」の指導
	【基礎形成選択講座】外国人児童生徒の理解と支援（年2回）	教職経験2～5年目までの教員の希望者	34名	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒への支援 学級担任の役割
	外国人児童生徒への指導力向上研修	希望者	12名	<ul style="list-style-type: none"> DLAの実施と活用
	外国人児童生徒教育指導主事研修会	各教育事務所担当指導主事、市町村教育委員会担当者	20名	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒の散在化への対応 集住地域の現状に即した支援
	<ul style="list-style-type: none"> 夜間中学に係る具体的なニーズの実態把握を進めるため、令和元年10月に「中学校夜間学級」の設置に関する調査を実施した。 他県で、令和元年度に新設された夜間中学や、夜間中学を新設した市教育委員会を視察し、ニーズ調査の在り方や設置の効果について情報収集した。 外国人が集住する市の国際交流協会等を訪問し、夜間中学設置のニーズについて直接聞き取りをした。 			
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒の母語（ポルトガル語、タガログ語、中国語）に対応した外国人児童生徒適応指導員が、学校と連携を図りながら日本語指導の必要な児童生徒の状況に応じて支援を行うことにより、それぞれの学校のニーズに応じた支援ができた。 市町村教育委員会と連携し、外国人児童生徒の受入れ体制の整備や効果的な指導・支援の在り方について協議できた。 中学校及び高校で活用できる、日本語指導等の初期指導用カリキュラム及び教材が完成し、効果的な指導方法を指導者向け教材（DVD）で示すことができた。 立場やニーズに合わせた研修講座を実施することで、適切な適応指導と効果的な日本語の指導方法を普及することができた。 調査により、令和元年10月1日現在、本県の各市町村において中学校夜間学級の設置がなく、要望がないことからニーズがないと判断し、設置に関わる検討をしている市町村がないことが明らかとなった。 国際交流協会等からの聞き取りにより、集住市が外国人向けに行っている識字講座等の日本語学習支援の実態について把握することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も日本語指導が必要な児童生徒の増加が見込まれる集住地域に対し、市町村のニーズを踏まえながら、支援を継続・充実させること 散在地域では、日本語指導の必要な児童生徒の少ない学校における母語支援体制が脆弱であり、適応指導員を増員し、散在し市町村への支援を充実させること 散在化により、今後どの教員にも一定の日本語指導スキルを身に付けるように支援すること 市町村ごとの就学案内や説明等の水準の差をなくすこと 今後も夜間中学に係る具体的なニーズの実態把握に努め、県内に夜間学級の設置を検討する動きがあれば、該当市町村及びその近隣の教育委員会とともに協議会を設置して検討をすること 			

施 策 名	② 高校卒業後のキャリア支援・就職支援（外国人活躍・共生社会推進課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・外国にルーツをもつ高校生などを対象に、キャリア支援事業等を実施した。 ＊外国人の先輩社員や、ファイナンシャル・プランナーが、仕事のやりがいや、働き方などを紹介するセミナー ＊日本の教育制度や、教育費、長期的な生活設計の必要性などを学ぶための生活設計講座 ＊在住外国人の生徒を対象としたインターンシップ
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が自らのキャリアを考える機会を提供するとともに、保護者に対しても子どもの将来について考えてもらう機会を提供することができた。 ・永住化の進行や児童生徒の増加といった状況の変化と、外国人県民の意見を踏まえて、生活設計講座、インターンシップ事業の充実を図ることができた。 ＊外国人高校生等を対象とした外国人の先輩社員との意見交換、ファイナンシャル・プランナーによるライフプラン講話（4回） 参加者計 115名 加茂高校(定時制 44名)、東濃高校(32名)、不破高校(8名)、HIRO 学園(31名) ＊保護者向けセミナー（3回） 参加者計 58名 加茂高校(定時制 20名)、可児市国際交流協会(5名)、美濃加茂市のぞみ教室(33名) ＊ライフプラン講座の動画配信（日本語、ポルトガル語、タガログ語） ＊インターンシップ 参加者 東濃高校 2名（受入団体 2） HIRO 学園 6名（受入団体 6） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援に向けた取組の継続と充実を図ること
施 策 名	③ 学校外における就学・学習支援（外国人活躍・共生社会推進課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のNPO法人等が実施する“義務教育の就学年齢を超えた外国にルーツをもつ子ども”に対する進学、就学支援教室や進路等相談事業に対して「岐阜県外国籍の子どもの進学支援事業費補助金」により支援した。 ・平成29年度に初期指導教室の整備など、市町村の多文化共生推進事業（ハード）に対して補助する制度（多文化共生推進補助金）を創設。令和元年度から新たにソフト事業（日本語指導ボランティアへの謝金など）も対象として拡充した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援した教室等では外国にルーツをもつ子どもに対し指導等が行われ、高校進学や大学合格、中卒認定試験合格などの成果をあげている。（3団体、受講者計 35名） ・多文化共生推進補助金交付実績（就学・学習支援分のみ） ＊初期指導教室の整備事業 2市（関市、瑞穂市） ＊翻訳機の整備事業 3市（瑞穂市、関市、瑞浪市） ＊外国人児童生徒への支援事業 1市（瑞穂市） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学、就学支援に向けた取組の継続と充実を図ること
施 策 名	④ 外国人学校の各種学校化・学校法人化への支援（私学振興・青少年課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・認可学校法人の学校運営経費に対し、専修学校及び各種学校教育振興費補助金による支援を行った。 ・外国人学校の高等課程の生徒の世帯に対し、私立高等学校等授業料軽減補助金によ

	る支援を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可学校法人の教育環境の維持及び向上、並びに保護者の経済的負担の軽減が図られ、児童生徒の就学機会の確保につながった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒が就学しやすい環境づくりを行うこと
施 策 名	⑤ 多文化共生の視点に立った国際理解教育の推進（学校支援課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒教育に係る研修講座において、在籍学級で外国人児童生徒等を受け入れる際に、学級担任として必要な視点を学ぶ機会を作り、受容的な学級づくりとともに、外国人児童生徒とのつながりから生まれる、異文化との出会いや互いの理解を深めることにつなげていくことの大切さを示した。 ・小学校外国語活動においては、小学校3・4年生用新教材「Let's try!」及び小学校5・6年生用新教材「We Can!」の活用により、英語圏だけでなく様々な国の文化や風習に触れる機会を設けている。また、友だちやALTと行う言語活動では、正しい表現や発音の指導だけでなく、伝える内容にも焦点を当てて指導をすることで、英語を使って自分の気持ちや考えを伝え合う楽しさを味わわせている。 ＊平成30年度からの2年間において、新小学校学習指導要領の移行期間として、小学校3・4年生は15単位時間、小学校5・6年生は、「教科 外国語」の内容を含め50単位時間の「外国語活動」を実施している。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級担任としての受容的な態度の育成と、外国人児童生徒が在籍することによる国際理解教育への効果を広めることができた。 ・小学校外国語活動において、他国の文化や慣習に触れ、異文化理解を深めることができた。 ・ALT等の外国人に対し、英語を使って進んでコミュニケーションを図ろうとする態度が育ってきている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する学級担任が、取り出し指導を実施する日本語指導担当教員に指導を任せきりになり、外国人児童生徒と在籍学級とのつながりをもたせることや異文化理解への視点がまだまだ弱いこと

目標10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と複雑化・多様化する問題行動への組織的な対応（学校安全課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、全ての公立小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し、教育相談体制の充実を図った。 ・学校安全課と6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校からの要請に応じ、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築を行った。 ・学校で問題行動の発生が予測される場合や突発的な事件・事故が発生した場合、事案に応じて専門家を派遣するスペシャリストサポート事業を実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間電話相談「子供 SOS24」により、いじめ等の問題行動の電話相談を行った。 *電話相談回数：1,643件（平日昼間795件、夜間休日848件） ・若年層のコミュニケーション手段としてSNSがメインとなっているため、中高生を対象とするSNS相談窓口を令和元年度も開設した。 *8月19日(月)～9月8日(日) 午後5時～午後9時 対応件数237件 *3月16日(月)～3月27日(金) 午後5時～午後9時 対応件数97件
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制が構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。 ・学校だけでは対応が困難な問題が発生した初期段階で、スペシャリストサポート事業を用いた外部専門家の派遣により、指導体制の確立と問題行動等の未然防止や早期解決を図ることができた。(令和元年度派遣回数：404校、433回) ・SNS相談は、ちょっとした相談でも手軽に相談でき、長期休暇明け等、生徒が不安定になりやすい時期に、多様な相談窓口の一つとなった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チーム学校」として、児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることができる体制を一層整備すること ・スペシャリストサポート事業に頼るだけでは、教育相談担当者の専門性が育たないこと ・SNS相談について、実施時期が限定されること
<p>施策名</p>	<p>② 外部専門家の積極的な活用による教育相談体制の充実（学校安全課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、全ての公立小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し、教育相談体制の充実を図った。 ・学校安全課や6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、市町村教育委員会からの要請に応じ、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築を行った。 ・24時間電話相談「子供 SOS24」により、いじめ等の問題行動の電話相談を行う。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制が構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。 ・24時間電話相談「子供 SOS24」により、いじめ等の問題行動に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い、支援することができた。 *「子供 SOS24」電話相談回数：1,643件(平日昼間795件、夜間休日848件) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チーム学校」として、児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることができる体制を一層整備すること ・学校内の相談体制の充実を図るとともに、学校外においても生徒が相談しやすい窓口の整備を図ること

施 策 名	③ SNS を活用した相談体制の構築（学校安全課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の中学校、高校、特別支援学校の生徒を対象とする SNS を活用した教育相談窓口を開設し、相談業務を実施するとともに、今後の本県の SNS 相談体制の在り方を検証した。 ・ SNS を活用した教育相談窓口「子供 SNS 相談@岐阜（2019）」を実施した。 ・新型コロナウイルス対応の臨時休業中も実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年8月19日(月)～令和元年9月8日(日)及び令和2年3月16日(月)～令和2年3月27日(金)に、SNS を活用した教育相談窓口「子供 SNS 相談@岐阜 2019)」を実施した。 ・8月19日(月)～9月8日(日)の相談件数：237 件 ・新型コロナウイルス対応の臨時休業中の相談件数：97 件 ・生徒にとって身近な相談ツールとして、相談したい気持ちを掘り起こすことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の環境に応じた相談開設の時期を検討すること
施 策 名	④ いじめ等の問題行動や不登校が生じないような魅力ある学校づくりの推進（学校安全課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の自己肯定感等を高める学校づくりを通じて、いじめや不登校などを未然防止するため、いじめ・不登校等未然防止アドバイザーとして、学識経験者、医師等を公立学校等へ派遣した。 ・令和元年度より、小学校の別室登校児童に対して、別室での学習サポートにより、基礎学力の定着を図るとともに、当該児童の早期教室復帰や、進級、進学後における別室登校児童学習支援員をモデル的に配置した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル的に実施した別室登校児童学習支援員は、担任より個に寄り添うことができるため、児童が安心して学習に取り組んでいる。それによって、別室登校での学習サポートが充実し、ほとんどの地区で教室に戻ることができる児童が増加した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力ある学校づくり」のノウハウを広めるための研修講座「魅力ある学校づくり講座」を実施する必要があること
施 策 名	⑤ インターネットの安全・安心利用に関する啓発等の充実（学校安全課、私学振興・青少年課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校非公式サイト等のネットパトロール事業を専門業者に委託し実施した。 ・情報モラル啓発用リーフレットを発行し、公私立の小（4年以上）・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に配付した。（学校安全課発行分 21 万部） ・県ホームページに学校で活用できる「情報モラル教育指導資料」（デジタル資料）を掲載した。 ・県総合教育センターにおいて「情報モラル指導者養成講座」等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ＊「情報モラル教育指導者養成講座」年3回シリーズ ＊初任者研修：小中義栄養教諭対象 ・各市町村における「児童・生徒のスマートフォン等の使用制限の取組状況調査」及

	<p>び「情報モラル調査」（全公立学校を対象に各学校で抽出調査）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」において、青少年のネット安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * ケータイ安全・安心利用研修会の開催促進（学校等へ無料講師の派遣 174 件） * 情報モラル普及啓発用リーフレットの発行（28 万部）。 * 小・中・高校生向けの「ネット安全・安心ぎふワークショップ」の実施（4 回） * 小・中学生向け「情報モラルセキュリティすごろく」及び指導書の作成
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル啓発用リーフレットの学習効果についてのアンケートでは、児童生徒自身がインターネット等の使用方法や使用時の注意について、理解を深めることができたとする回答が報告され、一定の効果を収めた。 ・ネットパトロール事業では、専門業者からの報告に基づき、各学校において児童生徒に対し、個人情報等の安易な書き込み等の防止について指導が行われたため、不適切な投稿の報告数は減少した。（平成 30 年度 1,885 件 → 令和元年度 55 件） ・「ネット安全・安心ぎふワークショップ」（参加者 166 名）の開催等により、青少年のネット利用に関する県民の意識向上が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年が有害情報に接触する危険性や、ゲーム障害に陥りやすい傾向が高まっており、保護者等にフィルタリング等について一層の周知啓発を図ること ・ネットパトロールの専門業者への委託等を継続して、多様化する SNS 等による不適切事案を早期に把握すること
<p>施 策 名</p>	<p>⑥ 地域で子どもを守り育てる運動の推進（学校安全課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成団体の育成指導者や関係機関の代表者 27 名が参加する岐阜県生徒指導推進会議（年 2 回）を開催した。 ・生徒指導連携強化委員会では、特に、いじめ問題について、直接大人と子どもが語り合う「居場所と絆づくり交流会」を設定した。その中で、新たに「安心ネット啓発運動」を位置付け、ネット上のトラブルやいじめについて、子どもと大人が問題点を一緒に考え、正しい使い方を学び合う場を設定した（各地区 2 回（計 12 回））
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県生徒指導推進会議では、いじめの未然防止の取組の成果と課題について意見交換が行われ、「あったかい言葉かけ県民運動」の趣旨を生かした取組の実施に向け共通理解が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あったかい言葉かけ県民運動」について、いじめ防止のメッセージを前面に出すなど運動の名称も含め見直しを図るとともに、メディア等を利用し効果的に推進すること

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

- ◆ 子どもたちがそれぞれの夢をもって可能性に挑戦するために必要な力を確実に身に付けることができるよう、確かな学力に加え、豊かな心、体力の向上、健康の確保、食育の充実を図ります。また、複雑化する人権課題、主権者教育や消費者教育等の現代的・社会的な課題に対応した教育の充実を図ります。

目標11 これからの時代に求められる資質・能力の育成

(1) 基礎となる学力を育成する義務教育段階の取組

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 確かな学力を育成するための個の学習状況に応じたきめ細かな指導の充実（学校支援課）																								
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査の結果 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">全国調査の平均正答率</th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> </tr> <tr> <th>岐阜県</th> <th>全国</th> <th>岐阜県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>63</td> <td>63.8</td> <td>75</td> <td>72.8</td> </tr> <tr> <td>算数・数学</td> <td>65</td> <td>66.6</td> <td>61</td> <td>59.8</td> </tr> <tr> <td>英語</td> <td></td> <td></td> <td>57</td> <td>56.0</td> </tr> </tbody> </table> 全国学力・学習状況調査後には「指導改善資料」を作成し、結果の分析方法や具体的な指導改善の方途を示した。 地区ごとに「学力向上推進会議」を年に3回実施し、各学校において自校の指導の改善サイクルを効果的に機能させるための研修や協議を実施した。 小学校に対して算数における「教科学習 Web システム」の積極的な活用を促した。 	全国調査の平均正答率	小学校		中学校		岐阜県	全国	岐阜県	全国	国語	63	63.8	75	72.8	算数・数学	65	66.6	61	59.8	英語			57	56.0
全国調査の平均正答率	小学校		中学校																						
	岐阜県	全国	岐阜県	全国																					
国語	63	63.8	75	72.8																					
算数・数学	65	66.6	61	59.8																					
英語			57	56.0																					
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校では、「国語」「数学」「英語」とともに、全国の平均正答率を上回っている。 全国学力・学習状況調査の結果を調査対象学年、教科だけでなく、学校全体で教育活動を改善するために活用している学校や教育課程を編成・実施・評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している学校の割合は、全国平均を上回っている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校では、「国語」「算数」とともに、全国の平均正答率を下回っていること 国語や算数・数学、英語の学習が好きになり、学ぶことについての関心を高めていくこと 																								
施策名	② 少人数指導や教科専門性を生かした指導体制の充実（教職員課、学校支援課）																								
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 国の学級編制基準により小1で35人学級を実施し、県の学級編制基準による35人学級編制を、小2で51校、小3で54校、中1で59校実施した。 少人数指導による基礎学力向上の期待が高い教科の指導体制強化を図るため、25人以下の学習集団を編制できるよう小学校に230名、中学校に280名の教員を加配した。 小学校専科指導教員による質の高い専門的な指導の充実を図るために、小学校中学年以上に36名の教員を加配した。 教育事務所の指導主事による訪問指導において、教科専門性を高めるための指導援助を行った。 																								

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小学校からは「学習・生活習慣に向上が見られると感じる学級担任が99%以上いる」、「落ち着いて学校生活を送ることができている児童が95%以上いる」、各中学校からは「責任をもって活動できる生徒が95%以上いる」、「生徒に向き合う時間の増加につながっていると感じる学級担任が96%いる」等の回答を得た。 算数における習熟度別少人数指導や高学年からの教科担任制など、指導体制を工夫した指導が広がりつつある。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科専門性の高い指導の充実を図ることができるよう指導体制を一層工夫すること
<p>施策名</p>	<p>③ 教科横断的な視点に立った深い学びを実現する教育の推進（学校支援課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における「教科等横断的な視点に立った指導」に資するよう、教科の学習内容を総合的に活用する資質・能力を問う問題を、小学3年から6年までの各学年について3問ずつ作成し、県内全小学校、義務教育学校及び特別支援学校に配信した。 県内の全小・中学校、義務教育学校及び市町村教育委員会の担当者を対象として、作成した問題の意図や問題を活用した「教科等横断的な資質・能力を育むカリキュラム・マネジメント」の在り方についての研修会を実施した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 問題という形で具体的な学習の在り方を示したことで、新学習指導要領の趣旨である「教科等横断的な視点に立った指導」の具体的なイメージを各学校に周知することができた。 問題を実施した学校からは、問題に主体的に取り組む児童の姿や、新学習指導要領への理解を深めた教員の様子が報告され、来年度以降の全面実施に向けての素地形成に寄与することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに多くの学校で問題を活用し、学校現場における「教科等横断的な視点に立った指導」の推進を一層図ること
<p>施策名</p>	<p>④ プログラミング教育の推進（学校支援課、教育研修課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会及び学校からのプログラミング教育に関する相談を受け付ける「プログラミング教育推進チーム」を立ち上げた。 <ul style="list-style-type: none"> * 研修用の教材を購入・整備した。 * 市町村教育委員会の教員研修に指導主事を講師として派遣した。 * 年間14回研修を行った。 プログラミング教育に見識の深い人材（他機関）を講師とした教員研修や、学校教育段階に応じた教員研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 【新規】プログラミング教育指導者養成研修（外部専門講師）：年3回実施 * 【新規】自律型ロボットによるプログラミング基礎講座（外部専門講師） * 小学校プログラミング講座 * 中学校 技術家庭科（技術分野）授業改善講座 * 高校 プログラミング講座（外部専門講師） * 高校 情報 授業改善講座

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から実施となる小学校のプログラミング教育について、全市町村から教員が参加して学ぶとともに、「小学校プログラミング教育実践事例集」を作成し、ホームページに掲載した。 「令和元年度市町村教育委員会における小学校プログラミング教育に関する取組状況等調査の結果」（11月調査）において、「各校1名以上の教員が実施済みと把握」が88.4%、「各校1名以上の教員が年度末までに実施予定と把握」が11.6%（5市町）で、市町村及び学校において準備が整ってきた。 12市町において、小学校プログラミング教育の必修化に向け、指導計画の作成や教材準備が円滑に行えるよう、プログラミング教育の意義や、教材を利用した実践的な研修を行うことができた。 他機関（NPO法人 みんなのコードやサイエンスワールド等）からプログラミング教育に見識の深い人材を講師として招聘した教員研修や、学校教育段階に応じた教員研修を実施した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な小学校プログラミング教育の実践を広めていく必要があること 学校及び教職員に対し、新学習指導要領におけるプログラミング教育の趣旨や意義、具体的な事例について、さらなる周知や実践を図ること 小・中学校及び高校の段階に応じたプログラミング教育の指標となるよう、学習内容や学習指導方法について体系化・系統化すること
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ 児童生徒の英語力を高めるための小・中・高等学校を一貫した指導の強化（学校支援課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小学校外国語スタートアップ事業における研修会において、小学校英語教育担当者を対象に、協力校による授業の公開、岐阜県版学習到達目標の作成及び評価の在り方について研修を行った。 小・中・高校まで接続した岐阜県版学習到達目標を作成し配布をした。（小学校英語教育担当者のみ）
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度英語教育実施状況調査において、各中学校の学習到達目標設定率は100%になっている。 小学校には、岐阜県版学習到達目標とパフォーマンス課題及び評価方法を示すことができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習到達目標の設定率に比べ、その活用率は低い。今後は、設定した学習到達目標を生かした指導計画及び指導方法についても提示していくこと
<p>施 策 名</p>	<p>⑥ 「英語4技能」の育成（学校支援課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小学校では、移行期間として、文部科学省作成の教材を活用しながら、「英語4技能」の育成を図った。（中学年：「聞くこと、話すこと」、高学年：4技能。） 令和元年度実施の英語教育実施状況調査では、CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合は、58.1%であった（H30 45.1%）。 令和元年度実施の全国学力・学習状況調査では、平均正答率が全国を上回った（県平均57%。全国平均56%）。 全国学力・学習状況調査の結果を受けて、指導改善資料を作成し、県内の中学校に

	<p>配付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な表現ができるように、岐阜県版表現集「ミナモの夢ノート」を作成し、CD-Rにて県内の中学校に配付した。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有する生徒の割合が高まった。 「英語4技能」のうち「読むこと、書くこと」の2技能が全国に比べても高いことが分かった（全国学力・学習状況調査から。なお「話すこと」の結果は未公表） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「英語4技能」の伸びを測るパフォーマンステストの実施率が平成30年度からやや下がっている。小学校を含め、児童生徒の「英語4技能」を適切に見取り、指導改善につなげていく手立てを示していく必要があること

（2）社会で生きる学力を育成する高校教育段階の取組

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 学校の特性に応じた「高校教育改革」に対する取組の推進（教育総務課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 自治体職員、大学研究者、地域の企業経営者等で構成した協議会を設置するとともに、市長や大学教授等による講演会の実施、グループ別の地域フィールドワークを行うことにより、地域の魅力を知り、地域課題の解決を図る探究的な学びを実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域との連携に課題がある普通科進学校において、生徒が地域の課題を知ったり、地域の企業の魅力に触れたりする機会により、地域課題の解決等に取り組む探究的な学びを推進することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題の探究的な学びの継続的な推進と、地域連携体制の一層の強化に向けた学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の拡充についての検討を行うこと
施策名	② ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の推進（学校支援課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ICT環境整備事業により整備されたICT機器の活用により、教員と生徒が資料や情報等の共有を図りながら、グループ学習や意見交流等の協働的な学習活動を増やした。 県全体で「ICT公開授業」を展開し、多様な授業実践を公開した。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 即時性の高い情報共有が可能になると共に、クラス全体での情報共有が手軽にできるようになったことで、多様な意見に触れる機会が増えた。そのため、これまで以上に活発な意見交流が行われるようになった。 「ICT公開授業」が開催され、多様な授業実践が公開される中で、ICT機器を活用した「主体的・対話的で深い学び」の実践も行われた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> まだまだ手探りのところが多く、積極的に実践してもらうとともに、実践例等の普及が望まれること より効果が見込まれる協働的な学習活動を行うために、授業支援ツールの活用を推進する必要があること

施 策 名	③ 学びの基礎診断を生かした学力向上の取組の充実（学校支援課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校に測定ツールの結果を授業や教育課程のPDCAサイクルに位置付け、教育課程の立案に役立てるよう、また、学校運営協議会や学校評議員会などで保護者や社会に対して基礎学力定着状況についての説明責任を果たすとともに、教員の授業改善や生徒の学習改善を図るよう方針を示した。 ・ 各校から提出される報告書等を活用し、それぞれの学校の教育目標の達成状況と生徒の実態を把握し、学校訪問等を通じて各学校のカリキュラム・マネジメントや授業改善を支援した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 測定ツールの結果が授業や教育課程のPDCAサイクルに位置付けられ、教育計画の立案等に役立てられている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の実情に相応しい測定ツールを選択・活用し、生徒に対して基礎学力の定着や学習意欲の喚起を促すPDCAサイクルの構築・確立に向けた取組を進めていくこと
施 策 名	④ 大学や企業等と連携した世界を見据えたハイレベルな学びの創造（学校支援課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域創生キャリアプランナーを県立高校19校に配置した。 ・ 令和元年度から学校を指定し、1年生全員に地元企業の見学、2・3年生希望生徒には、中長期インターンシップを実施した。 ＊企業見学 武義高校、関有知高校、加茂農林高校、可児工業高校、瑞浪高校、恵那農業高校、中津商業高校、益田清風高校 ＊インターンシップ 岐南工業高校、大垣桜高校、土岐商業高校、飛騨高山高校
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校において地域創生キャリアプランナーを19校に配置し、自校におけるキャリア教育の計画や実践を支援した。 ・ 企業見学やインターンシップを通して、学校ごとに産業界等と連携を図る機会が設けられたことにより、学校は産業界のニーズを捉えることができている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校におけるキャリア教育の効果的な指導方法について、地域創生キャリアプランナー同士の情報交換により共有を図ること ・ インターンシップは、専門高校における実践的な職業教育の充実に資するものであり、今後さらに企業との連携を強化し、キャリア教育及び職業教育の拡充に取り組むことや、事前・事後学習について工夫・改善等すること
施 策 名	⑤ 優れた能力の芽を伸ばすための支援事業の充実（学校支援課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学的な知識や思考力を応用して質の高い探究活動に挑むコンテストや作品展の充実を図った。 ＊「岐阜県児童生徒科学作品展」取組点数 小学校の部 11,658点, 中学校の部 2,451点, 高校の部 64点 合計 14,173点 ＊「科学の甲子園」岐阜県大会出場者数(高校) 9校 16チーム 96名 ＊「科学の甲子園ジュニア」岐阜県大会出場者数(中学校) 22校 22チーム 132名 ・ 「めざせ!ものづくり名人」に関する5種目の審査会及び協議会を、確かな学力の定着と個性の伸長を図ることを目的として実施した。

	<p>* 「中学生『ものづくり』作品コンテスト」出品数:555点 参加校:79校</p> <p>* 「中学生創造ものづくり教育フェア 岐阜県大会」(4部門)実施 「アイデア・ロボット」「木工チャレンジ」「豊かな生活を創るアイデアバック」 「あなたのためのおべんとう」</p> <p>・ 専門高校で身に付けた専門的知識や技術を活用したものづくり、人づくり等の教育を推進し、各種競技会、コンクール等に参加した。</p> <p>【産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会の最上位入賞状況】</p> <p>* 農業科 高校生花いけバトルぎふ清流大会 優勝(大垣養老高校) 世界らん展 2020 花と緑の祭典 最優秀賞(恵那農業高校)</p> <p>* 工業科 ジャパンマイコンカーラリー2020 全国大会 ADVanced Class 優勝(可児工業高) 2019Econo Power in GIFU 省エネ・カー競技 全国1位 高校の部(岐南工業高校) 全国人工衛星・探査機模型製作コンテスト作品展 高校生部門 最優秀賞(岐南工業高校)</p> <p>* 商業科 全国高等学校簿記コンクール 団体優勝(県岐阜商業高校) 全国高等学校IT・簿記選手権大会全国大会 日商1級部門 団体優勝(県岐阜商業高校) 日商1級部門 個人優勝(県岐阜商業高校) 簿記部門 団体優勝(県岐阜商業高校) 簿記部門 個人優勝(県岐阜商業高校) 全国簿記電卓競技大会 簿記競技大会 高等学校の部 団体優勝(県岐阜商業高校) 簿記競技大会 高等学校の部 個人優勝(県岐阜商業高校) 全商協会主催全国大会(珠算・電卓、簿記、ワープロ、情報処理) 全国ランキング1位(岐阜県)</p> <p>* 生活産業科 全国高校生ホームプロジェクトコンクール 最優秀賞(大垣桜高校)</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <p>・ 「岐阜県児童生徒科学作品展」では、少子化を背景としながらも前年度並みの出品数であった。</p> <p>・ 「科学の甲子園」岐阜県大会では、科学的な知識や思考力を必要とする実技競技を導入した。出場者数が増加した。</p> <p>・ 「めざせ!ものづくり名人」では、長期休業中の課題の取り組み方の変化や技術・家庭を専門とする教員の減少がある中、研究団体の協力を得て、前年度並みの出品数や参加校にすることができた。</p> <p>・ 日頃の授業で身に付けた専門的知識・技術を基に、各種コンテストや大会等に挑戦し、生徒の学習意欲を向上させ上位入賞につなげた。</p> <p>[課題]</p> <p>・ 「岐阜県児童生徒科学作品展」では、より多くの作品を中央展で展示できるように運営すること</p> <p>・ 「科学の甲子園ジュニア」岐阜県大会では、科学的な知識や思考力を必要とする実技競技の充実を図ること</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・「めざせ！ものづくり名人」の各種目において、参加校数が増えるように運営を行っていくこと ・本県産業を担う高度な資質・能力を兼ね備えた産業人育成のために、実践的・体験的な取組を推進すること 																
施策名	⑥ 生徒の英語力を高めるための小・中・高等学校を一貫した指導の強化（学校支援課）																
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校での学習を踏まえながら、高校ではグローバル人材として国際社会で活躍できる英語力をバランスよくはぐくんでいく必要があり、4技能を客観的に把握できる外部検定の受検を奨励するため、「岐阜県英語力強化事業」を行った。 																
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金を活用し、3,561名の生徒が英語民間試験を受検した。 ・各学校においては、受検した英語4技能資格・検定試験の4技能別の結果分析を通して、外国語教員の指導力向上、具体的な授業改善の方策を明確にできた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4技能の育成を図る授業改善の継続、特にスピーキング及びライティングの強化を図ること 																
施策名	⑦ 高大接続改革を見据えた「英語4技能」の育成（学校支援課）																
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等が実施する英語4技能資格・検定試験を活用し、受検した生徒が自身の英語力を把握し進路実現に向けた学習スタイルの確立、学習意欲の向上及び英語力の伸長を図った。 ・検定試験等の結果の分析を通して、特に外国語科の課題となっている「話す」力、「書く」力の現状を的確に把握するとともに、外国語教員の英語指導や評価の改善につなげた。 ・民間事業者等の実施する英語4技能資格・検定試験の受検に係る生徒・保護者の経済的な負担の軽減のため、生徒の受検料の一部を補助した。 ・教育課程講習会、学校訪問及び授業改善研修会を通じて、外国語教員の英語指導や評価の改善につなげるのため研修を行った。 																
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金を活用し、3,561名の生徒が英語民間試験を受検した。 ＊学校実施の人数：3,433名 個人受検の人数：128名 ＜英語民間試験別受検者数＞ <table border="1"> <tr> <td>GTEC</td> <td>3,433名</td> <td>TEAP</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>GTEC CBT</td> <td>53名</td> <td>TEAPCBT</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>英検 CBT</td> <td>62名</td> <td>ケンブリッジ英検</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>英検 S-CBT</td> <td>1名</td> <td>iELTS</td> <td>1名</td> </tr> </table> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校においては、受検した英語4技能資格・検定試験の4技能別の結果分析を通して、外国語教員の指導力向上、具体的な授業改善の方策を明確にできた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び国の目標値である「A2 レベル以上 50%」に関しては、H26年度 28.5%から、H31年度 41.5%と伸びているが、R5年度までの目標 50%の達成に向けて、4技能の育成を図る授業改善の継続、特にスピーキング及びライティングの強化を図ること 	GTEC	3,433名	TEAP	2名	GTEC CBT	53名	TEAPCBT	2名	英検 CBT	62名	ケンブリッジ英検	7名	英検 S-CBT	1名	iELTS	1名
GTEC	3,433名	TEAP	2名														
GTEC CBT	53名	TEAPCBT	2名														
英検 CBT	62名	ケンブリッジ英検	7名														
英検 S-CBT	1名	iELTS	1名														

目標12 ICTを活用した学習活動の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① ICTや多様なメディアの積極的な活用による授業改善（学校支援課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校において、「教科学習 Web システム」のさらなる活用促進を図るため、学校や保護者を対象に効果的な活用方法を周知するためのチラシを配布した。 ・各地区で実施する小学校外国語スタートアップ事業の研修会において、デジタル教材を活用したモデル授業を公表し、指導方法について周知した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校において、「教科学習 Web システム」へのアクセス数が増加した。 ・小学校英語スタートアップ研修会において公表したデジタル教材を活用したモデル授業を動画化し、指導方法について広く周知できた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGA スクール構想に基づく1人1台PC端末等、ICTを効果的に活用したモデル授業を構築し、「主体的・対話的で深い学び」の推進に向けた指導の在り方を周知すること
施策名	② プログラミング教育の推進（教育研修課、学校支援課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会及び学校からのプログラミング教育に関する相談を受け付ける「プログラミング教育推進チーム」を立ち上げた。 <ul style="list-style-type: none"> * 研修用の教材を購入・整備し、年間14回研修を行った。 * 市町村教育委員会の教員研修に指導主事を講師として派遣した。 ・プログラミング教育に見識の深い人材（他機関）を講師とした教員研修や、学校教育段階に応じた教員研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 【新規】プログラミング教育指導者養成研修講座（外部専門講師） 3回実施 * 【新規】自律型ロボットによるプログラミング基礎講座（外部専門講師）3回実施 * 小学校プログラミング講座 3回実施 * 中学校 技術家庭科（技術分野）授業改善講座 * 高校 プログラミング講座（外部専門講師） * 高校 情報 授業改善講座
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12市町において、小学校プログラミング教育の必修化に向け、指導計画の作成や教材準備が円滑に行えるよう、プログラミング教育の意義や、教材を利用した実践的な研修を行うことができた。 ・他機関（NPO法人 みんなのコードやサイエンスワールド等）からプログラミング教育に見識の深い人材を講師として招聘した教員研修や、学校教育段階に応じた教員研修を実施した。 ・令和2年度から実施となる小学校のプログラミング教育について、全市町村から教員が参加して学ぶとともに、「小学校プログラミング教育実践事例集」を作成し、ホームページに掲載した。 ・「令和元年度市町村教育委員会における小学校プログラミング教育に関する取組状況等調査の結果」（11月調査）において、「各校1人以上の教員が実施済みと把握」が88.4%、「各校1人以上の教員が年度末までに実施予定と把握」が11.6%（5市町）で、市町村及び学校において準備が整ってきている。

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校及び教職員に対し、新学習指導要領におけるプログラミング教育の趣旨や意義、具体的な事例について、さらなる周知や実践を図ること ・小・中学校及び高校の段階に応じたプログラミング教育についての指標となるよう、学習内容や学習指導方法について体系化・系統化すること ・多様な小学校プログラミング教育の実践を広めていく必要があること
<p>施策名</p>	<p>③ 多様なニーズに応じた ICT の活用（特別支援教育課、学校安全課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携3病院（岐阜大学医学部附属病院、岐阜市民病院、岐阜県総合医療センター）と遠隔教育実施のためのインターネット接続環境（病院内ネットワーク⇔岐阜県学校間総合ネット）を整備し、運用マニュアルを作成した。 *連携病院に入院中の高校生徒3名に対して遠隔教育を実施した。 ・復学支援マニュアルの配布と周知を行った。 *連携3病院及び県内の総合病院、県内小・中学校、高校、特別支援学校 ・学校非公式サイト等のネットパトロール事業を専門業者に委託し実施した。 ・情報モラル啓発用リーフレットを発行した。（学校安全課発行分 21万部） *公立小(4年生以上)・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 ・県ホームページに学校で活用できる「情報モラル教育指導資料」(デジタル資料)を掲載した。 ・県総合教育センターにおいて「情報モラル指導者養成講座」等を実施した。 *「情報モラル教育指導者養成講座」年3回シリーズ *初任者研修：小・中学校、義務教育学校の栄養教諭対象 ・各市町村における「児童・生徒のスマートフォン等の使用制限の取組状況調査」及び「情報モラル調査」（全公立学校を対象に各学校で抽出調査）を実施した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔教育の実施によって病室から在籍校の授業に参加し、1名は進級、1名は卒業するための単位を取得した。 ・情報モラル啓発用リーフレットの学習効果についてのアンケートでは、児童生徒自身がインターネット等の使用方法や使用時の注意について、理解を深めることができたとする回答が報告され、一定の効果を収めた。 ・ネットパトロール事業では、専門業者からの報告に基づき、各学校において児童生徒に対し個人情報の安易な書き込み等の防止について指導が行われたため、不適切な投稿の報告数は減少した。（平成30年度 1,885件 → 令和元年度 551件） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の活用を含めた病院側の学習環境の更なる向上を図ること ・運用マニュアルの見直しを行うこと ・青少年が有害情報に接触する危険性や、ゲーム障害に陥りやすい傾向が高まっており、保護者等にフィルタリング等について一層の周知啓発を図ること ・ネットパトロールの専門業者への委託等を継続して、多様化するSNS等による不適切事案を早期に把握すること

施策名	④ ICT の環境整備と利活用の推進（教育財務課、学校支援課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・全面ホワイトボード、電子黒板機能付大型提示装置(プロジェクタ)、実物投影機、無線 LAN、指導者用コンピュータ(タブレット型)を、県立高校 1,518 教室、県立特別支援学校 192 教室、総合教育センター 1 室に整備した。 ・学習者用コンピュータ (タブレット型) を、県立高校の 3 クラスに 5 台の割合で合計 1,840 台整備した。 ・児童生徒が 1 人 1 台のパソコン等を活用できるネットワーク環境の整備と、BYOD (私物端末の利活用) のルールを策定した。 ・県立学校において、どの学校でも同様に ICT 機器を活用した授業を行うことができ、使用したいときに誰もが使用できるように ICT 環境整備事業を行った。 ・デジタルコンテンツ (指導者用デジタル教科書等) を購入し、授業改善を図った。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室等に ICT 環境を常設することで、今まで可動式スクリーンやプロジェクタを持ち運んで授業を行ってきた準備時間を削減し、ICT 機器を活用した新しいスタイルの授業の実現を支援した。 ・ICT 環境を令和元年度に集中して整備したことで、全ての県立学校において、利活用方法の研究や研修を促進し、効果的・効率的な利活用の水準を高めた。 ・高校では環境整備に伴い、県が作成した活用ガイドを用いて機器やデジタルコンテンツの積極的な活用が進み、授業の展開や内容にも変化が表れてきた。 ・県全体で「ICT 公開授業」を展開し、多様な授業実践を公開したことで、多くの教員が積極的に授業を参観することができた。 ・ICT の研究委員を指名して授業研究等を行い、研究の成果を活用ガイドにまとめることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0 時代の新しい授業スタイルを実現するため、更なる授業支援ツールやシステムの導入が必要であること ・情報漏えい対策など情報セキュリティの更なる強化と、安全安心に活用できる安定したネットワークを運用維持するため、保守と更新を行うこと ・活用状況が学校ごと、教員ごとに差があり、まだまだ活用しきれていないこと ・ICT を活用した指導力の向上を目指した研修の実施や、実践例の更なる普及に努める必要があること
施策名	⑤ 教員の ICT 活用指導力の向上（教育研修課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における ICT 環境整備に連携して、ICT 活用をテーマとした教員研修を実施した。 ＊基本研修 <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修「ICT 活用」(176 名) ・基礎形成研修「ICT 活用・情報モラル・情報管理の基礎」(103 名) ＊選択研修 <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】授業が変わる！授業が深まる！ICT 活用 (164 名) ・高 校プログラミング講座 (14 名) ・高 校 技術 授業改善講座 (3 名) ・【新規】県立学校 ICT 活用推進リーダー研修 (99 名) ・授業で活用するプレゼンテーション講座 (15 名)

	<ul style="list-style-type: none"> ・校務のための表計算活用講座（32名） ・ホームページによる県立学校の情報発信講座（20名）
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校 ICT 活用推進リーダー研修においては、ICT 活用に見識の深い外部講師による講演や ICT 機器メーカーから講師を招聘し、県内多くの教員に具体的な ICT 活用方法を示すとともに、校内研修の推進に役立てた。 ・授業中に ICT を活用して指導できる教職員の割合は、71.7%（全国平均 69.7%）となった。 ・授業中に児童生徒の ICT 活用を指導できる教職員の割合は、74.0%（全国平均 70.2%）となった。データは P114 に掲載 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における ICT 環境の整備に連携し、総合教育センター内の研修用設備機器の更改を図り、先進的な活用事例の共有や実践的な教員研修を行うこと
施 策 名	⑥ ICT を活用した研修環境の整備（教育研修課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT を活用して教員の業務改善を推進するため、学校の ICT 環境の整備をするとともに、教員の移動等の負担の軽減を図るため Web 会議システムや e-Learning システム等を活用し校内で受講できる研修を実施した。 *Web 会議システムを活用 <ul style="list-style-type: none"> ・【拡充】初任者研修（高・特）第 5 日、第 9 日 ・【新規】6 年目研修（高・特）第 1 日 ・【新規】12 年目研修（高・特）第 1 日 ・【新規】「管理職アラカルト研修 B」及び「研修 C」 ・【新規】「授業が変わる!授業が深まる!ICT 活用」 ・「重点講話」（全 4 回） ・「障がい種に応じた幼児児童生徒の理解」 *e-Learning システムを活用 <ul style="list-style-type: none"> ・表計算ソフト入門講座 ・表計算 VBA 講座 ・プレゼンテーション入門講座 ・ICT 活用入門講座 ・情報モラル入門講座 ・多様なニーズに応じた特別支援教育講座
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web 会議システムや e-Learning システムを活用した研修により、学校に居ながら受講することができ、移動に伴う時間等の負担を軽減することができた。また、Web 会議システムを学習活動に利用する実践が行われ、学習活動の充実が図られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における ICT 環境の整備に連携し、総合教育センター内の研修用設備機器の更改を図り、先進的な活用事例の共有や実践的な教員研修を行うとともに、Web 会議システム等の活用を推進しさらなる学習環境及び学習活動の充実を図っていくこと
施 策 名	⑦ インターネットの安全・安心利用に関する啓発等の充実（学校安全課、教育研修課、私学振興・青少年課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校非公式サイト等のネットパトロール事業を専門業者に委託して実施した。 ・情報モラル啓発用リーフレットを公私立の小（4 年以上）・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に発行した。（学校安全課発行分 21 万部）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県ホームページに学校で活用できる「情報モラル教育指導資料」（デジタル資料）を掲載した。 ・ 県総合教育センターにおいて「情報モラル指導者養成講座」等を実施した。 * 「情報モラル教育指導者養成講座」年3回シリーズ * 初任者研修：小中義栄養教諭対象 ・ 各市町村における「児童・生徒のスマートフォン等の使用制限の取組状況調査」及び「情報モラル調査」（全公立学校を対象に各学校で抽出調査）を実施した。 ・ 教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」において、青少年のネット安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、以下の取組を実施した。 * ケータイ安全・安心利用研修会の開催促進（学校等へ無料講師の派遣174件） * 情報モラル普及啓発用リーフレットの発行（28万部）。 * 小・中・高校生向けの「ネット安全・安心ぎふワークショップ」の実施（4回） * 小・中学生向け「情報モラルセキュリティすごろく」及び指導書の作成
<p style="text-align: center;">取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報モラル啓発用リーフレットの学習効果についてのアンケートでは、児童生徒自身がインターネット等の使用方法や使用時の注意について理解を深めることができたとする回答が報告され、一定の効果を収めた。 ・ ネットパトロール事業では、専門業者からの報告に基づき、各学校において児童生徒に対し個人情報の安易な書き込み等の防止について指導が行われたため、不適切な投稿の報告数は減少した。（平成30年度1,885件 → 令和元年度551件） ・ 教員のICT活用指導力の状況「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」において「できる」、「ややできる」と回答した教員の割合は、全国平均値80.5%に対して85.5%（全国順位8位）であった。（学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果【R1.12 文部科学省】） ・ 「ネット安全・安心ぎふワークショップ」（参加者166名）の開催等により、青少年のネット利用に関する県民の意識向上が図られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年が有害情報に接触する危険性や、ゲーム障害に陥りやすい傾向が高まっており、保護者等にフィルタリング等について一層の周知啓発を図ること ・ ネットパトロールの専門業者への委託等を継続して、多様化するSNS等による不適切事案を早期に把握すること

目標13 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① よりよく生きる人格の形成を目指す道徳教育の推進（学校支援課）
<p style="text-align: center;">令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「道徳教育計画訪問」により、県内の全小・中学校及び義務教育学校を訪問し道徳科を要として、学校の教育活動全体を通じた道徳教育が充実するよう指導を行った。 ・ 学習指導要領を踏まえ、道徳科の趣旨や目標、内容について理解が図られるよう道徳教育パワーアップ研究協議会を開催し、周知徹底を図った。 * 道徳教育パワーアップ研究協議会参加者数：457名 ・ 岐阜県道徳教育振興会議を継続開催し、県民運動として展開している「1家庭1ボランティア」運動の機運を醸成するため、啓発チラシ等を作成・配布した。 ・ 振興会議の実践協力校を指定し、各協力校の実践から「学校、家庭、地域社会が連

	携した取組」について明らかにし、啓発資料を作成・配布した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の道徳教育において、全ての教育活動を通じた道徳教育を展開するための全体計画を作成するなど、見通しをもった実践ができてきている。 ・道徳科の指導において、教科書を活用した指導計画を充実させ、児童生徒が自己の生き方を見つめ、考えを深めるための指導の工夫改善が適切に行われてきている。 ・地域ぐるみの道徳教育において、学校、家庭、地域社会が連携した道徳的実践の事例を周知することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動全体を通じた道徳教育を展開するための各種計画が、実際の教育課程において、より有効なものになるよう改善していく必要があること ・道徳科の評価の在り方を明確にすることで、児童生徒が自らの成長を実感し、さらに意欲的に取り組もうとするきっかけとなるようにする必要があること ・学校、家庭、地域社会が一体となって児童生徒の道徳的実践力を育てるために、「1家庭1ボランティア」運動を継続しつつ、さらに充実を図っていく必要があること
施 策 名	② 一人一人が安心して学び合える教育体制づくり（学校安全課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、教育相談コーディネーターや教育相談担当者が、不登校やいじめ等の問題行動の未然防止及び早期発見・早期対応が進められるよう教育相談体制の充実を図った。 ・教育相談体制の充実を図るための、スクールカウンセラー等連絡協議会や高校、特別支援学校教育相談担当者会議を開催し、各学校における教育相談体制の充実について研修を行った。 ・一人一人の児童生徒に自己肯定感を育むために、学級で「よさ見つけ」の活動を位置付け、認め合う雰囲気づくりを推進した。 ・いじめ・不登校等未然防止事業における「あったかい言葉かけ運動」の取組を推進した。参加作品数…91,949点（平成26年度 59,937点）
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の教育相談担当者等が中心となって、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制を構築し、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。 ・本県の各地域において、挨拶運動やボランティア活動等に取り組む地域が数多くみられるなど、奉仕活動等への参加意識の向上が図られている。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チーム学校」として、児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることができる体制を一層整備すること ・一人一人のよさを見つめ、互いに認め合う温かい仲間づくりを基盤とした学級経営を進めること
施 策 名	③ 規範意識や自尊感情の涵養（学校安全課）
令和元年度の	<ul style="list-style-type: none"> ・県警提唱の高校及び特別支援学校におけるMSリーダーズ活動が浸透し、清掃活動や挨拶運動、街頭での交通安全運動等、高校生が自主的に非行防止やボランティア活動を展開した。 ・中学生によるMSJ（MSジュニア）リーダーズが定着してきた。

<p>主な取組 【点検】</p>	<p>*主に MSJ の活動は、隣接する小学校への働きかけが多くなった。 *少年健全育成・非行防止活動としてあいさつ運動や非行防止月間チラシ配布などに、86,438 名が参加した。(参加校数:171 校、活動回数:7,890 回 延べ数)</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果] ・令和元年度は、県内延べ 110 校の高校及び特別支援学校で 7,723 人が MS リーダーズの活動に参加し、中学校では、近隣の小・中学生、PTA、地域住民と共に、地域の安全活動やイベント、ボランティア等に取り組んだ。 [課題] ・MS リーダーズと MSJ リーダーズとの連携を強化して地域に根差した活動の輪を広げて活動をつなげていくこと</p>
<p>施 策 名</p>	<p>④ 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施（学校安全課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間電話相談「子供 SOS24」により、いじめ等の問題行動の電話相談を行った。 ・24 時間電話相談「子供 SOS24」の紹介カードを県内の全児童生徒に配付した。 ・SOS の出し方に関する教育を進めるよう通知した。 ・SOS の出し方に関する教育について講演会等を位置付け、広く周知し、東京や北海道の教育プログラムといった具体的な教育プログラムを、地域担当生徒指導主事を通じて各市町村に紹介した。 ・保健師と連携した SOS の出し方に関する教育のプログラムなど先進的な実践を行った学校の授業モデルを紹介した。 ・SNS を活用した教育相談窓口「子供 SNS 相談@岐阜（2019）」を実施した。(新型コロナウイルス対応の臨時休業中も実施した。)
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果] ・24 時間電話相談「子供 SOS24」により、いじめ等の問題行動に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い、支援することができた。 *電話相談回数：1,643 件（平日昼間 795 件、夜間休日 848 件） ・小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校の生徒指導研修会に、自殺総合対策推進センター長による講演を実施した。参加者 153 名 [課題] ・学校内の相談体制の充実を図るとともに学校外においても生徒が相談しやすい窓口の整備を図ること ・相談窓口のカードを配るわずかな時間や給食の時間など、短い時間に効果的に指導できた実践例を集め、県内に早急に広めていくこと</p>
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ 社会に出て通用するコミュニケーション能力や自己表現力の育成（学校支援課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力や自己表現力の向上を図り、他者との関わりを深めて学校への適応力を高めるとともに、自己を大切にする生徒を育成するため、県内 12 校の高校の 1 年生全員を対象に、演劇表現等のワークショップを実施した。 ・実施にあたっては、連携協定を締結している文学座の協力により演出家や俳優を講師として派遣した。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果] ・80%以上の受講者が「自己肯定感が向上した」、「多様なコミュニケーション方法を獲得できた」と感じており、円滑な人間関係を構築できるきっかけになった。</p> <p>[課題] ・令和元年度実施校と同様な課題を抱える学校は他にもあり、今後も事業の継続・拡大を図ること</p>
<p>施策名</p>	<p>⑥ 本物に触れたり、人間性・地域性を生かした教育の推進（学校支援課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと教育週間」において各校が行っている日常の教育活動を基盤とし、全ての学校において、授業公開、成果発表、交流活動、講演会、地域行事等参加が実施された。 ・「ふるさと教育表彰」の実施により、他校種との連携や県内施設・地域人材等の外部資源の活用、自然・歴史・文化・産業等の体験を通して学ぶ取組を効果的に位置付けた実践の充実が図られた。 ・岐阜県の地域性としての豊かな森林・河川環境に学び、積極的に関わる活動を行う「ふるさと教育 水と森に学ぶ」推進事業を実施した。 *優れた実践校を「水と森に学ぶ推進校」として選定し、各学校の取組を支援した。 実践校：垂井町立合原小学校、美濃加茂市立伊深小学校、高山市立東山中学校 ・「水と森に学ぶ推進校」等が地域の方と協力して、水育、木育等に関わる体験や河川や森林等の自然環境を守り育てる活動に取り組んだ。 ・地域の自然環境の魅力の紹介や活用の可能性に向けた発表が実施された。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果] ・身近な自然や地域の人々とのふれあいを深めたり、岐阜県が誇る自然や県有施設で行う体験活動の機会を生かしたりして、学校の特色に応じ、ふるさとの活性化や課題解決に向けて探究する活動が進められた。</p> <p>・「ふるさと教育週間」の実施状況は、公立小・中学校及び義務教育学校において、100%となった。</p> <p>・「ふるさと教育表彰」に131校の応募（小学校79校、中学校34校、小中合同3校、義務教育学校1校、特別支援学校2校、高校12校）があり、県内施設や地域人材等を活用し、自然・歴史・文化・産業等の体験を通して学ぶ取組が進められている。</p> <p>[課題] ・ふるさと学習を核として、総合的な学習の時間と各教科、道徳などとの関連を図った教育課程の工夫、充実を図ること</p>
<p>施策名</p>	<p>⑦ 読書の推進（学校支援課、文化伝承課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問を通して、学校図書館の組織的な運営を図り、全ての教職員が連携・協力して図書館経営を行うよう各学校に働きかけた。 ・学校図書館協議会において、「学校図書館ガイドライン」の周知徹底を図り、各学校の校長が学校図書館長としてのリーダーシップを発揮するよう働きかけた。 学校訪問や各地区の国語科指導の研修の機会を通して、小学校の低学年時から読書の質と量を確保することが有効であることを伝えた。 ・学校訪問等を通して「学校図書館ガイドライン」及び新学習指導要領の趣旨に基づき、学校図書館の充実を図り、読書活動を推進するよう働きかけた。 ・「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第四次）」（令和2年度～令和6年度）を策定（令和2年3月）した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・発達の段階に応じた読書活動を推進するため、県図書館において、児童生徒用図書 のセット貸出やおはなし会等を実施した。 *セット貸出冊数：3,062冊 *おはなし会実施回数：50回 参加者数：699名 *パパと過ごす図書館(親子で参加できるプログラム)実施回数:6回 参加者数:134名 *学校への貸出冊数：1,967冊 ・子どもの読書活動推進のため、「清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール」（岐阜 県読書推進運動協議会、中日新聞社、岐阜県図書館共催）、「全国高等学校ビブリオ バトル岐阜県大会」（岐阜県、活字文化推進会議共催）等の事業の実施を、県内の 高校等に周知し、応募を呼びかけた。 *「清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール」 <ul style="list-style-type: none"> ・応募作品計786点(紹介文部門150点、POP部門325点、イラストPOP部門311点) の中から、各部門の入賞作品を決定し、12月21日に表彰式を行った。 ・IAMASの教授によるブックトークを実施した。 ・岐阜県図書館1階ロビーにて、各部門の上位3賞と奨励賞5点の入賞作品をお すすめ本と共に展示した。 ・入賞作品とおすすめ本をセットにして、県内図書館の希望館に貸出した。 *「全国高等学校ビブリオバトル岐阜県大会」 <ul style="list-style-type: none"> ・講習会(8/19、8/20)：参加者計51名 ・大会(11/4)：発表者15名、観戦者30名 ・県図書館と市町村立図書館、学校との相互貸借の充実に努めた。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館教育に係る全体計画が全職員で共有されている学校が増えた。 ・学校図書館教育賞に参加した小・中学校数は、昨年度並であったが、新たに参加し た学校が増えた。 ・全ての小・中学校において、必読書や推薦図書を選定しており、児童生徒の読書へ の関心を高める工夫をしている。 ・学校司書が中心となって優れた事例を紹介するなどして、学校図書館の充実に向け た支援を行うことができた。 *「清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール」 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生からの応募:紹介文部門:124点、POP部門:307点、イラストPOP部門:306点 ・昨年度応募校19校 本年度応募校25校 参加点数383点 *3部門とも、昨年度より多数の応募があった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館教育に係る全体計画を踏まえ、利用指導や読書指導、情報活用指導等、 各種指導計画を作成して実践する必要があること ・図書資料について、標準蔵書冊数を維持するとともに、廃棄基準に則った適切な選 定を組織的・計画的に行う必要があること ・調べ学習や新聞を活用した学習など、学校における言語活動や探究活動の場となる よう、幅広い教科・領域の授業で活用する必要があること ・高校では学校図書館が効果的に利用される体制を一層整備すること ・「岐阜県子どもの読書活動推進計画（第四次）」に基づき、子どもの読書活動推進に 資する事業を一層推進すること ・「清流の国ぎふ・おすすめの1冊コンクール」は、紹介文部門の応募が少ないこと

	<p>から、令和2年度も引き続き、各高校等に直接案内して、特に紹介文部門の応募を働きかける。また、共催予定の中日新聞にも作品募集の案内記事掲載を依頼し、作品の応募につなげること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書週間に合わせて、子どもを読書に誘い出すようなスタンプラリーの開催を企画すること
--	---

目標14 人権教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① 様々な人権課題に関する教職員研修の充実（学校支援課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育幹部研修会、人権教育教員研修会、高校・特別支援学校人権教育教員研修会、高校・特別支援学校人権教育担当者連絡会を実施した。 ＊人権教育幹部研修会（小・中学校、義務教育学校の管理職、人権教育主任対象） 6地区15会場（954名） ＊人権教育教員研修会（小・中学校、義務教育学校の教員対象）6地区7会場（477名） ＊人権教育教員研修会（高校、特別支援学校の教員対象）8地区15会場（240名） ＊人権教育担当者連絡会（高校、特別支援学校の教員対象）1会場（115名） ・人権教育講座や経年研修等（新任主幹教諭研修、6年目研修等）の研修において、同和問題をはじめとした人権課題や「認識力・自己啓発力・行動力」育成の意義についての講義を位置付け、研修を実施した。 ・情報モラル指導の充実を図るため、「情報モラル教育指導者養成講座」、初任者研修（情報モラル教育、個人情報管理）、6年目研修（情報に関わる研修）を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を各学校からの悉皆の参加にしたことで、参加者の理解が図られた。また、研修内容等を学校職員へ伝達することで、同和問題や性的指向、性同一性障がいを理由とする差別など今日的課題についての周知を進めることができた。 ・教員研修を通して、情報モラルの必要性の意識の高揚とともに、学校での情報モラル教育の実践も行われるようになった。 ・教科における「人権教育の観点」を明確にした指導の在り方や、人権に関わる今日的な課題についての理解等が図られ、教員の校内での指導に役立った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットやSNS等による人権侵害の発生などの今日的な人権課題について、学校、家庭において、より一層理解を深めるために、情報モラル教育の指導を継続的に行う必要があること ・「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等」（平成27年4月30日付け文部科学省通知）や「部落差別の解消の推進に関する法律」などの周知を徹底したり、ハンセン病や拉致問題に関する内容を扱ったりするなど、人権課題に関する理解を一層促すとともに、授業実践の充実を図ること
施 策 名	② 人権教育における行動力を養う「ひびきあい活動」の充実（学校支援課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育における行動力の育成を図る取組については、これまで各学校が設定する日のみの取組であった「ひびきあいの日」を更に充実させ、日頃から家庭、地域と連携しながら意図的・計画的な取組「ひびきあい活動」として、研修会等で趣旨等を確認し、全ての公立幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校で実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 17 園、小学校 93 校、中学校 46 校、高校 17 校、特別支援学校 6 校（計 179 校）を「ひびきあい賞」として表彰した。 ・優れた取組を継続して行っている 3 園、14 校を「人権文化あふれる学校賞」として表彰した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職のリーダーシップのもと、学校において培いたい行動力を明らかにし、「ひびきあい活動」の趣旨を理解した上で、意図的・計画的に実践しようとする意識が高まっている。 ・児童会・生徒会が中心となって学校生活における身近な問題の解決を図り、自らの人権意識を高めようとする自主的・実践的な活動が広がっている。 ・「ひびきあい活動」の取組では、家庭、地域と連携した学校の取組が充実してきた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和問題をはじめとする様々な人権課題を、各教科、「特別の教科 道徳」、特別活動、総合的な学習の時間等において計画的に取り上げ、一人一人が様々な人権課題を自分の問題として捉え、自己の生き方を考える契機となるよう、指導の一層の充実を図る必要があること ・児童生徒の自己肯定感が高まるような取組を工夫すること
施 策 名	③ 家庭や地域と連携した人権教育の推進（人権施策推進課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で人権教育・啓発活動を推進するリーダーの育成及び資質向上等を図るために教員などを対象に、「学校で配慮と支援が必要な LGBTs の子どもたち」と題して、生き合いセミナーを開催した。参加者 135 名 ・家庭内で人権問題について考え、豊かな人権感覚を育むための資料「社会人権学習資料（家庭で生き合うはぐくむ力）」を作成し、小学 6 年生、中学 2 年生の保護者等に配付した。（12 月までに 44,000 部を配付）
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講後のアンケートで、ほぼ 100%の方からセミナーのテーマへの「関心や理解が深まった」、セミナーの内容に「満足した」との回答があった。 ・社会人権学習資料に掲載した人権感覚をチェックできる項目について、興味があったと数人からアンケート回答があり、保護者等に啓発することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者のニーズに合わせてセミナーの内容を検討し、継続して開催する必要があること
施 策 名	④ 若年層に向けた DV 予防啓発及び性暴力被害相談窓口の周知の推進（子ども家庭課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 4 次 DV 防止基本計画（令和元年度から令和 5 年度までの 5 年間）」に基づき、DV 防止に関する更なる普及啓発のためには、若年者への普及啓発を重点課題と捉え、県内の中学校、高校、大学等へ DV 問題の専門家を講師として派遣した。（計 14 回、参加人数延べ 3,024 名見込） ・「ぎふ性暴力被害者支援センター」において、性暴力被害に悩みを抱える方を対象に、被害直後からワンストップで必要な支援につなげるための相談窓口を 24 時間 365 日体制で運営した。 ・県内の全中学校・高校等に、性暴力被害に関するリーフレットを配付した。

取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性相談センター」や各圏域、市町村の相談窓口でのDV相談、関係機関連携による保護、自立に向けた支援を実施した。 ・「ぎふ性暴力被害者支援センター」を24時間365日体制で運営し、相談対応するとともに、医療的支援、精神的支援などを実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV発生予防においては、被害者も加害者も生まないためには、若年層のうちにDVを正しく周知する必要があること ・若年層のコミュニケーションツールや、行動特性に配慮した情報発信が必要であること
------------------------	---

目標15 主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 主権者としての自覚と社会参画できる力の育成（学校支援課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・政治や選挙に関する理解を深め、政治的教養を育む学習を推進するため、①『岐阜県版 指導の手引き』の作成、配布、活用、②教職員への研修の充実、③選挙管理委員会と連携した児童生徒への啓発の促進を行った。 ・吉城高校が、前年度の成果・反省を踏まえ、地域を学びのフィールドとして、実社会における課題の解決に取り組む実践的な学習プログラムの開発に取り組んだ。 *「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究」（国委託費10/10事業、平成30年度～令和元年度）の指定
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、選挙管理委員会と連携した模擬選挙、弁護士会・裁判所と連携した模擬裁判などの特色ある実践的な取組が行われた。 ・吉城高校が行っている学習プログラムの開発において、飛騨市等地方行政への政策提言を掲げることで、主権者意識が醸成された。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門機関と連携した取組の一層の充実を推進するとともに、各校の特色ある実践例を県内に広く普及すること
施策名	② 教材の活用による主権者教育・消費者教育の推進（学校支援課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<p>○主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民科の授業やホームルーム活動、総合的な学習(探究)の時間において、国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した。 ・副教材を基にした「岐阜県版 指導の手引き」を全ての教職員に配付し、研修等で活用を図った。 ・県教育委員会が作成したリーフレットを周知し、主権者教育の一層の推進を図った。 ・教育課程講習会（地理歴史・公民部会）において、主権者教育をテーマとした授業実践の報告を行った。 <p>○消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民生活相談センター発行の、若者のための消費者教育副読本「おっと!落とし穴」を配付し、公民及び家庭の授業等において副教材として使用した。 ・専門家を講師として、実践的な消費者教育の取組に関する講演会を実施した。 ・大学と連携して学習アプリを活用した実践的な消費者教育の授業研究を行った。

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問において、県教育委員会が作成したリーフレットや関係部局が作成した副教材の活用を促すことにより、社会の形成に参画する意欲や態度を育むための主権者教育や主体的に判断し、責任をもって行動する能力を育むための消費者教育の重要性の認識が高まりつつある。 ・各校において、副教材等を活用した授業や、大学・弁護士等専門機関と連携した特色ある授業が行われた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育・消費者教育について、リーフレットや副教材の更なる周知と、新学習指導要領に基づく教科等横断的な視点に立った指導の充実を図ること ・専門機関と連携した授業等の取組を推進するとともに、各校の特色ある授業実践を県内に広く普及すること
<p>施策名</p>	<p>③ 関係機関との連携による消費者教育の推進（県民生活課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年からの成年年齢の引き下げに伴い、悪質商法などの消費者トラブルの拡大が懸念されることから、より早い段階での消費者教育の充実を図り、若者の消費者トラブル防止のための対策強化を図った。 ＊消費者教育用教材を作成し県内各学校等へ配付し、活用を依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・「暮らしの安全ガイドブック」（小学生） ・消費者教育副読本「おっと！落とし穴」（中・高校生） ＊幼稚園、小・中学校及び高校の家庭科等の教員を対象に、消費者教育の授業に役立つ研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・高校教員向け研修：4回 ＊消費生活相談員、法律の専門家及び岐阜県金融広報委員会の金融広報アドバイザーによる出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県消費生活相談員：6校（中学校1校、高校5校） ・法律の専門家：7校（中学校3校、高校4校）延べ26回 ・金融広報アドバイザー：39回 ・暮らしの安全モデル校や金銭教育研究校を指定し、消費者教育や金銭教育の促進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの安全モデル校：4校（小・中学校、高校、特別支援学校各1校ずつ） ・金銭教育研究校：2校（小学校2校）
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、消費者教育用教材を活用した授業や、県消費生活相談員、法律の専門家及び金融広報アドバイザーと連携した特色のある消費者教育が行われた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすく使いやすい消費者教育用教材の作成を目指し、引き続き内容の改善及び充実を図ること ・県消費生活相談員、法律の専門家及び金融広報アドバイザー等外部人材の更なる活用推進を図ること
<p>施策名</p>	<p>④ 男女共同参画の推進（男女共同参画・女性の活躍推進課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う若年層の男女共同参画に関する意識と関心を高めるため、高校や大学のカリキュラム等の一環として講座を実施したほか、リーフレット「考えよう女（ひと）と男（ひと）共生時代」を県内の高校生に配布した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画基礎講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> * 恵那高校 テーマ：理工系キャリアの理解、職業観 参加人数：13名 * 大垣桜高校 テーマ：「多様性を認め合う社会」を共に生きる！参加人数：40名 * 岐阜市立女子短期大学 テーマ：「男女共同参画社会」'私の場合'を考えよう 参加人数：210名 * 岐山高校 テーマ：想像力を高めよう！ 参加人数：1,068名 * 岐阜大学 テーマ：多様な性とLGBT：ホモファビアとジェンダー 参加人数17名 ・啓発リーフレット「共生時代」の発行・配布 <ul style="list-style-type: none"> * 高校1年生向けに、男女共同参画に関するリーフレット30,000部を配布
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画基礎講座やリーフレットを通じ、若年層に向けた意識啓発を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現を目指した教育機会の充実が必要であること

目標16 体力づくりの推進

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 新体力テストの結果を活用した取組の推進（体育健康課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「チャレンジスポーツ in ぎふ」に新体力テスト9種目を加え、ホームページをリニューアルし、Web上で新体力テストの伸びが記録できるシステムを構築した。 ・「チャレンジスポーツ in ぎふ」の各種目上位10校に対し、表彰状を贈呈した。 ・新体力テストの結果を分析し、各教育事務所を通じて学校へ提供した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校において、学校単位で児童が目標に向かって楽しく取り組めるよう、「チャレンジスポーツ in ぎふ」をリニューアルしたことで、参加率が100%になった。 ・中学校2年生は、体力合計点の平均は男女ともに全国平均を上回った。 * 県 男子：42.10 女子：51.01（全国 男子：41.69 女子：50.22） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生の体力合計点の平均は男女ともに全国平均を下回っていること * 県 男子：53.35 女子：55.40（全国 男子：53.61 女子：55.59） ・「チャレンジスポーツ in ぎふ」のシステムは構築できたが、新体力テスト種目の取組については、各学校への周知が遅くなったこと
施策名	② 幼児児童生徒の体力づくりの推進（体育健康課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園等での基礎体力の育成を目指した幼児の運動遊びの充実を図った。 * 幼稚園の教員を対象とした研修会を2地区において実施した。 ・ 幼児の運動遊び研修会 参加者：可茂地区 60名、飛騨地区 36名 ・学習指導要領の理解や体育、保健体育の授業における体力向上を図った。 * 小・中学校及び高校の教員を対象とした、学習指導要領の理解や体育指導力の向上を目的とした研修会を実施した。 ・ 小学校（各地区開催：教育課程講習会）：116名 ・ 中学校（各地区開催：教育課程講習会）：100名 ・ 高校（教育課程講習会）：84名

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校及び高校の教員を対象とした研修会においては、学習指導要領の理解を深めたことや、学習指導要領に沿った指導力向上を図り、各学校において伝達するとともに研究を深めてもらうことができた。 ・「幼児の運動遊び指導者講習会」には、多くの幼稚園や小学校、義務教育学校の教員が参加し指導力の向上に努めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の運動習慣の習得に向けた体育、保健体育の授業の充実を図ること ・運動の苦手な児童生徒を対象とした体力の向上を目指す授業づくりの推進を図ること
<p>施策名</p>	<p>③ 専門的技量を有する社会人指導者の計画的な派遣による運動部活動の活性化（体育健康課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校：48校、特別支援学校：2校に96名を派遣した。 ・社会人指導者や部活動指導員に対して、部活動ガイドラインの内容の説明及び、指導力の向上を図るために研修会を実施した。 <p>＊社会人指導者研修会 6月30日(日) 岐阜県総合教育センター 73名</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人指導者を派遣している県立学校へのアンケート結果によると、部活動の活性化につながっている。「部活動の活性化（令和元年度）」平均4.68（5点満点） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人指導者、部活動指導員の体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容（講師）の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること
<p>施策名</p>	<p>④ 部活動ガイドラインを踏まえた適切な部活動の推進（体育健康課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県高等学校部活動ガイドラインに沿った部活動の運営を推進した。 ・部活動フォローアップ調査を実施した。 ・研修会（初任者、6年目、12年目、常勤講師）等において、部活動ガイドラインの周知と内容説明を実施した。 ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会を実施した。 <p>＊初任者研修会、6年目研修会、12年目研修会、常勤講師研修会 ＊保健体育科教諭対象：「スポーツ指導における指導者の責任」 日時：6月12日 場所：長良川スポーツプラザ 参加者：88名 講師：弁護士</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体罰やハラスメント等の防止や対応について共通理解を図ることができた。 ・部活動フォローアップ調査を実施し、ガイドラインに沿った運営を依頼できた。 <p>＊学校部活動方針を全職員に周知し、内容の確認をした学校 94% ＊顧問から学校長への月間計画及び実績報告の提出 98%</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の部活動に対する意識改革が必要であること ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容（講師）の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること ・引続きガイドラインに沿った運営を行うこと

目標17 健康教育・食育の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 健康課題の解決に向けた助言・支援・指導（体育健康課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健総合支援連絡協議会を年2回開催した。 ＊医師、学校歯科医師、学校薬剤師、学校長、養護教諭、栄養教諭、PTA 連合会代表、県保健医療課担当者等で構成し、具体的な専門家派遣の内容と、学校における健康課題について協議した。 ・発達障がい、性に関する指導、運動器疾患等、多岐にわたる課題について、県や市町村が開催する研修会に、専門家を派遣した。 ＊9回実施
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市町村が開催する研修会において、専門家9名を派遣し、延べ835名を対象に研修会を実施した。 ・令和元年度は特に、「性に関する指導」に重点を置き、平成30年度発行の「性に関する指導の手引」をもとに、県内の全養護教諭を対象とした研修会を実施した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の課題に応じた専門家派遣が平成30年度より減少した。国の委託決定時期が6月となるため、各地域への周知をさらに工夫して充実を図ること ・地域の連携を深めていくためにも、様々な健康課題に対応できる専門家をさらに確保していくこと
施策名	② がん教育や薬物乱用防止教育の推進（体育健康課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・医師（がん専門医）、大学教授、がん経験者、教職員、県保健医療課担当者等で構成する「学校におけるがん教育推進協議会」を年2回開催し、高校におけるモデル授業の検討、資料の精選、がん教育の方向性等について協議した。 ・薬剤師、保護司、学校関係者等が専門家から新しい情報のアップデートや、指導方法を学び、異職種交流の場を設けて交流した。 ＊武義高校及び神戸町立北小学校において、専門家による薬物乱用防止教室の授業公開と、専門家と参観者との交流会を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校には23名、小学校には37名の参加があり、いずれも参観者にとって学ぶべきものが多い、実りある研修となった。 ＊授業公開—高校 【評価】 大変わかりやすい・わかりやすい・・・95% 小学校 【評価】 大変わかりやすい・わかりやすい・・・91% ＊交流会—高校 【評価】 大変わかりやすい・わかりやすい・・・90% 小学校 【評価】 大変わかりやすい・わかりやすい・・・88% <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の参加数をさらに増やしていく必要があること ・発達段階に応じた指導の在り方について、さらに系統的な指導ができるよう工夫していく必要があること
施策名	③ 学校段階に応じた食育の推進（体育健康課）
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学6年生全員を「家庭の食育マイスター」として委嘱し、リーフレットを活用して家庭に働きかけを行った。 委嘱数：18,362名

令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生を対象に「学校給食選手権」を実施した。 応募校数：38校 ・食の専門家から知識や調理技術を学ぶ「高校生食育リーダー」講座を実施した。 *派遣校：10校 12講座
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童が教科や学校給食における食育を生かし、家庭へ働きかけを行い、保護者への啓発が図られた。 ・学校給食を生きた教材として、工夫ある献立が作成され、献立の質の高まりが見られた。新たに特別支援学校2校からの応募があった。 ・スポーツ栄養士や地域の食の専門家など、多方面にわたる専門家からの指導により、食に関する知識の深まりや調理技術を高めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の食育マイスター」のリーフレットの有効的な活用方法の事例を紹介し、学校と家庭との連携を一層深めること ・「中学生学校給食選手権」が栄養教諭を中核とした取組となるよう働きかけること ・「高校生食育リーダー」を積極的に周知することと幅広く講師を発掘すること
施 策 名	④ 家庭教育を通じた子どもたちへの食育の推進（環境生活政策課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・食育をテーマとした家庭教育研修を実施する企業に講師を派遣した。 *1事業所 33名参加 ・食育の実践事例を紹介した。 *PTA 機関誌「わが子のあゆみ」：2事例の紹介 *PTA 新聞「早寝早起き朝ごはん」運動の推進コラムを掲載 *家庭教育学級通信：40事例の紹介 ・学校で実施される家庭教育学級において、食育をテーマとした研修が行われた。 *小学校 314校、中学校 117校
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所との連携により、食育をテーマとした企業内家庭教育研修に講師を派遣した。 ・PTA 連合会や市町村の家庭教育支援担当部局との連携により、食育について幅広く啓発を行った。 ・文部科学省が推進する「早寝早起き朝ごはん」運動や岐阜県食育推進基本計画に基づく取組と併せて食育をテーマとした家庭教育学級を実施し、「食」に対する意識を高めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援条例に規定する「家庭教育を实践する日」とあわせて、各家庭において家族が食卓を囲んで食事をする「共食」の実施を一層促進すること
施 策 名	⑤ 食農教育の推進（農産物流通課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児等に対する食農教育の活動を深めるために、食材への関心を高め、地域の食文化に触れることなどを目的とする調理体験（キッズ・キッチン）に必要な「幼児及び児童用調理器具」の貸出を行った。 12回 ・食と農への理解を深める農業体験及び生産者との交流活動を支援した。2団体 56回 ・県産の玄米、小麦粉、米粉、大豆、きのこ、野菜、果実、畜産物及び水産物の学校給食への利用に際し、購入経費の一部を助成することで、県産農畜水産物の利用促進を図った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食を通じて地産地消を推進し、児童生徒が「食」を選択する力を習得するとともに、県農業への理解を深めることで、県産農産物の継続的な消費の拡大を図った。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理体験を行った幼児らが、自分で料理を作って食べる楽しさを知ることで、食への関心を高めるなど、食農教育活動の促進が図られた。 ・本県では、米飯給食を週3回以上実施しており、県内全ての小・中学校の米飯給食で県産米が使用されている。 ・学校給食における県産農産物の使用割合(品目ベース)は、全国平均を上回っている。(令和元年度：岐阜県 33.8%、全国平均 26.0%) <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食農教育関係者の連携・協力体制を構築するとともに、県内産の野菜・果実等のさらなる利用拡大を図ること
施策名	⑥ 学校等における食品安全教育の推進（生活衛生課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小学校及び社会福祉協議会と連携し、13回「ジュニア食品安全クイズ大会」を実施した。(4月及び11月の2回通知を発出し、参加募集を行った。)また、農業フェスティバルにおいても参加者を募り、小学生対象にクイズ大会を実施した。 ・中学生・高校生を対象とした出前講座を開催するため、関係団体との調整及び年代に対応した資料の作成・検討を行った。 ・子どもたちに、食品の安全に関する正しい知識を伝えていただくため、岐阜県学校栄養士会が主催する、県内栄養教諭・学校栄養職員を対象とした研修会において、食品の安全に関する情報提供を行った。(参加者計 149名)
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア食品安全クイズ大会を通して、計766名の小学生及び保護者に食品安全に関する知識を伝達することができた。 ・栄養教諭・学校栄養職員へ情報提供を行うことで、県が実施するリスクコミュニケーション事業を周知できた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品安全については、学校の授業の中で学ぶ機会が多く、既知の内容に偏ることもあるため、クイズ内容を再度見直し、学校の授業では学ぶことのない内容を盛り込むこと ・教育現場においてより効果的なリスクコミュニケーションを行うため、家庭科の教科担任や栄養教諭、学校栄養職員等と連携を図っていく必要があること

目標18 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 幼保小が連携して行う幼児一人一人の発達に応じた指導の拡充（学校支援課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県幼児教育推進会議」を2回開催し、幼児教育の更なる充実を図った。 * 幼児教育に関する有識者、市町村関係者、幼稚園や保育所、認定こども園、小学校の関係者、保護者等により、「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」の重点的に取り組む内容「3つの深まる」の1つ「幼稚園や保育所、認定こども園と小学校の円滑な接続」について検討 ・研修会や協議会等において、「岐阜県版接続期カリキュラム」の普及・啓発を行うとともに、活用を中心とした研修講座を実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県版接続期カリキュラム」の活用状況の把握及び活用事例の収集に努めた。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県幼児教育推進会議」において、「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」の幼保小の円滑な接続についての取組状況や今後取り組むべき課題について明確にした。 ・「岐阜県版接続期カリキュラム」が各園、学校等で作成する幼児期の教育から小学校教育への接続を円滑にするためのカリキュラムの指針として、県内で活用されつつある。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」の更なる推進を図ること ・「岐阜県版接続期カリキュラム」の更なる活用を促し、各園、学校等が幼児期の教育から小学校教育への接続を円滑にするためのカリキュラムを整備し、実施する必要があること
施策名	② 幼児一人一人の発達の課題に応じた特別支援教育の体制整備（学校支援課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県幼児教育推進会議」を開催し、幼児教育の更なる充実を図った。 * 幼児教育に関する有識者、市町村関係者、幼稚園や保育所、認定こども園、小学校の関係者、保護者等により、「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」の重点的に取り組む内容「3つの深まる」の1つ「特別支援教育の体制整備」について検討した。 ・公私立研究団体における調査研究の内容に「特別支援教育の体制整備」を位置付け、実践事例を収集した。 ・幼児教育に関わる関係各課からなる「幼児教育チーム」において、特別支援教育の体制整備に関わる取組について情報共有を行った。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県幼児教育推進会議」において、県内施設の特別支援の体制整備の状況や今後取り組むべき課題について、明確にすることができた。 ・公私立研究団体の指定園の実践の成果と課題を「研究指定園報告会」で発表し、県内幼稚園に広めることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な幼児の自立を支援するための体制を整え、早期支援・早期対応を行っているよりよい実践事例を収集し、県内へ普及・啓発を行うこと
施策名	③ 幼児の健やかな成長を願う子育てネットワーク体制の確立（学校支援課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県幼児教育推進会議」を2回開催し、子育て支援ネットワーク体制の確立に向けた協議の場を位置付けた。 ・「岐阜県版接続期カリキュラム」の活用状況の把握及び活用事例の収集に努めた。
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の「子育て支援ネットワークの体制」の確立に向けた各市町村の状況や今後の取り組むべき課題について検討し、課題等を明確にすることができた。 ・公私立研究団体の指定園の実践の成果と課題を「研究指定園報告会」で発表し、県内幼稚園に広めることができた。

	<p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 園がセンター的機能の役割を果たし、地域の子育て支援ネットワーク体制を確立しているよりよい実践事例を収集し、県内へ普及の工夫を行うこと 																								
施策名	④ 家庭教育を通じた乳幼児期からの子育て支援（環境生活政策課）																								
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 保護者のリーダーや学校、幼稚園、保育所関係者、市町村担当者等に対する研修会を6地区ごとに2～3回開催した。 *「家庭教育学級リーダー研修会」参加者数（名） <p><小・中学校></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>保護者リーダー</th> <th>学校指導者</th> <th>市町村担当者</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>627</td> <td>510</td> <td>77</td> <td>28</td> <td>1,242</td> </tr> </tbody> </table> <p><乳幼児></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>保護者リーダー</th> <th>園指導者</th> <th>市町村担当者</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>389</td> <td>146</td> <td>83</td> <td>34</td> <td>652</td> </tr> </tbody> </table>	年度	保護者リーダー	学校指導者	市町村担当者	その他	計	R1	627	510	77	28	1,242	年度	保護者リーダー	園指導者	市町村担当者	その他	計	R1	389	146	83	34	652
年度	保護者リーダー	学校指導者	市町村担当者	その他	計																				
R1	627	510	77	28	1,242																				
年度	保護者リーダー	園指導者	市町村担当者	その他	計																				
R1	389	146	83	34	652																				
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てサロン型の家庭教育学級の推進により、参加者が自分自身の子育てに関する迷いや不安について話し合い、相談し合うことができた。 「話そう！語ろう！わが家の約束」運動等、子どもとのコミュニケーションを大切にする在宅型の取組が多く実践された。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園や保育所、未就園児への家庭教育を充実させるため、幼稚園や保育所への普及啓発を進め、家庭教育学級を実施する機会を増やすこと 																								

目標19 私立学校教育の振興

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	<p>① 私立学校の振興（私学振興・青少年課）</p> <p>② 児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり（私学振興・青少年課）</p>
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 教育条件の向上、保護者の経済的負担の軽減、特色ある学校づくりの支援等のため私立学校教育振興費補助金による支援を実施した。 公立高校との授業料格差是正、保護者の経済的負担軽減を図るため、私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を実施した。 (国の高等学校等就学支援金に合わせ、年収270万円未満の世帯の生徒については、授業料実質無償化を実現)
取組による成果と課題【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立学校の教育に要する経常経費について支援し、安定した学校運営の確保を図るとともに、教育改革を支援し、各学校の創意と工夫による魅力ある学校づくりを推進した。 保護者の教育費負担の軽減を図ることにより、高校生等の就学機会の確保につながった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な私立学校運営を確保すること 選ばれる、一層魅力のある学校づくりを行うこと

基本方針4 勤務環境の改革と教職員の資質向上

- ◆ 教職員の勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制のため、教職員の詳細な勤務実態の把握と、学校での業務の効率化と精選に取り組みます。また、教職員が、元気に児童生徒と向き合い職務が遂行できるよう、ハラスメントとメンタル不調の速やかな察知と解決により、働きやすい良好な職場環境づくりを促進します。

目標20 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 勤務時間管理の徹底と勤務時間を意識した働き方の促進（教育管理課、教職員課、教育研修課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の働き方改革プラン2019」に基づき、学校ごとの退勤時刻の設定や、長時間勤務の抑制に向けた勤務時間制度の運用の見直し（試行）、時間外の留守番電話対応の推進等を行った。 ・5月に、働きやすい職場づくりに向けて、働き方改革や勤務環境改善についての意見交換等を実施した。 ・6月に、各県立学校長あてに職員への年次休暇取得促進に関する取組を通知するとともに夏季休業期間終了後の取得状況（年次休暇取得実績5日未満）について、情報提供を行い、計画的な年次休暇取得促進を依頼した。 ・11月の過労死等防止啓発月間では、事務局職員が、長時間勤務者のいる学校を訪問し管理職等に対して改善指導等を行った。 ・教職員の勤務実態の詳細把握を目的とした教員出退勤管理システム「勤次郎」から一人一人の時間外勤務実績を確認し、時間外勤務の多い学校には学校訪問の際、注意を促した。 ・「タイムマネジメント研修」を実施した。 *教職員対象：参加者数66名/5回 *県教育委員会新任主事対象：参加者数37名/2回
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の働き方改革プラン」の取組により、勤務時間を意識した働き方の意識が定着し、時間外在校等時間も確実に減少している。 ・平成30年度と比較して、県立高校では、すべての月で時間外在校等時間が2～25時間程度減少した。小・中学校では、勤務実態調査（11月）の結果を平成30年度と比較すると、一月あたりの平均時間外在校等時間が小学校で8時間34分、中学校で16時間11分減少した。それぞれの校種において働き方改革に対する取組の成果が出ている。 ・「タイムマネジメント研修」の受講者を職務別に見てみると、幼稚園からの申込が新たにあったことや、事務職員（小・中学校、義務教育学校）の受講があったことから、教職員の時間の使い方や働き方に関する意識が広まっている。 ・受講者自身の時間の使い方など問題を可視化したことで、課題が明確になった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外在校等時間が月80時間を超える教職員が約1割、月45時間を超える教職員が約3割いるため、更なる取組が必要であること ・月80時間を超える時間外勤務を行っている職員は、県立学校では多い月で13%、小学校では平均7%、中学校では平均22%となった。月80時間を超える職員が固定化する傾向にあるため、それぞれの校種において、時間外在校等時間の多い職員を減らしてい

	<p>くことが求められていること</p> <ul style="list-style-type: none"> 本研修を通して、タイムマネジメントの意味や目的は理解できても、現在抱えている業務についての検討まで、受講者は行うことができないため、どこまで働き方が変えられるかが課題であること
<p>施策名</p>	<p>② ICT の活用等による業務改善の推進（教育管理課、教育総務課、学校支援課、教育研修課、教職員課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学教授、市町村教育委員会の学校教育担当課長、実証研究校の校長などの有識者からなる実証研究委員会を5月・3月の2回開催し、帳票や小・中学校向け統合型校務支援システムへの助言、効果測定の実行などを行った。 全市町村教育委員会の学校教育担当課長から構成する、市町村教職員業務改善委員会を6月・11月の2回開催し、契約手順やシステム運用の準備、先行導入自治体の実践発表、近隣自治体とのディスカッションなどを行った。 企業等と協働して、授業準備の省力化や教材の共有化を推進するために、「岐阜県教科学習 Web システム」と「統合型校務支援システム」を連動させ、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供できるシステムの構築を行った。 ワーキンググループを年6回実施し、児童の個別の進捗や能力、学習状況（スタディログ）等に応じて、個別に最適化された学習内容、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供するシステム構築のための検討及び環境設定等を進めた。 ICTを活用し教員の業務改善を推進するため、学校のICT環境の整備をするとともに、教員の移動等の負担軽減を図るためWeb会議システムやe-Learningシステム等を活用し校内で受講できる研修を実施した。 Web会議やe-Learning等によって、校内で受講できる研修を拡充した。 <ul style="list-style-type: none"> *Web会議システムを活用 <ul style="list-style-type: none"> 【拡充】初任者研修（高・特）第5日・第9日 【新規】6年目研修（高・特）第1日 【新規】12年目研修（高・特）第1日 【新規】管理職アラカルト研修B・C 【新規】授業が変わる！授業が深まる！ICT活用 重点講話（全4回） 障がい種に応じた幼児児童生徒の理解 *e-Learningシステムを活用 <ul style="list-style-type: none"> 表計算ソフト入門講座 表計算VBA講座 プレゼンテーション入門講座 ICT活用入門講座 情報モラル入門講座 多様なニーズに応じた特別支援教育講座
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校向け統合型校務支援システムの実証研究校において、前年度と比較して学級担任の通知票・指導要録作成時間が約64%、管理職の会議に係る時間が約15%、それぞれ削減された。一方、生徒指導時間約25%、授業準備時間は約4%増加され、校務の負担軽減によって子供たちに向き合う時間を創出することができた。 平成30年度は県下統一の統合型校務支援システムを1自治体が導入。令和元年度中に25自治体(3自治体は実証研究)が導入済み。データはP117に掲載 児童の個別の進捗や能力、学習状況等に応じて、個別に最適化された学習内容、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供するシステムが構築でき、授業準備の

	<p>省力化や教材の共有化に向けた見通しをもつことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業や会議・研修等での Web 会議システムの年間利用回数は目標値に達した。 データは P117 に掲載 Web 会議システムや e-Learning システムを活用した研修により、学校に居ながら受講することができ、移動に伴う時間等の負担を軽減することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校向け統合型校務支援システムを独自に 8 自治体が導入しており、リース期間などの関係で、早期の県下統一システムへの移行は難しい自治体もあること 「岐阜県教科学習 Web システム」と「統合型校務支援システム」が連動したシステムは構築できたが、それが、授業準備の省力化や教材の共有化につながるものであるか検証等が必要であること 学校における ICT 環境の整備に連携し、総合教育センター内の研修用設備機器の更改を図り、先進的な活用事例の共有や実践的な教員研修を行うとともに、Web 会議システム等の活用を推進し、さらなる業務の負担軽減や効率化を図っていくこと
<p>施策名</p>	<p>③ 業務の精選や役割分担の見直しを進めるための地域や保護者との連携の促進（教育管理課、教職員課、教育総務課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の働き方改革プランを県のホームページに掲載するとともに、教職員の時間外勤務の状況や学校における働き方改革の取組を紹介するリーフレットを作成し、地域や保護者の理解・協力が得られるよう、保護者等に配布し啓発を行った。 県内全ての市町村教育委員会参加の「学校マネジメントフォーラム」を開催し、2つの町の取組の成果と課題等について共有した。 主に教職員の意識改革、削減できる業務の洗い出し、外部人材の活用の3点について実践、検証した。 設置校の拡充を図り、令和元年度には活性化が求められる県立高校 19 校と県立特別支援学校 2 校に学校運営協議会を設置した。学校経営計画等の学校運営の基本方針について承認を得るとともに、学校での業務削減や働き方改革の推進等、学校が抱える課題について理解や協力を得ながら、地域の声を反映した学校運営を推進している。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> リーフレットの配布等により、学校における働き方改革の取組についての保護者等の理解が進みつつある。 学校マネジメントフォーラムにおいて、文部科学省の財務改善専門官による基調講演やモデル地域による成果発表を通して、長時間勤務の縮減等、教職員の働き方を改善するための業務の効率化・最適化、機能的な学校組織体制の構築について啓発を行った。 県内各市町村における業務改善の取組が実践的かつ効率的なものとなるよう、各市町村教育委員会担当者及び学校代表者による協議（ワークショップ）を行い、教職員の意識改革を図る具体的な方途等を共有した。 モデル地域 2 地域において 1 か月あたりの時間外勤務時間縮減率が 13.9%（平成 29 年度比）12.5%（平成 29 年度比）と、それぞれ削減された。（調査期間 H31.1 月～R1.12 月） 地域と一体となった特色ある学校づくりの一層の推進においては、探究学習で地域からの支援や、地元の自治体による放課後の学習環境整備など、地域との役割分担や地域人材の活用により、学校の負担が軽減される取組が行われた。

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事の見直しなど、学校における働き方改革の取組を更に進めていくためには、地域や保護者の理解・協力の促進が必要であること ・長時間勤務の要因となる教育課程外での活動については、地域とのより活発な連携が求められるため、地域や保護者の理解を得るための学校運営協議会の活用がより一層必要となること
施策名	④ 部活動ガイドラインを踏まえた適切な部活動の推進（教育管理課、体育健康課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県高等学校部活動ガイドラインの遵守状況を定期的に確認し、適切な休養日の設定等を促した。 ・複数顧問による交替指導の徹底や学校規模に応じた部活動数の適正化に向けて、顧問の配置状況や活動時間等の基礎調査を実施した。 ・部活動フォローアップ調査を実施した。 ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会等を実施した。 *初任者研修会、6年目研修会、12年目研修会、常勤講師研修会 *保健体育科教諭対象：「スポーツ指導における指導者の責任」講演会 日時：6月12日 場所：長良川スポーツプラザ 参加者：88名 講師：弁護士 ・研修会において、部活動ガイドラインの周知と内容説明を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の部活動において、週2日以上休養日の設定が進んだ。 ・体罰やハラスメント等の防止や対応について共通理解を図ることができた。 ・部活動フォローアップ調査を実施し、ガイドラインに沿った運営を依頼した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導により長時間勤務となっている教員がいることから、複数顧問による交替指導の徹底や学校規模に応じた部活動数の適正化など、持続可能な部活動の運営体制づくりを進めていく必要があること ・教員の部活動に対する意識改革が必要なこと ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会の内容等を精選すること ・引き続きガイドラインの周知とガイドラインに沿った運営を指導をすること
施策名	⑤ 教職員の業務負担軽減を図るための積極的な外部人材の活用（教育管理課、教職員課、学校安全課、体育健康課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめや地域住民とのトラブルなど県立学校を取り巻く様々な事案に関し、学校が弁護士に対応方針等について相談を行う「県立学校弁護士相談事業」を実施した。 *相談件数：5件 ・部活動アシスタントに加えて、単独指導が可能な部活動指導員をモデル校に15名配置した。 ・全ての県立学校に教員業務アシスタントを配置するとともに、その活用事例を校長会等で紹介し、より一層の有効活用を促した。 ・スクールサポートスタッフを10市町の小・中学校に105名配置した。 ・いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、全ての公立小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し、教育相談体制の充実を図った。 ・学校安全課と6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校からの要請に応じ、スクールソーシャルワーカーを派遣した。 ・県立学校50校に96名の社会人指導者を派遣した。

	<p>*高校：48校、特別支援学校：2校（H30:51校(高校:49校、特支学校:2校)95名）</p> <p>・市町村が実施する中学校部活動指導員の配置事業を補助した。</p> <p>*11市町 50校 72名</p>
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校が弁護士に相談することにより、問題事案の対応方針等を迅速・適切に決定するとともに、教職員の心身の負担が軽減された。 ・部活動指導員を配置したモデル校では、4～9月の半年間で教職員の部活動従事時間が1部あたり前年比19時間/月削減された。また、業務アシスタントの配置等により月80時間超の残業をする教員が51.4%減少したなど、教職員の勤務時間の削減に一定の効果が見られた。 ・全てのスクールサポートスタッフ配置校において、教職員の残業の大半を占める「授業準備」に関することを中心にスクールサポートスタッフが補助を行っており、そのことで、教職員の勤務時間の削減が図られた。 ・各学校においてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制が構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。 ・社会人指導者を派遣している県立学校においては、部活動の活性化に繋がっている。 <p>*部活動の活性化 平均4.68（5点満点）（令和元年度）</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校現場において「県立学校弁護士相談事業」の活用が更に進むよう、制度上の工夫・改善や一層の周知が必要であること ・スクールサポートスタッフは、教職員と異なり全県下に配置できるものではないため、その担い手が地域で偏る懸念もあり、その制度設計について、継続的な検討が必要であること ・「チーム学校」として、児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることができ体制を一層整備すること ・社会人指導者、部活動指導員の体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会の内容等を精選すること ・事業主体である市町村への部活動指導員の配置を促進すること
<p>施策名</p>	<p>⑥ 「教職員の働き方改革プラン」の推進と目標設定に基づいた進行管理（教育管理課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとに、事務局各課及び各学校に照会を行い、設定した目標の達成状況や取組の進捗を把握した。 ・学校訪問（小・中学校、高校、特別支援学校 計42校）や、校長面談（6月）等により、学校現場における働き方改革の現状・課題等を把握した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方改革プランの進行管理を行うことにより、学校現場において同プランに基づく取組が進んだ。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方改革プランの進行管理を適切に行い、同プランの実効性を確保していくこと

目標21 ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決

(1) ハラスメント等の速やかな察知と解決

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① ハラスメント等の速やかな察知（教育管理課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局内にハラスメントや職場の悩みをワンストップで受け付ける専用相談窓口を設置した。また、相談者の希望に応じ、臨床心理士による相談を実施した。（27件の相談） ・事務局内の相談窓口に相談しにくい場合にも相談ができるよう、弁護士による外部相談窓口を設置した。（9件の相談） ・全教職員を対象に「働きやすい職場づくり」エントリーシートを用いたハラスメント調査を実施した。（年3回 計98件の報告） ・管理職が職員からハラスメント等に関し相談を受けた際に、迅速かつ適切に対処できるように、5月に「相談対応マニュアル」を作成した。 ・5月には、管理職を対象に「メンタルヘルスとパワハラ防止について」をテーマにストーリーミング配信研修を実施した。 ・11月の過労死等防止啓発月間では、県独自で新たに制作した映像資料により県教育委員会の全所属において職場研修を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な相談窓口の設置により、事案の早期発見につながっている。 ・職場研修の実施により、ハラスメント等の防止への意識が高まった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悩みを抱えた教職員がより相談しやすい環境をつくること ・ハラスメント等の防止への意識を更に高めること
施策名	② ハラスメント等の速やかな解決（教育管理課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事管理対策会議を12回開催し、訴えのあった71件について対応策を検討し対応した。 ・岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会を2回開催し、ハラスメント等の防止に関する相談対応マニュアルや啓発リーフレットなど、県教育委員会のハラスメント防止対策について専門家の意見を聴取した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事管理対策会議を開催し、把握した事案についての対応策等を組織的に検討することにより、問題の早期解決につながっている。 ・岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会の開催により、県教育委員会のハラスメント対策等に専門家の知見を反映することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント等の疑いのある事案に対し、対応策等を組織的に検討し、問題の解決につなげていくこと ・ハラスメント等の事案の調査や県教育委員会のハラスメント防止対策に専門家の知見を更に活用していくこと

(2) 教職員の心身の健康づくりの支援

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① メンタル不調の早期発見・早期対応（教職員課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・「岐阜県教職員の心身の健康づくり計画」を策定した。 ・令和元年9月23日～10月6日ストレスチェックを実施した。 *ストレスチェック受検率93.7% *高ストレス者6.8%
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の心身の健康づくりのために必要な施策の方向性とそれぞれの役割を明らかにした。 ・教職員が自身のストレスに早期に気づき、セルフケアなど対応することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の適切な推進を図ること ・教職員がストレスチェックの意義を理解して受検できるよう啓発を行うこと
施策名	② 生活習慣病予防対策（教職員課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断及び特殊業務従事者健康診断を実施した ・「岐阜県教職員の心身の健康づくり計画」を策定した。 *健康診断受診率100% *精密検査受診率88.8%
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の心身の健康づくりに必要な施策の方向性とそれぞれの役割を明らかにした。 ・教職員が生活習慣病リスクを早期発見することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の適切な推進を図ること ・精密検査受診率の向上を図ること

目標22 体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 教職員の体罰・不祥事根絶に向けた取組の推進（教職員課、教育管理課、体育健康課、教育研修課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての県立学校に対して体罰の実態把握調査を行うとともに、教職員の意識向上を図った。 ・市町村立（組合立）学校においても、体罰禁止の徹底について通知し、教職員の意識向上を図った。 ・「コンプライアンス・ハンドブック」を改訂し各学校へ通知するとともに、不祥事防止のための月重点目標を反映させたセルフチェックシートを活用して、不祥事未然防止の研修を実施するよう学校に依頼した。 ・県立学校で体罰が疑われる事案が発生した場合は、学校及び事務局で事実関係の調査を行い、教育長をトップとする「体罰問題等検討会議」において体罰の有無を認定し、体罰と認定された事案については全て公開した。 *体罰問題等検討会議：7回開催 公表事案：6件 ・岐阜県高等学校部活動ガイドラインに沿った部活動の運営を推進した。 *初任者研修会、6年目研修会、12年目研修会、常勤講師研修会でガイドラインの周知と体罰等についての説明を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会、講演会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 初任者研修会、6年目研修会、12年目研修会、常勤講師研修会 * 保健体育科教諭対象：「スポーツ指導における指導者の責任」講演会 日付：6月12日 場所：長良川スポーツプラザ 参加者：88名 ・不祥事根絶の取組に関する研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 新任校長研修（小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 134名） 「校内に起こる諸問題を法規を基に考える」 「学校の危機管理・メディア対応」 * 新任教頭研修（小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 243名） 「不適切な指導を正当化する管理職の心得～アンガーマネジメントの視点から～」 「法規を踏まえた危機管理」 * 高校・特別支援学校対象 「公文書管理」 新任副校長研修：9名 「著作権」 新任教頭研修、新任教務主任研修：79名 「情報モラル、個人情報」 新任進路指導主事研修：27名
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルフチェックシートや「コンプライアンス・ハンドブック」の活用、研修の実施によりコンプライアンスの意識向上を図ることができた。 ・体罰事案を公表することにより、体罰禁止への意識が高まった。 ・体罰やハラスメント等の防止や対応について共通理解を図ることができた。 ・怒りのコントロールの必要性やその具体を学ぶことで、不適切な指導の改善について意識を高めることができた。 ・新任教務主任研修及び新任進路指導主事研修においての研修内容を自校にて伝達し、全ての教職員の意識向上を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・度重なる通知等の発出にも関わらず、体罰・不祥事の根絶には至っていないこと ・体罰の根絶には至っていないため、引き続き注意喚起や啓発が必要であること ・教員の部活動に対する意識改革が必要であること ・引き続き、体罰やハラスメント等の防止徹底を図るため、研修会での内容（講師）の精選や各学校での注意喚起を行うよう指導すること ・各学校における校内研修の充実を図ること
<p>施策名</p>	<p>② 教職員のコンプライアンス意識の確立（教職員課、教育管理課、教育研修課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス・ハンドブック」を活用し、非常勤講師や部活動指導員等に対しても、不祥事未然防止の研修を実施するよう学校に依頼した。 ・高校、特別支援学校新任研修において、コンプライアンス研修を実施した。 ・公文書や個人情報の適正な管理を徹底し、個人情報の漏洩や紛失などの事案発生を未然防止するため、教育管理課による巡回指導を24カ所実施した。 ・「県立学校における個人情報管理に関するマニュアル」を改訂し、個人情報を取り扱う全職員（非常勤職員含む）を対象とした、個人情報の適正管理に係る自己点検の定期的な実施等について指導した。 ・初任者研修等の経年研修において、服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修を実施した。 ・新任の管理職等を対象とした職務研修や管理職向け選択研修において、弁護士や専門家

	<p>を講師に、服務規律遵守に関する研修や「岐阜県教職員コンプライアンス・ハンドブック」を用いた研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止研修映像を10月までに制作し、11月に県内の全県立学校が映像を活用して校内研修実施した。 ・コンプライアンスに関する研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *初任者研修(小・中学校、義務教育学校 368名 高校、特別支援学校 194名) *6年目研修(小・中学校、義務教育学校 306名 高校、特別支援学校 186名) *12年目研修(小・中学校、義務教育学校 141名 高校、特別支援学校 85名) *新任校長研修(小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 134名) <ul style="list-style-type: none"> 「校内に起こる諸問題を 法規を基に考える」、「学校の危機管理・メディア対応」 *新任教頭研修(小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 243名) <ul style="list-style-type: none"> 「法規を踏まえた危機管理」 *高校、特別支援学校対象 <ul style="list-style-type: none"> 「教頭の服務・人事管理上の諸課題と教育法令」 新任教頭研修：46名 「学校教育と法規 教職員課」 新任教務主任研修：33名
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師や部活動指導員等にも、研修実施を依頼することで、学校全体にコンプライアンス意識の確立を図ることができた。 ・巡回指導により、公文書や個人情報の管理について改善が図られた。 ・新任管理職研修や経年研修における服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修の受講率は100%であった。データはP118に掲載 ・経年研修において繰り返し実施してきたことで、教員の服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を進めることができた。 ・法令を踏まえた研修を行うことで、服務規律遵守への意識強化を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策実施の計画に基づき、教職員のコンプライアンス意識の醸成や働きやすい職場作りなどに着実に取り組むこと ・個人情報の紛失事案等が発生しているため、公文書や個人情報の適正な管理について更なる徹底が必要であること ・研修内容を見直し、各年代に応じたものにしていくこと ・各学校における教職員の意識強化を図るため、校内での研修の充実を図ること

目標23 働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上と組織体制の確立

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 労務管理に関する研修の実施（教育研修課）
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・労務管理に関する研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *新任校長研修(小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 134名) <ul style="list-style-type: none"> 「働きがいのある職場」 「ハラスメント防止について考える」 *新任教頭研修(小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 243名) <ul style="list-style-type: none"> 「法規を踏まえた危機管理」、「教職員の理解と支援（メンタルヘルス）」 「多様なワークスタイルを通じて考える教職員の働き方」 *管理職対象 選択研修(67名) <ul style="list-style-type: none"> 「多様な人材が活躍できる学校づくり」

	<p>*ミドルリーダー対象 職務研修（120名） 「過重労働の防止 不適切な指導 良好な職場環境の構築に向けて 等」</p>
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任管理職研修や新任主任研修における労務管理に関する研修の受講率は100%であった。データはP118に掲載 ・働きやすい環境づくりに向けて意識の向上を図ることができた。 ・法令を基に考えることで、管理職として危機意識が高まった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職に対して法令を踏まえ事例を基にした研修を継続していくこと
施 策 名	② 学校を活性化する人事システムの構築（教職員課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地小規模校への中堅教員の派遣、岐阜大学教職大学院への派遣、鹿児島県との派遣交流等を継続実施した。 ・特別支援教育、外国人児童生徒教育を担当する指導教諭の仕組みをつくり、次年度に向けた任用試験を実施し、次年度は9名を配置することとした。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問での面談等を通して、新採3年目教員の成長や中堅教員をはじめ、各年代に応じた勤務状況を把握することができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校では、特別支援教育や外国人児童生徒教育を担う教員が不足し、人材育成が喫緊の課題であること
施 策 名	③ 外部専門家を活用した相談窓口設置や専門スタッフ等との連携による組織体制づくり（学校安全課、教育管理課、教職員課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の問題行動や不登校に対応するため、全ての公立小・中学校、義務教育学校、高校・特別支援学校にスクールカウンセラーを派遣し、教育相談体制の充実を図る。 ・学校安全課と6教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校からの要請に応じ、問題を抱える児童生徒の置かれた環境への働きかけや、関係機関等のネットワークの構築を行った。 ・いじめや地域住民とのトラブルなど県立学校を取り巻く様々な事案に関し、学校が弁護士に対応方針等について相談を行う「県立学校弁護士相談事業」を実施した。 *相談件数：5件
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制が構築され、児童生徒が抱える諸問題の解消に向けた支援を行うことができた。 ・弁護士の助言を得て、トラブルの拡大防止や早期解決につながった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チーム学校」として、児童生徒の心の悩みや生活上の困難さの軽減・解消に応じることができ体制を一層整備すること ・学校現場において「県立学校弁護士相談事業」の活用が更に進むよう、制度上の工夫・改善や一層の周知が必要であること

目標24 優れた教職員の確保と資質・能力の向上

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 教員志願者の確保を図る取組の推進（教職員課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用選考試験について、採用試験の免除の適用範囲を拡大し特定の要件を満たす者には加点するなど、人物本位の採用試験となるよう受験要件を変更した。 ・大学生向けの教職説明会を県内の6大学、近隣県の13大学で実施するとともに、岐阜県の学校を見学するバスツアーを行った。 ・県内外の大学3年生以上を対象に、「清流の国ぎふ教師養成塾」を開催し、教員としての心構えや授業づくりの基礎について研修を行った。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用試験における免除や加点措置を申請した受験生は2割を超え、一定の効果があつた <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員としての適格性を有する優秀な人材を確保するための選考方法等の改善、採用選考における公平性・透明性を図るための改善に取り組むこと ・岐阜県教育のPRにより、志願者数の確保を図る取組を一層推進すること
施策名	② 校種間の連携・接続を図るための人事交流や派遣研修等の充実（教職員課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・教員個人の教職経験の領域を広げるために、小・中学校の教員と高校・特別支援学校の教員の人事交流を実施している。 <p>*実施状況：47名(教頭・部主事：16名、教諭：31名(中高間4名、小中特支間27名))</p>
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流完了者が元の学校籍に戻った際に、他校種での勤務による教職経験の広がりを生かしたり、培った専門的知識や技能を発揮したりできた。 ・他校種での勤務により、校種間の連携の在り方について見識を深めることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流完了者をより積極的に活用できる校内人事や異動の在り方についての検討が必要であること
施策名	③ 若手教職員の育成（教育研修課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・清流の国ぎふ教師養成塾を開催した。(受講申込者 計298名) <p>*対象：小・中学校の教員を志望する、県内外の大学生及び県内外の学校に勤務する常勤・非常勤講師</p> <p>場所：岐阜県総合教育センター：18名、東濃会場：4名、岐阜聖徳学園大学：240名 岐阜大学：36名（※新型コロナウイルス感染症対策のため中止）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎形成選択研修として、小・中学校、義務教育学校教員対象に39講座、高校教員対象に33講座、特別支援学校教員対象に26講座を開講した。(2～5年目の教員対象) ・自ら学ぶ教職員応援事業では、20件の応募があり、10件を採択した。 ・恵那市教育委員会が中心となり、恵南地区でWeb会議システムを利用した小規模中学校若手教員コミュニティプランを実施した。 ・岐阜かかみがはら航空宇宙博物館を会場として、高校教員初任者106名に対し「ふるさと教育講座」を実施した。 ・ICT活用やプログラミング教育をテーマとした教員研修を実施した。 <p>*基本研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修「ICT活用」(176名)

	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎形成研修「ICT活用・情報モラル・情報管理の基礎」(103名) *選択研修 <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】授業が変わる！授業が深まる！ICT活用(164名) ・プログラミング教育指導者養成講座(41名) ・小学校プログラミング講座(64名) ・中学校 技術家庭科(技術分野) 授業改善講座(9名) ・高 校プログラミング講座(14名) ・高 校 技術 授業改善講座(3名) ・【新規】県立学校 ICT活用推進リーダー研修(99名) ・【新規】自律型ロボットによるプログラミング基礎講座(19名) ・授業で活用するプレゼンテーション講座(15名) ・校務のための表計算活用講座(32名) ・ホームページによる県立学校の情報発信講座(20名)
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年目から5年目までの教員の自己課題に応じた選択型研修を実施したことで、若手教員の資質向上につながった。 ・自ら学ぶ教職員応援事業では、10件を採択した。データはP119に掲載 ・学校におけるICT環境整備に連携して、教員のICT活用指導力向上を図る研修を実施した。ICT活用に見識の深い外部講師による講演や、ICT機器メーカーを講師として招聘した県立学校ICT活用推進リーダー研修においては、県内多くの教員に具体的なICT活用方法を示すとともに、校内研修の推進に役立った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き若手教員のニーズに応じた研修講座の構築を進めること ・大学生や講師のニーズを把握して、清流の国ぎふ教師養成塾の研修内容を改善し、参加者を更に増やすこと ・学校におけるICT環境の整備に連携し、総合教育センター内の研修用設備機器の更改を図り、先進的な活用事例の共有や実践的な教員研修を行うこと
<p>施 策 名</p>	<p>④ 大学等と連携した教職員研修の充実（教育研修課、教職員課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学教育学部との連携で研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *6年目研修（小・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 495名） ・岐阜大学教職大学院との協働で講座を開設した。 <ul style="list-style-type: none"> *スクールリーダー養成研修A（教育改革、教育法規、組織マネジメント、リーダーシップ論）(24名) *スクールリーダー養成研修B（学校評価、学校改善論、学校と地域社会の連携・協働、学校の危機管理）(13名) *スクールリーダー養成研修C（授業開発論、学力向上論、カリキュラムマネジメント論、インクルーシブ教育）(18名) ・将来の各学校、地域のリーダーとなる教職員を育成するため、岐阜大学教職大学院へ15名の教員を派遣した。（小・中学校10名、高校3名、特別支援学校2名）[教職] ・連携連絡協議会、派遣教員との懇談会、開発実践報告会などで大学等と連携した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修は受講者にとって、専門的な内容を学ぶ貴重な機会となった。 ・修了後、各学校において中堅教員として学校をリードしたり、教育委員会等の教育行政

	<p>に携わったりするなど活躍の場を広げている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き6年目研修対象者のニーズに応じた研修内容になるよう検討すること ・スクールリーダー養成研修にて得た知識を学校において具体的に実践していくこと ・教員の資質向上について、教員自らがキャリアデザインを意識し、目的をもってキャリアアップを図っていく仕組みを構築すること
施策名	⑤ 主体的、計画的に研修が受講できるシステムの構築（教育研修課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の総合教育センターの研修講座についてまとめた、「研修講座2020(暫定版)」を12月に配付し、各教職員に周知した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教職員が、令和元年度のうちに令和2年度の研修受講計画を立てることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らのキャリアステージに応じた研修講座を選択するために、「研修講座2020(暫定版)」に掲載している教員育成指標を活用するよう広報すること

基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり

- ◆ 子どもたちの安全を確保し、安心して学べる環境整備を進めます。近年の災害から明らかになった新たな課題に的確に対応しつつ、全ての学校において質の高い学校安全の取組が実施できるよう、系統的・体系的な災害安全教育を実施します。また、子どもたちの豊かな学びを支えるため、地域社会全体で子どもたちの教育を支援します。

目標25 学校施設の整備の充実

■ 取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 県立学校施設の改修の推進（教育財務課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に県立学校の校舎、体育館等の改修を行った。 ・ 老朽化や自然災害による学校施設の損傷に対して、学校要求に基づき必要な修繕を実施した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化による改修工事实施により児童生徒の安全安心を確保した。 <p style="text-align: right;">データはP119に掲載</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した校舎等施設改修の早期実施と、増加する施設修繕に対する必要な予算の確保が必要であること
施策名	② 市町村立小・中学校等施設の非構造部材の耐震化の促進（教育財務課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村に対し、非構造部材の点検と耐震対策を促進するよう説明会などで働きかけた。また、屋内運動場の吊り天井耐震化が3棟で実施された。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非構造部材の点検と耐震対策が促進され、児童生徒の安全安心を確保した。 ・ 屋内運動場の吊り天井等耐震化が未実施の学校は、残り2棟となった。 <p style="text-align: right;">データはP119に掲載</p> <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、非構造部材の点検と耐震対策が実施されるよう市町村に働きかけを行うとともに、屋内運動場の吊り天井等耐震化が未実施の市町村に対して、早期に実施するよう促す必要があること
施策名	③ エアコン等設置による教育環境の整備（教育財務課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校のすべての普通教室にエアコンを設置した。 ・ 国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金等を活用して、市町村が実施したエアコン整備の事務支援を行い、気候的にエアコンが不要な学校を除いた全ての市町村立学校の普通教室にエアコンが設置された。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エアコンの設置により夏場における児童生徒の安全を確保した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、県立高校の特別教室へのエアコン設置に向けた工事の実施が必要であること

	<ul style="list-style-type: none"> 市町村立学校の特別教室へのエアコン設置や機器更新等に向けた、国庫補助事業の予算確保の要望が必要であること
施 策 名	④ 環境衛生検査の適切な実施と学校環境衛生基準に基づいた環境整備（体育健康課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 学校環境衛生基準に基づき県内の学校（園）を対象に、県学校薬剤師会と協同で、学校環境衛生活動調査を Web 回答にて実施し、定期点検及び日常点検の実施状況及び課題発生時の対応等について指導した。 調査結果に基づき、優良校の实地審査を行い、現地指導を行うとともに被表彰校を選定し学校保健研究大会にて表彰した。 活動が良好な学校に対して「優秀活動シール」を県学校薬剤師会より発行し、今後の励みとなって、さらに活動が活発になるよう支援した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 県学校薬剤師会と連携して調査結果に基づき实地審査を行い、現地指導により具体的に説明することで、薬品管理等の各学校課題の改善が図られた。 第58回学校保健研究大会において、36校（園）を表彰し、学校環境衛生を推進する地域の拠点校としての意識付けを行った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬品の管理等、日常の記録、点検が不十分な学校がまだ見られるため、引き続き調査及び实地審査を行い、指導改善を図ること

目標26 ICTの環境整備と利活用の推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施 策 名	① ICTの環境整備と利活用の推進（教育財務課、学校支援課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ホワイトボード、電子黒板機能付大型提示装置（プロジェクタ）、実物投影機、無線LAN、指導者用コンピュータ（タブレット型）を、県立高校1,518教室、県立特別支援学校192教室、総合教育センター1室に整備した。 学習者用コンピュータ（タブレット型）を、県立高校の3クラスに5台の割合で合計1,840台整備した。 児童生徒が1人1台のパソコン等を活用できるネットワーク環境の整備と、BYOD（私物端末の利活用）のルールを策定した。 県立学校において、どの学校でも同様にICT機器を活用した授業を行うことができ、使用したいときに誰もが使用できるようにICT環境整備事業を行った。 デジタルコンテンツ（指導者用デジタル教科書等）を購入し、授業改善を図った。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 教室等にICT環境を常設することで、今まで可動式スクリーンやプロジェクタを持ち運んで授業を行ってきた準備時間を削減し、ICT機器を活用した新しいスタイルの授業の実現を支援した。 ICT環境を令和元年度に集中して整備したことで、全ての県立学校において、利活用方法の研究や研修を促進し、効果的・効率的な利活用の水準を高めた。 高校では環境整備に伴い、県が作成した活用ガイドを用いて機器やデジタルコンテンツの積極的な活用が進み、授業の展開や内容にも変化が表れてきた。 県全体で「ICT公開授業」を展開し、多様な授業実践を公開したことで、多くの教員が積極的に授業を参観することができた。 ICTの研究委員を指名して授業研究等を行い、研究の成果をガイドブックにまとめ

	<p>ることができた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Society5.0時代の新しい授業スタイルを実現するため、更なる授業支援ツールやシステムの導入が必要であること ・ 情報漏えい対策など情報セキュリティの更なる強化と、安全安心に活用できる安定したネットワークを運用維持するため、保守と更新を行うこと ・ 活用状況が学校ごと、教員ごとに差があり、まだまだ活用しきれていないこと ・ ICTを活用した指導力の向上を目指した研修の実施や、実践例の更なる普及に努める必要があること
施策名	② ICTを活用した研修環境の整備（教育研修課）
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用して教員の業務改善を推進するため、学校のICT環境の整備をするとともに、教員の移動等の負担軽減を図るためWeb会議システムやe-Learningシステム等を活用し校内で受講できる研修を実施した。 ＊Web会議システムを活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 【拡充】初任者研修（高校、特別支援学校）第5日・第9日 ・ 【新規】6年目研修（高校、特別支援学校）第1日 ・ 【新規】12年目研修（高校、特別支援学校）第1日 ・ 【新規】管理職アラカルト研修B・C ・ 【新規】授業が変わる！授業が深まる！ICT活用 ・ 重点講話（全4回） ・ 障がい種に応じた幼児児童生徒の理解 ＊e-Learningシステムを活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 表計算ソフト入門講座 ・ プレゼンテーション入門講座 ・ 情報モラル入門講座 ・ 表計算VBA講座 ・ ICT活用入門講座 ・ 多様なニーズに応じた特別支援教育講座
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Web会議システムやe-Learningシステムを活用した研修により、学校に居ながら受講することができ、移動に伴う時間等の負担を軽減することができた。また、Web会議システムを学習活動に利用する実践が行われ、学習活動の充実が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校におけるICT環境の整備に連携し、総合教育センター内の研修用設備機器の更改を図り、先進的な活用事例の共有や実践的な教員研修を行うとともに、授業や学校行事等、教育活動全般においてWeb会議システム等の活用を推進すること
施策名	③ 長時間勤務・多忙化解消に向けた統合型校務支援システムの構築・普及・運営の推進（教育総務課、学校支援課）
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度より文部科学省実証研究事業を受け、県共同調達による統合型校務支援システムを開発し、効果検証に基づく成果の普及により市町村への導入促進に取り組んだ。 ・ 大学教授、市町村教育委員会担当課長、実証研究校の校長等の有識者による「実証研究委員会」を年2回開催（5月、3月）し、帳票等への助言、効果測定の実行等を行った。 ・ 県教育委員会と全市町村教育委員会で組織する「市町村教職員業務改善委員会」を年2回開催（6月、11月）し、契約手順や運用の準備、先行導入自治体の実践報告、近隣自治体との協議等を行い、システム導入による業務改善の効果について普及を

	<p>図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度より保健管理機能を追加し、システムの不具合等の情報を集約した。 希望者に対して成績管理機能、保健管理機能に関する研修を実施した。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実証研究校において、前年度と比較し、学級担任の通知票及び指導要録の作成時間が約64%、管理職の会議に係る時間が約15%、それぞれ削減された。一方、生徒指導時間約25%、授業準備時間は約4%増加され、校務の負担軽減によって子どもたちに向き合う時間を創出することができた。 令和元年度は、年度末までに25自治体（3自治体は実証研究）が導入済み。 保健管理機能の適切な運用ができるよう、養護教諭部会と連携して対応した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 8自治体が独自のシステムを導入しており、システムのリース契約期間等の関係で、直ちに全自治体が本システムに移行できるかどうかは難しい状況にあること 新学習指導要領の施行に合わせ、指導要録や調査書等の様式の改修に対応できるようにしておくこと 校務の省力化も含め、現場の実態に即したシステムの改修を行うこと

目標27 子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① 児童生徒への安全教育の充実（学校安全課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 学校において、安全教育に関する講習会・安全管理についての研修会を開催するにあたり、防災、交通安全等の外部専門家を派遣している。 *防災分野：講師派遣延べ99校 交通安全：講師派遣延べ18校 防災意識の高揚を図るために、「岐阜県防災教育月間」（9月）を定め、命を守る訓練や防災学習等の取組を行った。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 異なる危険を想定した命を守る訓練を年間3回以上実施した。 *実施状況：小学校 99.7%、中学校 97.7%、高校 83.1% データはP119に掲載 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災教育及び命を守る訓練の内容を、学校の実情に応じた実効性のあるものとする こと
施策名	② 災害安全教育、交通安全教育、生活安全教育の推進（学校安全課）
令和元年度の主な取組【点検】	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全総合支援事業において、御嵩町をモデル地域として選定し、学校種の特性に応じた取組を通じ、防災安全を中心にした、地域全体での学校安全推進体制の構築を図った。
取組による成果と課題【評価】	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災安全を中心として、各学校において安全教育の推進が図られるとともに、御嵩町に所在する中学校と県立高校との異校種間連携の促進が図られた。 <p style="text-align: right;">データはP120に掲載</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 御嵩町の実践を通じて得られた学校安全体制構築の成果について、令和2年度の学校安全講習会等で周知を図ること

<p>施 策 名</p>	<p>③ 学校における安全体制の強化（学校安全課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ AED 整備事業では、各県立学校において、公費で複数台（最低2台）の AED を配備し、そのうち1台は学校安全課事業費で設置した。（令和2年4月からの運用で、5年間の長期継続契約） ・ 県立農業高校には、学校敷地外の農業実習活動に携帯するための AED を各1台配備した。 ・ 学校緊急連絡メールを警報発表時等において適切に運用した。 ・ 公立学校（園）の管理職（教頭）等を対象とした「学校安全講習会」（5月～6月に県内5カ所）を実施するとともに、小・中学校、高校の各学校において危機管理マニュアルの見直しを実施するよう、11月に依頼した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校への AED の配備により、救急救命の手立てを整備するとともに、学校緊急連絡メールの活用により、気象警報発令時等の児童生徒の安全確保連絡を速やかに行うことができた。 ・ 小・中学校、高校の各学校において危機管理マニュアルの見直しが図られた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校防災強靱化推進事業」（令和2年度新事業）のうち、『危機管理マニュアル』点検時における防災専門家サポート事業」を通じて、各学校の危機管理マニュアルの不断の見直しを図ること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 地域ぐるみの学校安全体制の充実（学校安全課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民生活課主催の安全安心まちづくりリーダー養成講座や安全まちづくり地域連携協議会に講師として参加し、地域ボランティアへの指導を行った。 ・ 学校は、保護者、地域住民、行政及び警察と協力し、児童生徒が犯罪に遭わないための教育や、犯罪を起こさないようにするための教育を実施した。 ・ 通学路の安全を確保するために、地域のボランティア等による「ながら見守り」や巡回が行われた。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者、地域のボランティア等による通学路の安全を見守る「見守りボランティア」等の団体や組織があると回答したのは、小学校 90.2%、中学校 55.1%であった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の通学路に潜む危険等を、地域のボランティアに周知する必要があること
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ 食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくり (体育健康課)</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師(アレルギー専門医)、薬剤師、教職員及び PTA 連合会代表、県保健医療課担当者等で構成する食物アレルギー対策委員会を年2回開催し、具体的事例の検証と、学校における対策を協議した。 ・ 県内版「学校における食物アレルギー対応の手引き」(H26)に加え、「ヒヤリ・ハット事例集」(H29)をもとに、初任者、栄養教諭等を対象とする研修を実施した。 ・ 市町村が開催する研修会に、食物アレルギー専門医を派遣した。 * 派遣回数：12回 15市町村にて実施
<p></p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が開催する研修会において、15市町村に専門医12名を派遣し、延べ412名を

<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>対象に研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動誘発アナフィラキシーが近年増加していることから、研修会の内容に盛り込んで実施することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事例研修会等を引き続き実施し、危機管理の一つとして、教職員の意識の向上と学校の管理体制の充実を図ること 各学校のチェック体制を再確認するとともに、食物アレルギーを有する幼児児童生徒に対して、運動や食事など学校生活上の留意点を記した「学校生活管理指導表」を確実に活用し適切な管理を促進すること
<p>施 策 名</p>	<p>⑥ インターネットの安全・安心利用に関する啓発等の充実 (学校安全課、私学振興・青少年課)</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校非公式サイト等のネットパトロール事業を専門業者に委託して実施した。 情報モラル啓発用リーフレットを発行し、公私立の小（4年以上）・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に配付した。（学校安全課発行分 21万部） * 公私立の小（4年以上）・中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校 県ホームページに学校で活用できる「情報モラル教育指導資料」を掲載した。 県総合教育センターにおいて「情報モラル指導者養成講座」等を実施した。 * 「情報モラル教育指導者養成講座」年3回シリーズ * 初任者研修：小中義栄養教諭対象 各市町村における「児童・生徒のスマートフォン等の使用制限の取組状況調査」及び「情報モラル調査」（全公立学校を対象に各学校で抽出調査）を実施した。 教育、学校、保護者、事業者、行政の関係機関で構成する「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」において、青少年のネット安全・安心利用に向けた環境整備を推進するため、以下の取組を実施した。 * ケータイ安全・安心利用研修会の開催促進（学校等へ無料講師の派遣 174件） * 情報モラル普及啓発用リーフレットの発行（28万部）。 * 小・中・高校生向けの「ネット安全・安心ぎふワークショップ」の実施（4回） * 小・中学生向け「情報モラルセキュリティすごろく」及び指導書の作成
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報モラル啓発用リーフレットの学習効果についてのアンケートでは、児童生徒自身がインターネット等の使用方法や使用時の注意について理解を深めることができたとする回答が報告され、一定の効果を収めた。 ネットパトロール事業では、専門業者からの報告に基づき、各学校において、児童生徒に対し個人情報の安易な書き込み等の防止について指導が行われたため、不適切な投稿の報告数は減少した。（平成30年度 1,885件 → 令和元年度 551件） 「ネット安全・安心ぎふワークショップ」（参加者 166名）の開催等により、青少年のネット利用に関する県民の意識向上が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年が有害情報に接触する危険性や、ゲーム障害に陥りやすい傾向が高まっており、保護者等にフィルタリング等について一層の周知、啓発を図ること ネットパトロールの専門業者への委託等を継続して、多様化するSNS等による不適切事案を早期に把握すること

目標28 家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進

■取り組むべき主な施策内容と評価

施策名	① PTA 活動の支援（学校支援課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県 PTA 連合会や岐阜県高等学校 PTA 連合会の発行する機関誌の刊行、編集を支援した。 ＊岐阜県 PTA 連合会機関誌「わが子のあゆみ」が年5回(7・9・11・1・3月)発行された。(発行部数 15,061 冊) ＊機関誌「岐阜県 PTA」が年12回(毎月)、「高P連会報」が年2回発行された。 ・岐阜県 PTA 連合会が開催する「岐阜県 PTA 研究大会」、岐阜県高等学校 PTA 連合会が開催する「PT フォーラム大会」のほか、「東海地区高等学校 PTA 連合会岐阜大会」の運営を支援した。 ＊「岐阜県 PTA 研究大会 in 西濃」が大垣市で開催され、1,271名の参加があった。 ＊「PT フォーラム大会」が羽島市で開催され、406名の参加があった。 ＊「東海地区高等学校 PTA 連合会岐阜大会」が岐阜市で開催され、1,459名の参加があった。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関誌「わが子のあゆみ」において、家庭教育に関する記事を掲載した。また、機関誌「岐阜県 PTA」では、コラム欄に関係各課からの情報を掲載した。 ・研究大会や「PT フォーラム大会」において、家庭や地域と学校が連携した県内各地の取組が発表され、参加者からは「自校で実践してみたい」との声があった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数の減少による発行部数減や社会情勢の変化による研究大会運営の困難さがあるが、児童生徒の健全育成や学校教育の発展のために、PTA の諸活動に対する期待は高まっており、今後も継続的に支援する必要があること
施策名	② 企業や地域と連携した家庭教育の充実（環境生活政策課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県家庭教育推進委員会を2回行い、県の家庭教育支援施策に対する意見交流を行った。 ・庁内連絡会議を2回開催し、家庭教育に関する情報共有と事業の連携を図った。 ・「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を普及・啓発、紹介するチラシを作成し、幼稚園に在籍する5歳児の保護者、小学校1・4年生の保護者、市町村、事業者等に加え、保育所にも配付した。 ・地区家庭教育推進会議を各地区3回開催し、地区の実態に合わせた家庭教育支援の普及・啓発を行うとともに、現場の意見の収集を行った。 ・家庭教育学級リーダー研修会兼第1回地区家庭教育推進会議へ保護者が参加しやすくなるよう、託児を行った。 ＊参加者数:小・中学校:627名、乳幼児:389名 ・家庭教育に関する情報提供、相談対応、家庭教育をサポートする人材の養成、学習機会の提供等を行う「家庭教育支援員」を配置する市町村を支援することで、家庭の状況の多様性に配慮した家庭教育支援体制の強化を図った。 ＊5市町が配置した「家庭教育支援員」の実践例を県ホームページや市が主催した家庭教育学級支援者養成講座等で紹介した。 ・岐阜県 PTA 連合会の発行する機関誌「わが子のあゆみ」に家庭教育に関する記事を掲載した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・企業内家庭教育研修の内容が充実するよう、講師の報償費の援助や、関係課と連携した講師の紹介を行った。 ＊実施状況：38 事業所 39 講座 1,487 名
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進委員会や地区家庭教育推進会議での意見や提案、現場における取組事例や意見を家庭教育の担当者、関係者に周知して事業を進めることができた。 ・家庭教育学級リーダー研修会兼地区家庭教育推進会議に多くのPTA関係者が参加し、研修会後のアンケートでは、「家庭教育学級の意義や運営の方法が理解できた」との回答が多数あった。 ・令和元年度初めて企業内家庭教育研修を実施する事業所が多数あるとともに、継続的に実施する事業所も多い。（新規実施19事業所） <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な家庭環境がある中、全ての家庭が家庭教育に取り組めるよう、関係機関のさらなる連携、家庭教育の意義や方法の普及・啓発を促進すること ・どの家庭でも家庭教育が実践されるよう、家庭教育学級に参加することが難しい保護者への「親としての学びを支援する学習の機会の提供」を充実させること ・働き方改革が、家庭教育の充実につながるよう、従業員の家庭教育を支援する事業所の拡大を図ること
<p>施 策 名</p>	<p>③ 児童福祉等の関係機関との連携（子ども家庭課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10月25日、県内4か所（中央、西濃、中濃、東濃）の子ども相談センターと市町村が警察と合同で、県警察学校において児童虐待の早期発見や未然防止を図るために、立入調査、臨検・捜索の実践的訓練を実施した。（参加者75名）。 ・岐阜県総合医療センターにおいて、児童虐待対応に関する医療機関からの電話相談や虐待対応研修を実施した。 ＊電話相談：17件、虐待対応研修会を各圏域にて計6回開催：受講者453名 ・11月1日、市町村職員等を対象に、家庭支援に関する研修を実施した。（参加者40名） ・対応ケースに応じて会議を開き、市町村、教育、警察、主任児童委員等の関係者が児童の処遇等を協議した。
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応ケースに応じて、市町村、教育、警察、主任児童委員等の関係者と連携を図ることができた。 ・新たに、警察、医療機関との連携強化を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待を未然防止するためには、「早期発見・早期対応」が必要不可欠であり、関係機関との連携を継続的に行っていく必要があること
<p>施 策 名</p>	<p>④ 放課後などに子どもが安心して過ごせる居場所づくりの支援（環境生活政策課、子育て支援課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的または連携して実施する放課後子ども総合プランを推進した。 ・地域の方々の参画を得ながら、放課後の子どもの健やかな活動場所の確保を目的とした「放課後子ども教室」を実施する市町村を支援した。

	<ul style="list-style-type: none"> *実施状況：17市町村 89教室、岐阜市（中核市）53教室 ・市町村担当者及び従事者を対象とした研修会を実施した。 *参加者数：市町村担当者研修会 37名、従事者研修会 226名、資質向上研修会 548名 ・働きながら子育てしやすい環境づくりを支援するため、子どもを預けられる受け皿の1つである放課後児童クラブの設置・運営を支援した。 ・クラブの定員数を増加させるための施設整備補助やクラブに従事する放課後児童支援員の養成等を行った。 *放課後児童クラブの実施状況：41市町村 519クラブ
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の市町村担当者及び従事者を対象とした研修会により、事業の充実、関係者の資質向上が図られた。 ・2市町の5つの放課後児童クラブの整備や、38市町村のクラブ運営、余裕教室改修に係る費用の一部を助成した。 ・クラブに従事する放課後児童支援員の認定資格研修を実施し、258名を養成した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導員等の人材確保、教室や施設などの活動場所の確保、下校時の安全管理などの問題から実施しない市町村が多いこと ・令和元年5月1日現在の待機児童数は104名となっており、引き続き、保護者のニーズに応じた受け皿の整備や、放課後児童支援員の掘り起こし・育成が必要であること ・このため、保育士養成校の学生や潜在保育士、退職教員等の人材の掘り起こし、放課後児童支援員・補助員の養成等を行い、受け皿整備と人材確保両面で市町村を支援していくこと
<p>施 策 名</p>	<p>⑤ 社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進（環境生活政策課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学と共同で「ぎふ地域学校協働活動センター」を開設し、地域学校協働活動推進員等育成研修、県内大学生ボランティアの育成・確保及び調査研究・情報発信の各事業により、地域学校協働活動を推進した。 *地域学校協働活動推進員等育成研修：前後期各4日で延べ88名（25市町）受講 *学生ボランティア募集：3市4事業で17名が活動に参加 *地域学校協働活動支援プログラム：3市町で長期的、9市町で短期的な事業支援 ・地域の方々の参画を得ながら、放課後の子どもの健やかな活動場所の確保を目的とした「放課後子ども教室」を実施する市町村を支援した。 *実施状況：岐阜市以外17市町村89教室、岐阜市（中核市）53教室 ・地域の人材を活用し、土曜日等を中心に学習を中心とした子どもたちの教育活動（土曜日の教育活動）を実施する市町村を支援した。 *実施状況：15市町村 50箇所 ・家庭での学習が困難、または学習習慣が十分に身につけていない中学生等の学力向上を図るため、地域人材を活用した「地域未来塾」により学習の機会を提供する市町村を支援した。 *実施状況：5市町村 17箇所 ・地域学校協働活動を推進するため、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置や、基盤となる「地域学校協働本部」の整備を推進する市町村を支援した。 *実施状況：7市町村 26箇所

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動の市町村担当者及び従事者を対象とした研修会を実施した。 *研修会参加者数：市町村担当者研修会 37名、従事者研修会 226名 ・子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト等の活動を支援した。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ぎふ地域学校協働活動センター」の事業により、地域で活動する人材の育成と、市町村の地域学校協働活動を実施する体制の整備が図られた。 ・地域学校協働活動推進の基盤となる地域学校協働本部を整備する市町村が増加した。 データはP120に掲載 ・各少年団体の活動を支援することで、参加した子どもたちが社会の一員として必要な知識、技能、態度を身に付けることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員やコーディネーター、学習支援を行う地域人材を継続的に育成・確保すること
施 策 名	⑥ 青少年に対する相談体制の充実（私学振興・青少年課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年や保護者等が抱える悩みに対応するため、青少年SOSセンターにおいて、365日24時間体制で、電話・FAX・メールによる相談対応を実施した。 *相談件数：延べ1,615件 ・臨床心理士、社会福祉士、統括責任者のセンター長を配置し、専門的な相談や関係機関へのつなぎを行った。
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年SOSセンターの運営により、青少年からの相談に対応し、関係機関へつなぐことで連携強化を図ることができた。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年SOSセンターにおける相談内容が複雑・多様化してきており、関係機関との連携体制の強化を進めていくこと
施 策 名	⑦ 健全な青少年をはぐくむ社会環境づくりの推進（私学振興・青少年課）
令和元年度の 主な取組 【点検】	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県青少年健全育成条例に基づき、健全な青少年を育む社会環境づくりを推進するため、以下の取組を実施した。 *有害図書類の個別指定・包括指定の例示（23件） *立入調査員の指定及び委嘱（425名） *立入調査員研修会の開催（県内6地区） *立入調査の調査件数（4,507回） *青少年育成審議会（2回）、部会（2回） *興行場、図書类等取扱業者、刃物取扱店、携帯電話販売店への立入調査の実施 *図書类等自動販売機設置に対する指導 *青少年育成審議会及び部会の開催 *青少年健全育成条例の改正
取組による 成果と課題 【評価】	<p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立入調査員の指定及び委嘱に伴い、研修会を実施することにより、立入調査を実施する体制づくりを行うことができた。 ・図書類取扱業者へ有害図書の個別指定及び包括指定の例示を通達することにより、有害図書類から青少年を守る環境整備に資することができた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書類等自動販売機設置に対する指導により、県内の販売機の撤去につなげた。 ・ 条例の周知状況の遵守率は9割以上を維持している。 ・ 青少年の携帯電話へのフィルタリング利用啓発により、約7割の高校生がフィルタリングを利用している。 *利用率：平成26年度 62.2% → 令和元年度：69.0% <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年が使用する携帯電話等へのフィルタリングの利用を徹底すること ・ 有害ゲーム等のコンテンツへの規制を強化すること ・ ネット依存やゲーム依存が疑われる青少年への対応を行うこと ・ JKビジネスや自撮り要求等の性犯罪を防止すること
<p>施策名</p>	<p>⑧ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年への支援（私学振興・青少年課）</p>
<p>令和元年度の 主な取組 【点検】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「子ども・若者支援地域協議会」を設置して関係機関との連携を強化し、施策の協議や事例検討を行うとともに、関係する相談機関の相談員の資質向上のための研修など以下の取組を実施した。 *子ども・若者支援機関地域協議会 代表者会議1回、担当者会議1回 *相談窓口担当者研修会 実施単元数10単元、参加者数延べ275名 *相談・支援機関担当者情報交流会 実施回数2回、参加者数延べ33名
<p>取組による 成果と課題 【評価】</p>	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談・支援機関担当者情報交流会や相談窓口担当者研修会の開催により、各担当者の資質向上を図ることができた。 ・ 関係する相談機関・団体間で情報が共有され、連携先が明確化されるとともに、市町村における現状や課題を共通理解できた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年が抱える問題が複雑・多様化してきており、県民に身近な市町村での地域に根差した体制づくりを進めていく必要があること

第4章 岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）の数値目標の達成状況

ここに掲げる指標は、子どもたちに身に付けてほしい力を数値化した「子どもたちの姿」と、施策の成果を示す「施策実施指標」の2つに分けて設定しています。

【子どもたちの姿（長期目標）】

岐阜県教育の目指すべき姿として、子どもたちに身に付けてほしい3つの力(自立力・共生力・自己実現力)を数値化するために設定するものです。子どもたちが「地域社会人」として活躍できるようにするためには、県の政策の実施だけで実現できるものではなく、広く県民の皆様方と認識の共有を図り、共に努力を重ねていくことを通じて実現を目指す必要があります。このため、次の数値については、県の願いとして長期的に100%を目指しています。

指 標		基準値(※)	令和元年度
日常の授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していると思う児童生徒の割合【学校支援課】	小学校	62.3%	64.4%
	中学校	60.9%	62.8%
	高等学校	51.4%	54.1%
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合【学校支援課】	小学校	63.7%	—
	中学校	60.6%	—
	高等学校	53.9%	58.2%
地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童生徒の割合【学校支援課】	小学校	56.4%	—
	中学校	74.9%	—
	高等学校	66.1%	67.6%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある児童生徒の割合【学校支援課】	小学校	48.2%	56.2%
	中学校	38.0%	42.5%
	高等学校	34.9%	38.9%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合【学校支援課】	小学校	84.8%	82.8%
	中学校	71.6%	68.8%
	高等学校	68.8%	68.8%
日常の授業では、児童生徒の間に話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合【学校支援課】	小学校	78.3%	74.6%
	中学校	79.3%	75.7%
	高等学校	61.9%	65.1%

※ 基準値は平成30年度の値、目標年度の設定はなし。

【施策実施指標】

県として実施する施策の指標を数値化するために設定するものです。各施策の実施にあたり、2023年度を達成年度として目標値を設定しています。

※ 基準値は平成30年度の値、目標値は令和5年度の値

※ 評価について

『↑』は、令和元年度の数値 \geq 基準値+(目標値-基準値) \times 目標値からの経過年数 \div 5 のとき、

『→』は、基準値 \leq 令和元年度の数値 $<$ 目標値 のとき

『↓』は、令和元年度の数値 $<$ 基準値 のとき

指 標		基準値 (a)	令和元年度 (b)	評価	目標値 (c)
1 授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思う児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	79.4%	—	—	90%
	中学校	74.7%	—	—	80%
[現状分析] 文部科学省の全国学力・学習状況調査の調査項目から削除されたため分析省略					
[今後の取組] 文部科学省の全国学力・学習状況調査の調査項目から削除されたため今後の取組省略					
2 学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数 【教育総務課】	高等学校	46校 (73.0%)	63校 (100%)	↑	63% (100%)
[現状分析] ・既に地域の企業等と連携のある専門高校や地域とともに活性化が求められる高校に加え、地域との連携に課題がある普通科高校においても新たに地域課題の探究に関する事業等を指定したことにより、すべての県立高校で課題解決型の「ふるさと教育」に取り組んだ。					
[今後の取組] ・継続して「ふるさと教育」に取り組む必要があるため、引き続き、各学校の特色に応じたふるさと教育関係事業を指定し、グローバルな視点で地域課題を探究したり、地域の活性化に向けた新たな提案を行ったりするなど、探究的な学習を推進する。					
3 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	80.9%	83.2%	↑	90%
	中学校	64.4%	67.6%	↑	70%
	高等学校	38.2%	39.5%	→	50%
[現状分析] ・小・中学校では、総合的な学習の時間において、地域人材や地域資源など様々な教育資源を適切に活用しながら体験的、課題解決的な学習を積み重ねてきたことにより、全国平均と比較しても高い実績値につながった。					
[今後の取組] ・ふるさとの魅力や課題を知る学習や地域課題を探究する学習における優れた取組を表彰し、その普及・啓発を図る。 ・ふるさと学習指導参考資料の作成、周知を図り、ふるさと学習の質の向上を目指す。					

指 標		基準値 (a)	令和元年 度 (b)	評価	目標値 (c)
4 岐阜県や自分の住んでいる地域の魅力を伝えることができる高校生の割合 【学校支援課】	高等学校	51.0%	53.3%	→	80%
	<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと教育」を通して、地域の魅力を発見し、課題の解決や更なる魅力化を図るためのアイデア等を考え提案する探究的な学習等に取り組んだ成果であると考えられる。 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続して「ふるさと教育」に取り組む必要があるため、引き続き、各学校の特色に応じたふるさと教育関係事業を指定し、グローバルな視点で地域課題を探究したり、地域の活性化に向けた新たな提案を行ったりするなど、探究的な学習を推進する。 				
5 将来就きたい仕事や夢について考えさせた学校の割合 【学校支援課】	小学校	85.1%	84.0%	↓	100%
	中学校	98.9%	99.5%	↑	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校から高校まで一貫して、自己の能力・適正について理解を深め、将来の自己実現につなげるための効果的なキャリア教育を行う必要がある。 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校から高校まで12年間のキャリア教育での活動が記録できるポートフォリオ教材「キャリア・パスポート」を活用し、働くことや将来の自己実現に係る考え方の積み重ねと振り返りを通して、自己の能力や適性等を考える指導の充実を図る。 					
6 地域の人材を外部講師として招へいする授業を行った学校の割合 【学校支援課】	小学校	87.4%	—	—	90%
	中学校	72.8%	—	—	90%
<p>[現状分析]</p> <p>文部科学省の全国学力・学習状況調査の調査項目から削除されたため、分析省略</p> <p>[今後の取組]</p> <p>文部科学省の全国学力・学習状況調査の調査項目から削除されたため、今後の取組省略</p>					
7 高校で学んだことを活かした職業に就きたいと思う高校生の割合 【学校支援課】	高等学校	68.4%	70.1%	→	80%
	<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと教育」を通して、地域への関心が高まってきている。 地域創生キャリアプランナー設置事業を通して、就職希望者に対する地元企業を中心とした就職支援や、進学希望者に対する将来的な地元就職支援を行った成果である。 <p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の特色等を踏まえ、継続して「ふるさと教育」に取り組む。 地域創生キャリアプランナー同士の情報交換により、各学校におけるキャリア教育の効果的な指導方法について共有を図る。 				

指 標		基準値 (a)	令和元年 度 (b)	評価	目標値 (c)
8 高校在学中に海外留学する高校生の数 【学校支援課】	高等学校	459人 (H29)	—	—	750人
[現状分析] 2年に1度の調査のため、分析省略					
[今後の取組] 2年に1度の調査のため、今後の取組省略					
9 科学技術に関する全国規模の学会・コンテスト等で入賞した高校生の数 【学校支援課】	高等学校	13人・団体 (H29)	16人・団体	→	30人・団体
[現状分析] ・総合的な探究の時間における取組を利用して科学技術系コンテストに応募する学校もあり、入賞者数が増加した。					
[今後の取組] ・部活動や個人といった課外の活動のみでなく、課題研究や総合的な探究の時間等の取組を充実させる。 ・成果の発表を一連の探究活動の中にしっかりと位置づけ、発表を意識した取組を行うことによって、探究の過程の充実を図る。					
10 専門学科で学ぶ生徒を対象とした産業教育に関する全国規模のコンテスト・大会の最上位に入賞した高校生の数 【学校支援課】	高等学校	20人・団体 (H29)	14人・団体	↓	30人・団体
[現状分析] ・生徒は学科で学んだ専門的な知識・技術の定着と向上のため、コンテストに挑戦し、日本一を目指す取組を行っているが、目標値には及ばないのが現状である。					
[今後の取組] ・スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業や地域との協働による高等学校教育改革推進事業（プロフェッショナル型）等の研究成果及び全国規模のコンテスト・大会での入賞実績等を他校に広く普及啓発することで、実績値の向上を目指す。					
11 地域住民や保護者等が学校運営に参加する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置している県立学校の数 【学校支援課】	高等学校 特別支援 学校	11校 (13.3%)	21校 (25.3%)	→	83校 (100%)
[現状分析] ・活性化が求められる県立高校9校と県立高等特別支援学校1校に、新たに学校運営協議会を設置した。県立高校においては、活性化協議会から移行したことで円滑に設置することができ、学校の特性に応じた活性化への取組を通して地域と学校の連携が進んだ。					
[今後の取組] ・令和2年度は、地域との連携が進んでいる専門高校等において設置を拡大する。地域との連携に課題がある普通科高校等においては、指定事業の協議会を経て学校運営協議会に円滑に移行するため、令和3年度以降に順次設置していく予定である。また、特別支援学校においても、地域との連携を注視しながら設置していく予定としている。					

指 標		基準値 (a)	令和元年 度 (b)	評価	目標値 (c)
12 今の高校に入学して満足している高校生の割合【学校支援課】	高等学校	80.9%	82.2%	→	100%
[現状分析]					
・ふるさとの活性化や課題解決に向けての教育を推進するために、各高校の特色に応じてふるさと教育関係事業を指定し、地域とともに学校の活性化に取り組んだ成果である。					
[今後の取組]					
・引き続き、各学校の特色に応じてふるさと教育関係事業を指定し、地域と連携しながら、専門性を活かして、ふるさとの活性化や課題解決に向けて取り組む教育の一層の充実を図る。					
13 特別支援学校高等部及び高等特別支援学校卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率【特別支援教育課】	高等特支 特支高等 部	96.2% (H29)	98.6%	↑	100%
[現状分析]					
・一般就労と福祉就労を合わせた特別支援学校の就職者数は、年々増加しているが、就職者数に含まれない就労継続支援A型事業所への福祉就労をする生徒が一定数おり、目標値に満たない状況にある。					
[今後の取組]					
・障がいの程度が中重度である生徒が一般就労に結び付くように、働く力の養成を明確にした作業学習の見直しや校内の進路指導体制の再構築を行う。					
14 通級指導教室担当教員養成研修の受講教員数【特別支援教育課】		0人	33人	→	5年間で 175人
[現状分析]					
・ベーシック研修は、次年度以降の通級指導教室担当予定者（各地区5名程度）が研修受講対象であることから、教育事務所や市町村教育委員会、学校が連携し、丁寧に人選を進めている。					
[今後の取組]					
・引き続き、年度ごとに全県で35名（各地区5名程度）養成する計画である。地域の将来的な人材育成の視点から受講者の人選を進め、地域の実情を踏まえて研修内容の充実を図る。					
15 日本語指導に関する研修の受講教員数【学校支援課】		19人 (H29)	241人	↑	5年間で 600人
[現状分析]					
・職務や経験年数、ニーズに応じた複数の講座を開設し、演習を多く取り入れた研修を実施した。					
[今後の取組]					
・令和2年度は経年研修とのつながりを考慮した講座を構築・実施する。また、経年研修に外国人児童生徒教育に係る講座を組み込む。					

指 標	基準値 (a)	令和元年 度 (b)	評価	目標値 (c)	
16 日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等へ進学した生徒の割合 【教育総務課】	90.1%	84.6%	↓	100%	
[現状分析] ・外国人生徒の入国時期により、生徒の実態（特に日本語能力）が多様である。入国時期が遅い生徒は、卒業までに十分な日本語を身に付けることができず、「次年度進学準備」となった生徒が多くいたため、進路決定者の割合が減少した。					
[今後の取組] ・日本人の生徒と同水準の進学率を保つことができるように、母語支援や適応指導を充実させる。特に、入国時期が遅い生徒に対しては、進学または就職に対して前向きな姿勢となるよう支援の充実を図る。					
17 いじめられた児童生徒のうち、誰にも相談していない児童生徒の数 【学校安全課】	小学校	134人 (H29)	88人	↑	0人
	中学校	72人 (H29)	33人	↑	0人
	高等学校	26人 (H29)	23人	→	0人
[現状分析] ・児童生徒に対する相談窓口の周知や、SNS（LINE）を活用した相談事業を実施したことによる成果であると考えられる。					
[今後の取組] ・引き続き、機会を捉えて相談窓口の周知徹底を図るとともに、SNS（LINE）を活用した相談事業を継続する。更に、「いじめアンケート」だけでなく、「心のアンケート」を実施することで、児童生徒が相談できる体制の強化を図る。					
18 日常の授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	79.1%	79.6%	→	100%
	中学校	79.5%	81.1%	→	100%
	高等学校	69.6%	71.9%	→	100%
[現状分析] ・特に、中学校においては、全国平均を大きく上回っており、児童生徒の関心や意欲を高めるための指導を工夫して行っている成果であると考えられる。					
[今後の取組] ・ICTを効果的に活用したモデル授業を構築して周知するなど「主体的・対話的で深い学び」を推進するための指導の一層の充実を図る。					

指 標		基準値 (a)	令和元年 度 (b)	評価	目標値 (c)
19 各教科で身に付けたことを様々な課題の解決に生かす機会を設けた学校の割合 ※高等学校は施策実施指標2の再掲 【学校支援課、教育総務課】	小学校	91.7%	81.1%	↓	100%
	中学校	86.4%	80.2%	↓	100%
	高等学校	73.0%	100.0%	↑	100%
[現状分析]					
・教科の学びを日常生活や課題に生かすための指導への意識を高めることが必要である。					
[今後の取組]					
・県教育委員会で作成した「未来の学びを育む問題（教科で身に付けた力を日常生活や現代的な諸課題に活用する力を育む問題）」の活用を推進し、教科等横断的な視点に立った指導の充実を図る。					
20 CEFR の A1 レベル相当（英検 3 級等）以上の英語力を有する中学生の割合【学校支援課】	中学校	36.4% (H29)	45.1% (H30)	↑	50%
[現状分析]					
・学習到達目標の設定率が100%であり、生徒に身に付けさせたい英語力が明確になっている。また、生徒の言語活動時間、教員の英語使用率も高い。					
[今後の取組]					
・多様な表現をできるようにするため、岐阜県版の表現集を作成する。また、小・中学校、高校と連携した学習到達目標を作成し、県として目指す英語力を示すとともに、効果的に各校種で身に付けた学習内容を生かす指導の在り方を研究する。					
21 CEFR の A2 レベル相当（英検準 2 級等）以上の英語力を有する高校生の割合【学校支援課】	高等学校	39.1% (H29)	41.5%	↑	50%
[現状分析]					
・英語民間試験の導入に向けて、各学校で「英語 4 技能」の指導を工夫したことが、基準値を上回る結果につながった。					
・グローバル化が進展する中、「英語 4 技能」を総合的に育成するための指導方法の研究や更なる授業改善が必要である。					
[今後の取組]					
・目標値達成に向けて、「英語 4 技能」の育成を図るための授業改善を継続するとともに、特にスピーキング及びライティングの強化について、授業改善委員会等で授業改善及び評価方法の研究を一層推進する。					

指 標	基準値 (a)	令和元年 度 (b)	評価	目標値 (c)
22 授業中に、ICT を活用して指導できる教職員の割合 【教育研修課】	82.1% (H29)	71.7% (H30)	↓	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校（73.4%）、中学校（72.5%）、高校（70.5%）において、全国平均（69.7%）を上回る結果となっている。 ・平成30年度の調査から、児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有されたり、グループで話し合っ て考えをまとめたりすることができるよう指導する内容が追加されたため。 				
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に県立学校に整備された電子黒板やタブレットの活用を促すとともに、より効果的な研修を 実施できるよう、総合教育センターの研修用設備機器の整備を行う。 ・授業での効果的なICT活用方法について、先進事例の共有や実践交流等を取り入れた研修を推進する。 				
23 授業中に、児童生徒のICT活用を指導できる教職員の割 合【教育研修課】	75.2% (H29)	74.0% (H30)	↓	90%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校（76.6%）、中学校（73.4%）、義務教育学校（75.6%）、高校（74.0%）においては、全国平均 （70.2%）を上回る結果となっている。 ・平成30年度の調査から、コンピュータを活用し、児童生徒が考えを交換し共有して話し合いできるよ う指導する内容が追加されたため。 				
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な研修を実施できるよう、総合教育センターの研修用設備機器の整備を行う。 ・効果的なICT活用方法について、先進事例の共有や実践交流等を取り入れた研修を推進する。 				
24 情報モラルを指導できる教職員の割合 【教育研修課】	88.7% (H29)	85.5% (H30)	↓	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校（88.6%）、中学校（85.4%）、義務教育学校（95.5%）、高校（84.3%）においては、全国平均 （80.5%）を上回る結果となっている。 ・平成30年度の調査から、児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、安全に利用できる ようにしたり、コンピュータやインターネットの仕組みを理解しようとする意欲が育まれるように指導 したりする内容が追加されたため。 				
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な研修を実施できるよう、総合教育センターの研修用設備機器の整備を行う。 ・児童生徒の情報活用能力を育成するための指導方法について、先進事例の共有や実践交流等を取り入れ た研修を推進する。 				

指 標		基準値 (a)	令和元年 度 (b)	評価	目標値 (c)
25 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 【学校支援課】	小学校	83.8%	82.5%	↓	90%
	中学校	80.8%	75.9%	↓	90%
	高等学校	76.2%	78.3%	→	90%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> ・高校において過去5年間の平均値（73.9%）と比較すると5ポイント以上上回っており、互いのよさを認め合う人間関係づくりに力点を置いた実践が増えてきたことによるものと考えられる。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性を養うために、「道徳教育計画訪問」の在り方を見直し、義務教育9年間における児童生徒の道徳性の高まりについて協議できる場を設定するとともに、「道徳教育パワーアップ研究協議会」を開催し、道徳科の指導方法や学校全体で取り組む道徳教育の在り方について、教員が研修できる場を設けるなど、学校における道徳教育のより一層の充実を図る。 					
26 18歳になったら選挙権を行使しようと考えている高校生の割合 【学校支援課】	高等学校	74.3%	77.6%	→	100%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会が作成したリーフレットを周知することにより、主権者教育の一層の推進を図るとともに、研修会や教育課程講習会（地理歴史・公民部会）において、主権者教育をテーマとした授業実践の報告を行ったり、専門家を講師として、実践的な消費者教育の取組に関する講演会を実施したりするなど、各校における主権者教育の充実が図られた。 					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における公民科の授業やホームルーム活動、総合的な学習（探究）の時間などにおいて、国が作成した副教材『私たちが拓く日本の未来』を活用して授業を行ったり、副教材を基にした『岐阜県版指導の手引き』を活用したりし、生徒が主体的に政治に参加することについての自覚を深め、社会や世界に向き合い、自らの人生を切り拓いていくことができるよう、更なる主権者教育の推進を図る。 					
27 新体力テストにおける総合評価D・Eの児童生徒の割合 【体育健康課】	小学校	25.3%	27.9%	↓	20%
	中学校	17.3%	19.3%	↓	15%
[現状分析]					
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生、中学校2年生ともにD・E評価の児童生徒が増加した。中学校2年生においては、A・B評価は男女とも全国平均を上回っていることから、二極化が進んでいる。 <p>【中学校2年生男子】 県：A7.9%、B：26.4% 全国：A7.6%、B25.1%</p> <p>【中学校2年生女子】 県：A33.5%、B32.8% 全国：A31.4%、B32.3%</p>					
[今後の取組]					
<ul style="list-style-type: none"> ・学級単位等で児童生徒が目標に向かって楽しみながら取り組むことができるよう、県内全小・中学校において「チャレンジスポーツ in ぎふ」の積極的な活用を推進する。 ・「チャレンジスポーツ in ぎふ」を活用し、成果を上げた学校の紹介を通して県内への普及を図る。 					

指 標		基準値 (a)	令和元年 度 (b)	評価	目標値 (c)
28 運動が好きな児童生徒の割合【体育健康課】	小学校	62.6%	63.0%	→	65%
	中学校	52.9%	52.7%	↓	55%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、新学習指導要領導入に向けた授業改善が図られた。運動好きになることで生涯スポーツや自身の健康な身体づくりにつなげることができると考える。そのためには、教員の授業での指導が重要である。 ・中学校2年生の県割合は、昨年度より下回り、全国平均との差も大きい。小学校5年生は、昨年度を上回った。全国平均においても大きな差はない。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会や講習会を実施し、運動が苦手な生徒のための授業づくりを通して、生徒の体力向上や運動の楽しさを実感できるための指導法を習得させることで、教員の資質向上及び指導力の向上を図る。 ・県内全小・中学校において、学級単位等で児童生徒が目標に向かって楽しみながら取り組むことができるよう「チャレンジスポーツ in ぎふ」の積極的な活用を推進する。 					
29 学校保健安全委員会を年2回以上実施している学校の割合【体育健康課】	小学校	84.3% (H29)	87.7%	↑	100%
	中学校	78.8% (H29)	83.2%	↑	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭の悉皆の研修会や、教育支援課長会等の機会を利用して、複数回開催の必要性とその重要性について根拠立てて説明を行ってきた。 ・各学校も、その重要性を理解してきており、徐々に数値が向上している。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値を達成するため、機会を捉えながら継続して説明を行う。 ・市町村教育委員会の協力を得ながら、未実施の学校に対するピンポイントの指導や、積極的な声掛けを行う。 					
30 朝食を毎日食べている児童生徒の割合【体育健康課】	小学校	97.3%	98.0%	↑	100%
	中学校	95.7%	94.4%	↓	100%
	高等学校	90.9%	90.5%	↓	100%
<p>[現状分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の全ての公立学校で食に関する全体計画が整備され、計画的・継続的に指導を実施している。 ・児童生徒の望ましい食習慣の形成については、学校での学びを家庭での実践につなげられるよう、各家庭の実態や状況をつかみ、家庭と連携して指導することが必要である。 					
<p>[今後の取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIFU食のマイスタープロジェクト事業については、見直しを行いながら継続して実施する。また、学校における食育の一環として、学校給食等栄養報告書の結果を分析するなど、実態に即した指導を進めながら、食生活の改善を図る。 ・学校で学んだことを家庭での実践につなげられるように、家庭との連携の充実を図る。 					

指 標	基準値 (a)	令和元年 度 (b)	評価	目標値 (c)
31 幼保小の連携における教育課程の編成・指導の工夫をした小学校の割合 【学校支援課】	62.6% (H26)	84.8%	↑	100%
[現状分析] ・円滑な接続期を図るための教育課程の編成や指導の工夫を行っている学校が増えてきているが、好事例の普及・啓発が十分でないため、小学校によって取組に差が生じていると考えられる。				
[今後の取組] ・第2次岐阜県幼児教育アクションプランの重点内容として作成した「県版接続期カリキュラム」をモデルとして、更なる普及・啓発を図ることで取組の改善を図る。				
32 文部科学省「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に沿った勤務時間の把握を行っている県立学校数 【教職員課】	—	83校 (100%)	↑	83校 (100%)
[現状分析] ・出退勤管理システムによる勤務時間の把握開始から3年目を迎え、運用方法が浸透してきていることから、全ての学校において職員の勤務時間の把握ができています。				
[今後の取組] ・更なる改善を図るため、スライド勤務や週休日の振替、4週間単位の変形労働時間制等の各種勤務時間制度への対応が可能となるよう、システム改修を行う。				
33 市町村における校務支援システム（統合型含む）の整備済み市町村数 【教育総務課】	10市町村 (23.8%)	25市町村 (59.5%)	↑	42市町村 (100%)
[現状分析] ・県内の全市町村で構成する「市町村教職員業務改善委員会」等において、システム活用による業務改善状況などの成果普及を行ったことで、昨年度までの見通しを上回る市町村が本システムを導入した。				
[今後の取組] ・引き続き、有識者による「実証研究委員会」において効果検証を行い、その結果を「市町村教職員業務改善委員会」等において広く普及啓発し、導入促進を図る。				
34 授業や会議・研修等でのWeb会議システムの年間利用回数 【教育研修課】	0回 (H29)	223回	↑	100回
[現状分析] ・総合教育センターにおける教員研修や県教育委員会各課の事業、校長面談等で利用するとともに、各市町村や学校に対しても利用方法の周知を図り、目標値を超える活用がなされた。特に部屋を出ることが困難な児童生徒の支援など、特別支援学校において多く活用されている。				
[今後の取組] ・総合教育センターの研修用設備機器の整備及びWeb会議室の拡充を行い、研修のみならず、授業・会議や国内外の交流等、学校教育活動全般におけるWeb会議システムの活用実践を支援・推進する。				

指 標	基準値 (a)	令和元年度 (b)	評価	目標値 (c)
35 教職員のストレスチェック受検率 【教職員課】	93.4%	93.7%	→	100%
[現状分析] ・ストレスチェックについての理解を深め、実施率向上につなげた。				
[今後の取組] ・今後もストレスチェックについての理解を深め、受検期間中の働きかけを行う。				
36 教職員のストレスチェックにおける高ストレス者の割合 【教職員課】	6.4%	6.8%	↘	前年度を下回る
[現状分析] ・高ストレス者の割合が増加していることから、改善を図るための更なる対策が必要である。				
[今後の取組] ・セルフケアが実践できるように啓発やセミナーを実施する。				
37 新任管理職研修や経年研修における服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修の受講率 【教育研修課】	100%	100%	→	毎年 100%
[現状分析] ・新任管理職研修及び経年研修（初任者研修、6年目研修、中堅教諭等資質向上研修）は悉皆研修であるため、対象者は全員研修を受講した。				
[今後の取組] ・今後も、新任管理職研修及び経年研修（初任者研修、6年目研修、中堅教諭等資質向上研修）において、服務規律遵守及び倫理の保持に向けた意識強化を図る研修を実施する。				
38 新任管理職研修や新任主任研修における労務管理に関する研修の受講率 【教育研修課】	100%	100%	→	毎年 100%
[現状分析] ・新任管理職研修や新任主任研修は悉皆研修であるため、対象者は全員研修を受講した。				
[今後の取組] ・今後も、新任管理職研修や新任主任研修の中に労務管理に関する内容を位置付けていく。				
39 高校生を対象とした教職説明会（若手教職員との交流会）の実施学校数 【教職員課】	7校	10校	↗	毎年 10校
[現状分析] ・出身高校の若手教員にも参加してもらい、高校生がより親しみと興味をもつよう工夫している。 ・令和元年度は、初めて工業高校でも説明会を実施した。				
[今後の取組] ・今後も実施地域や実施校、内容等を工夫しながら、教員の職業に興味・関心がもてるような説明会を開催する。				

指 標	基準値 (a)	令和元年度 (b)	評価	目標値 (c)	
40 若手教職員を中心とするグループが行う自主研修及び研究活動助成件数 【教育研修課】	0 件	10 件	↑	5 年間で 50 件	
[現状分析] ・令和元年度は、自ら学ぶ教職員応援事業に 20 件の応募があり、10 件を採択した。若手教職員を中心とするグループが行う自主研修及び研究活動に対する助成のニーズは高い。					
[今後の取組] ・令和元年度は、自ら学ぶ教職員応援事業に 20 件の応募があったため、令和 2 年度は、採択数を 20 件に拡大する。					
41 文部科学省「耐震改修状況フォローアップ調査」における屋内運動場等の吊り天井等非構造部材の耐震化未実施棟数 【教育財務課】	小学校	5 棟	2 棟	↑	0 棟
	中学校	2 棟	0 棟	↑	0 棟
[現状分析] ・平成 30 年度に中学校 2 棟、令和元年度に小学校 3 棟の耐震対策が完了し、中学校については全校対策済みとなった。					
[今後の取組] ・児童生徒の安全・安心を確保するために、耐震対策未実施の市町村に対して早期に対策を完了するよう働きかけを継続する。					
42 「岐阜県県有建物長寿命化計画」における県立学校の長寿命化改修数 【教育財務課】	27 校	34 校	↑	5 年間で のべ 115 校	
[現状分析] ・計画に基づき改修工事を実施した。					
[今後の取組] ・児童生徒の安全安心を確保するために、今後も当該計画に基づき老朽化した校舎や体育館等の大規模改修工事を進めていく。					
43 異なる危険を想定した命を守る訓練を年間 3 回以上実施した学校の割合 【学校安全課】	小学校	82.7% (H29)	99.7%	↑	100%
	中学校	71.1% (H29)	97.7%	↑	100%
	高等学校	26.3% (H29)	83.1%	↑	100%
[現状分析] ・学校安全（災害安全・交通安全・生活安全）について危機管理意識が高まっていると考えられる。					
[今後の取組] ・学校安全講習会や各種研修事業を通じて、学校の安全管理体制の強化と改善を促すとともに、各学校において、学校安全計画の不断の見直し等を図る。					

指 標		基準値 (a)	令和元年 度 (b)	評価	目標値 (c)
44 安全に関する外部の専門家や関係機関の指導・助言による地域ぐるみの安全教育活動を行った学校の割合 【学校安全課】	小学校	50.0% (H28)	96.2%	↑	100%
	中学校	53.0% (H28)	90.9%	↑	100%
	高等学校	50.0% (H28)	77.9%	↑	100%
[現状分析]					
・防災士等の外部の専門家を講師として各学校へ派遣する学校安全支援事業の活用促進を図ったことによる成果であると考えられる。					
[今後の取組]					
・引き続き、学校安全支援事業等の活用を促すとともに、事業を通じて防災、交通安全の専門家を派遣するなど、学校の安全管理体制の強化と改善のための取組を支援する。					
45 「地域学校協働本部又は類似の取組など地域と学校が連携・協働して活動を実施している」と回答した学校の割合 【環境生活政策課】	小学校	83.0% (H29)	95.9%	↑	90%
	中学校	73.3% (H29)	85.9%	↑	80%
[現状分析]					
・市町村に対して各支援事業を行ったことなどにより、早期に目標を達成した。					
[今後の取組]					
・市町村に対する各支援事業を継続するとともに、岐阜大学と共同で開設した「ぎふ地域学校協働活動センター」の各事業により地域学校協働活動を更に推進する。					

第5章 外部有識者の意見

第1章から第4章までの報告を踏まえ、外部有識者で構成される「岐阜県教育委員会点検評価委員会」からいただいた意見の要旨は、次のとおりです。

「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実について

- 高校でのふるさと教育が協議会設置も含め順調にスタートしていることは素晴らしい。評議員を務めている高校でも、地域のフィールドワークに取り組まれていた。令和元年度入学者が、卒業までに探究関連能力を身に付けるという目標に向け、継続して取り組んでほしい。
- 各高校の特性に合わせて育成が推進されており、将来的にさらに成果が出てくると感じる。岐阜県出身者及び在住者として活躍されている方々を子どもたちや世間に向けて情報発信を継続してほしい。
- 全ての県立高校63校が取り組んだことは素晴らしい。取組の成果として指標4「岐阜県や自分の住んでいる地域の魅力を伝えることができる高校生の割合」の数値が上昇することを期待する。
- 指標3「今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合」が低い。高校生は決して参加を避けているわけではなく、受け入れる体制が整っていないのが原因。地域の祭りの手伝いをしても良かったことがあったが、嬉々として参加してくれた。参加が可能な地域の行事を洗い出して、生徒の意見を聞いてみるとよいと思う。一度始まれば当面は継続できると思う。
- 様々な取組や行事が行われているが、参加する児童生徒が重複する可能性がある。興味のない児童生徒を無理やり仕向けるのもよくないかもしれないが、特定の児童生徒に偏ることの無いように配慮してほしい。
- 地元産業だけでなく、県民の生活や生命を守り抜くためにも、教員、医療従事者など、教育及び医療提供体制の強化につながる人材育成も課題に置いてほしい。

地域と連携したキャリア教育の推進について

- 社会で働くということの意義について正面から考える機会を児童生徒に持ってもらいたい。将来、社会で働く自分の姿を具体的な職業で考えてみることで職業・職種についての知見が膨らむと思う。
- 自分自身のライフプランを考えていく中で、育児をしながらの女性の活躍やワークライフバランスの正しい理解、高齢化社会での共生共存の推進の重要性なども考える機会を提供してほしい。

いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底について

- 電話だけでなく、SNSを活用した相談体制を始めたことは有効。児童生徒の目線で多様な相談活動を展開してほしい。

これからの時代に求められる資質・能力の育成について

- 教科の学習内容を総合的に活用する資質・能力を問う教科横断的な問題作成とともに、具体的な学習の在り方を示すことは大変であったと思う。独自に問題作成に取り組む際に、授業での活用を考慮するとともに、全国学力学習状況調査の教科横断的な視点で作成された過去の問題の蓄積から問題作成方針の分析をすると幅が広がると思う。

ICT を活用した学習活動の充実について

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、県立高校では一早くオンライン授業をスタートした。また、GIGA スクール構想による小・中学校での環境整備も進むと予想される。ICT の活用、環境整備、教員の指導力向上は、本来は独立する施策だが、新型コロナウイルス感染症や豪雨災害に対し、教員が工夫を凝らした対処をしていることを踏まえると、相互に一定の関連がある施策であり、取組成果の整理・共有の可能性はあるのではないかと考える。特に県立高校のオンライン授業のノウハウは、県立高校間、小・中学校間や院内学級で利活用できる可能性があると考えられる。すぐに取り組むことは困難だと思うが、知恵を出し合う機会があれば有効と思う。
- 設備投資やプログラミングの教育推進など現在最も重要な課題について、今後、社会活動に結び付けていけることを期待している。デジタルトランスフォーメーションの推進がどのような形で社会に役立っていくのか、それが防災も含めた国土強化につながることも視野に入れたものとなるとよい。
- 岐阜県教育振興基本計画の重点施策としたことはよかった。今後感染症対策で対面学習ができないことも予想されるため、前倒して環境整備をする必要がある。一人一台端末の実現や、オンラインでの授業や会議等が各学校で可能になることで、多様な学びの支援や校務の効率化が期待できると思う。

豊かな人間性をはぐくむ教育の推進について

- 読書は道徳教育における大変重要な位置にあると思う。読書活動推進のため行われている取組では、身近に感じる芸能人が良いと思う本で力をもらえることもあり、柔軟な形で推進してみてもどうか。

人権教育の推進について

- 人権教育は大変難しい問題だが、根本的な教育を徹底する必要がある。肉体的に傷つけることはいけないうる行為だと分かっているが、精神的に傷つけることが同等あるいは同等以上にいけないということを徹底して教える必要がある。人種や趣味嗜好、能力等、違いを認めたいうえで、人格、個性を尊重する精神を育んでほしい。

体力づくりの推進について

- 新体力テストの総合評価の二極化が進んでいることは問題である。生涯スポーツにつながるように、総合評価が標準よりも低い児童生徒への支援の方策を講じてほしい。

健康教育・食育の推進について

- 毎日の食事を家族で食べることや、一人で食べないことは子どもたちの健康だけでなく、人間性育成のためにとっても大切なことである。既に実施している団体等と連携を取る体制を整えるなど、家庭で孤食を強いられている子どもたちを集めて食事ができる機会があるとよい。

人格形成の基礎を培う幼児教育の充実について

- 岐阜県版接続期カリキュラムを活用する上で、互いの校種の違いを理解することが重要である。そのために教員の交流（参観）を計画的に実施していく必要があると思う。

長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進について

- 今年度県立高校のオンライン授業を早期に実現できた背景には、Web 会議システムによる研修や会議が先行実施されていたことも一因と思う。令和元年度の 223 回の実績は素晴らしい。現在は会議室の拡充とともに、オンラインの授業や研修の知見が多く得られていると思う。ネットワークや Web 会議システムの管理と利活用の簡便さは両立が困難だが、各種打ち合わせや学校間、教員間、事務局間の対話が手軽に実現できる環境構築を検討してほしい。
- 変化に対応していくため、教員の研修は欠かせない。Web 研修が増えていることはよいことである。場所を選ばずいつでも実施できる研修の在り方を工夫してほしい。

ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決について

- 指標 36「教職員のストレスチェックにおける高ストレス者の割合」について、高ストレス者 6.8% は、全産業の高ストレス者平均（10～15%）より非常に低い数値となっている。ストレスチェックは低くすることを目標にすれば簡単に低くなる質問形式であり、意図的に低くなるように実施していないか。自身の状態を正しく表現できていない状態であれば危機的状態であると思う。ストレスチェックの正しい利用方法は高ストレス者の洗い出しではなく、何が職員のストレスになっているのかを分析し、原因を改善することである。

体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立について

- 教職員の児童生徒に対するセクハラについて対策が必要である。セクハラはいじめと同様に、被害者が被害を表明しづらいため、表面化するのはいじめと比べられる。いじめ以上に対策はセンシティブで困難になると思うが、避けて通れない問題であると思う。

優れた教職員の確保と資質・能力の向上について

- 研修における教員の主体性を保障する新しい取組として、基礎形成期の研修を教員育成指標設定に合わせて選択制としたことや、「自ら学ぶ教職員応援事業」を開始し初年度に 20 件の公募があったことは注目される点と考える。「自ら学ぶ教職員応援事業」は、令和 2 年度の採択件数を 2 倍とあるが、毎年の応募件数がさらに増加することを期待する。

また、研究成果の発表の場、例えば成果報告会を工夫して設定することや、次年度以降の研修プログラムにおいて実践事例として活用することは、若手教職員のモチベーション向上に有効であるとともに、広報活動にもつながり、岐阜県の特徴的な試みとして洗練されたものになると思う。

その他について

- 教職員の健康維持がまずは重要であることに留意し、施策内容は目標 20「長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進」とのバランスをとり、全般的に無理のないように進めてほしい。
- 基本方針と目標を明確にして各課が取り組んだ成果が点検評価結果報告書で見られたが、今後は分担だけでなく連携した取り組みや、新型コロナウイルス感染症対応から学んだことを踏まえて見直してほしい。
- コロナ禍において、デジタル化リモート化の流れは教育の在り方に大きな変革をもたらしていることと思う。海外の学校との交流や、不登校児童に必要な教育が届けられることもあり、多様性を受け入れ、誰一人取り残されることのない、個別最適化された学びの機会が実現されることを期待している。一方、経済的に家計がひっ迫したことで学びの機会が喪失していることも予測され、それが保障される体制作りも大切なことと思う。
- 全員がすべての体験や学習をすることはできないため、Web などに内容が分かるよう公表することが必要と思う。

□岐阜県教育委員会点検評価会議 委員一覧

(敬称略、五十音順)

氏名	主な職名	備考
笠原 幸治	岐阜県高等学校 PTA 連合会会長	
嶋崎 吉弘	公認会計士・嶋崎公認会計士事務所所長	副委員長
清水 優子	中部学院大学・中部学院大学短期大学部附属桐が丘幼稚園園長	
益子 典文	岐阜大学教育学部附属学習協創開発研究センター教授	委員長
松野 英子	たんぽぽ薬局株式会社代表取締役社長	

